

執筆担当・研究チーム

宮田 喜代志	農都共生総合研究所特別研究員	*事例編・理論編
豊田 正博	兵庫県立大学准教授	*理論編
川辺 亮	農都共生総合研究所代表取締役	*編集・事例編・理論編
清水 佑樹	農都共生総合研究所取締役主任研究員	*編集・事例編
井芹 大悟	農都共生総合研究所九州担当研究員	*編集・事例編
友末 幸太郎	ノウフク JAS 認証検査員	*事例編・理論編
近江 哲也	情報連携推進機構研究員	*理論編
興 栞理	宮崎県農福連携推進センター	*事例編



NOUFUKU
Matching
Hand-book
ノウフク・マッチング・ハンドブック

農福連携
マッチング
実践のための
参考書

農福連携マッチング実践 のために、今できること

農福連携の取組を推進するためには、農業サイド(農作業を委託する農業経営体等)と福祉サイド(受託する障害者就労施設等)の両者のニーズをマッチングする仕組みを構築することが重要となる。

九州管内においては、国内でひとつの先駆けとなるマッチングの取組として、県・JA・社会福祉法人が連携して農作業の共同受注作業に取り組んでおり、その後、九州管内の地域内においてもマッチングの仕組みの構築を模索する動きに応じて、九州地域農福連携推進情報連絡会(九州農政局・九州厚生局・各県の農業部局・厚生部局)を立ち上げてマッチングに係る取組を加速するための支援を進めているところである。

一方、マッチングに取り組んだ先行事例では、(1)マッチングの形態、(2)その発展過程、(3)行政による財政的・人的支援の形態、(4)農業・福祉関係団体の連携形態、(5)マッチングの対象(地域・品目・障害者)、(6)コーディネーターの育成方法等、そのスタイルは様々であり、マッチングに取り組もうとしている地域では、当該地域の特性(地理的社会的立地・農業の態様・福祉施設の立地状況等)に最も馴染むマッチングの仕組みはどのようなものなのか思案しているケースがある。

本誌は、マッチングに取り組んだ先行事例について、マッチングの様態を類型化し、上記(1)～(6)の観点等から調査・分析を行った上で、類型毎にその利点、成果を得るポイント、留意点、課題等をわかりやすく整理し、農福連携に取り組む地域におけるマッチングの仕組みづくりや農業・福祉双方の関係者の人材育成につながる「農福連携マッチング実践のための参考書」としてとりまとめるものである。

九州農政局

contents

本書「ノウフク・マッチング・ハンドブック」の手引き	3
農福連携の類型とマッチングポイント	4
ノウフク・マッチング・Q&A	8

第1部 実践編(優良事例分析)

白鳩会(鹿児島)	13
こころん(福島)	17
おにの家(埼玉)	21
にんじん舎の会(福島)	25
なのはな村(宮崎)	29
オキス(鹿児島)	33
誠晃(鹿児島)	35
江口農園(佐賀)	37
ソルファコミュニティ(沖縄)	39
ポノ・ポノ(宮崎)	41
あまみん(鹿児島)	43
翔(熊本)	45
ライズ(鹿児島)	47
太陽の家(大分)	49
オルタナ(熊本)	51
みんなにやさしい畑(千葉)	53
行政との連携による農福連携の実践	55
・鹿児島県大隅地域振興局	
・大分県竹田市	
・沖縄県北中城村	
・宮崎県	
優良事例分析	59
優良事例分析に見る 農福連携の広がり地域共生社会	69
～農福連携が呼び起こす 新しいネットワークの可能性～	

第2部 理論編

農福連携政策の背景と沿革	71
6次産業化と農福連携	77
～地域活性化とソーシャルキャピタル (社会関係資本)の視点から～	
SDGsと農福連携	81
～地域活性化と持続可能な 社会づくりのための越境力へのチャレンジ～	
農福連携とバイオフィリア	85
～農作業が障害のある人に向く理由～	



本書「ノウフク・マッチング・ハンドブック」の手引き

本書をお読みになる方は、

農福連携を
始めたい

実践している

支援したい・している・
しなければならない

方々かと存じます。そのような皆さんが持つ多くの共通課題が
農業側と福祉側をどうマッチングするかではないでしょうか。

本書『ノウフク・マッチング・ハンドブック』は、マッチング課題を解決するヒントを、事例をもとにご紹介しています。P.4~7の「農福連携の類型とマッチングポイント」のページでは

- 1 農福連携とは → そもそも農福連携とは何か。その定義は。
- 2 農福連携の類型 → どのように分類するか。本書の紹介事例のポイントは。
- 3 農福連携の課題と問題点 → 3つの重要ポイント。
- 4 農福連携のマッチングポイント → 実現と成功に導く手順とチェックポイント。

をまとめています。農福連携の基本的考え方と、重要ポイントをご理解いただき、事例へと読み進んでいただければと存じます。「ノウフク・マッチングQ&A」では、農福連携の様々なマッチング課題とその解決例をまとめています。よろしければ、皆さんのお悩みに近い課題を見つけ、その解決事例をご覧になってください。

本書で紹介している事例はどれも、農福連携におけるマッチングや活動そのものが一定の成功を収め（あるいはその可能性を高く秘め）ている魅力的な優良事例を、**6つのマッチングポイント**によって分析しています。

- 1 マッチングの形態
- 2 その発展過程
- 3 行政による財政的・人的支援
- 4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態
- 5 マッチングの対象
- 6 コーディネーターの育成方法

そして、その概要・沿革・マッチングストーリー（どのような経緯で実現・発展してきたか）としてまとめています。さらに、各事例ページの右下に「ネットワーク図と取り組み」の表を示しました。農福連携の取り組みに大事な「ネットワーク」と「コミュニケーション」についてのヒントとなれば幸いです。さらに、事例編の締めくくりとして、優良事例マッチングポイントをマトリクス（一覧表）をもとに分析しています。こちら是非ご覧ください。様々な情報・ヒントがまとめられています。

そして、第2部「理論編」では、農福連携に関する社会的概念を、「政策」「6次産業化」「ソーシャル・キャピタル」「SDGs」「バイオフィリア」などのテーマで、本プロジェクト研究チームの研究者・専門家がそれぞれまとめています。農福連携の未来についてご一緒に思いを馳せる機会となればと思います。

以上、ノウフク・マッチング・ハンドブックを是非ご利用ください。

（ご質問等は info@notosoken.jpへどうぞ）

農福連携の類型とマッチングポイント

1 農福連携とは ～その期待と可能性～

「障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組であり、その取組によって障害者等の就労や生きがいづくりの場を生み出すだけでなく、担い手不足や高齢化が進む農業分野において、新たな働き手の確保につながる可能性もある」（農林水産省2020）とあるように、

農福連携とは 「障害者等が農業分野での活躍を実現しながら、地域全体で豊かな社会を実現しようとする取り組み」です。

農福連携という言葉が使われ始めたのは2010年頃からですが、福祉施設が農業に取り組む事例はそれ以前からもあり、「社会福祉法人等の農業分野への進出が今後ますます重要になっていく」と言われています。（農林水産政策研究所2010）

- 社会的期待
 - ▶ 農村地域の再生
 - ▶ 地域資源を有効活用し、雇用の場の創出につながる
 - ▶ 地域コミュニティの再構築に繋がる
 - ▶ 農業の担い手の経営規模拡大や作物の品質向上に役立ち、異業種連携の経営資源やノウハウを活用した新たな取り組みができる

（小柴・吉田・香月2015）

- 可能性
 - ▶ 「農の持つ福祉力」が地域を開く
 - ▶ 「農」の林業・水産業・エネルギー産業への広がり、地域の様々な仕事との連携（農福連携+α）が地域の課題を解決や地域創生に繋がる

（濱田2016）

2 農福連携の類型 ～基礎的要件と事例分析～

農福連携には様々なパターンがあり、以下の5つの類型が代表的です。（吉田2020）

- 1 社会福祉法人等から施設外就労の形で障害者が農家で農作業の手伝いをする。
- 2 社会福祉法人等が自ら農作業を行ったり、農業法人を別途立ち上げ併設させる。
- 3 農家や農業法人が障害者を雇用したり、障害者就労支援施設を別途立ち上げ併設させる。
- 4 企業が子会社を設立して障害者就労の場を確保する。
- 5 病院やNPO法人等が障害者に農作業に取組んでもらうことで身体や精神の状態を良くしていこうとする園芸療法の取り組み。

本書の紹介事例

全国的な傾向としては、①から②へと発展する例が多く見られ、③や④、さらには⑤のような事例も増えてきています。本書においては、「マッチング」をテーマとして事例収集と分析を行い、研究チームによって優良事例を抽出した結果、①や②の類型事例を多くご紹介しています。

紹介事例のポイント



POINT 1

本書ではP.13~P.54にて16箇所の優良事例の調査分析を行い、地方自治体との連携が特徴的な4地域をご紹介します。



POINT 2

調査分析のポイントは「マッチング」。農業と福祉をどのようにマッチングしたかを分析しています。



POINT 3

P.67~P.68において、実践に役立つマッチング手法の分析を行っています。

3 農福連携の課題と問題点 ~中間支援組織等とマッチング機能~

多くの期待が寄せられ、可能性が示唆されている農福連携ですが、そこには課題があります。代表的には

1 障害者等への偏見



2 農業側と福祉側のニーズのミスマッチ



3 マッチング機能の必要性



が挙げられ、特に「マッチング」は極めて重要です。

マッチングの重要性

先行研究においても、農福連携には「マッチング」が重要視されています。

- 農業と福祉両サイドの現場努力、中間支援団体や農福連携を推進する協議会等のバックアップ、そして中央省庁段階での支援によるところが大きい。(濱田2017)
- 農業側と福祉側を仲介、調整、支援する役割の中間支援団体などには行政が関与することが望ましい。①信頼できること②助成金などの情報を得ることができる③第三者の立場で客観的な存在になれる④中間支援団体の支援が求められる等の理由である。(濱田2017)
- 先駆事例等では、地域や県民単位での取り組みが中心であった。農福連携サポート人材の育成や情報の共有などについては、今後、県などの地方公共団体が間に入り交流と連携による取り組み(農福連携のネットワーク構築)が必要になる。(正木2019)

問題点と社会的意義

農福連携の問題点は農業側と福祉側の出会いが少なかったことと考えられます。つまり福祉側の農業技術を学ぶことや、農業側が障害福祉を学ぶこともなかった。これを解決するのがファーストステップである。地方公共団体等がその出会いの場や機会を作り、体制を支援することでセカンドステップへ移行する。農福連携の全国展開である。そしてサードステップとして「地域おこし」に繋がっていく。

4 農福連携のマッチングポイント ~3つの重要ポイント~

農業に携わる人々含め、多くは障害者への関心は薄く、偏見も存在します。しかし、農業における人手不足や耕作放棄地増加は大きな社会的課題です。そして多くの福祉サービス事業所側は働き口を探しています。双方の経験値や価値観が違うため、これまで交流の無かった分野同士の歩み寄りには簡単ではありません。

しかし、農業と福祉それぞれのニーズを結びつけることによって、win-winの関係にすることも可能です。そのために、まず必要なのは出会いの機会です。お互いのニーズを理解すること、そしてお互いができることを知ることです。農業と福祉の出会いの場と機会をつくるのが「マッチング」です。マッチングとは農福双方が互いの課題解決を見出すことを目的としています。

POINT 1 「理解」 農業側と福祉側双方のニーズを理解すること

農福連携の取組を普及させるためには、農業側と福祉側が双方のニーズを知ることが重要です。そのため、農業と福祉のそれぞれの情報を知り得る仕組みが必要です。地域における農政部局やハローワーク、JAなどが農業側の情報を集め、福祉部局が福祉サービス事業所等の就労活動等の情報などを情報提供し、農業部門と福祉部門の双方のネットワークを結びつけることで迅速で効果的な成果が期待できます。地方公共団体等は農業部局と福祉部局が連携して、各ネットワークを活かし情報を把握して、ニーズを提示することや、請負契約に結びつく様々なサポートをすることが大切です。そのために共同受注窓口が中心となって農業部門と福祉部門のネットワークを一元化しマッチングをしています。また、農業側と福祉側が独自に契約を結んでいる例も生まれています。

香川県では、2009年から県とJAによる農業経営体での障害者の施設外就労の受入れを試行し、2011年から本格化しています。NPO法人香川県社会就労センター協議会に「共同受注窓口」を設置し、農作業の請負をマッチングする仕組みを構築。農業者からの依頼はJAがとりまとめ、県の農業生産流通課・健康福祉課・NPO法人の就労センター協議会で作業内容を確認し、作業工賃等の条件面を検討・決定しています。

POINT 2 「ネットワーク」と「コミュニケーション」 地方公共団体の取組例を中心に

島根県では、2010年度に県庁が農業者とともに障害者が実施できる農作業を掘り起こし、それを請負う事業所をマッチングする「農福連携モデル事業」を始めています。

栃木県では、「ユニバーサル農業」(農が持つ心身のリハビリテーションや癒し等の多彩な効用の発揮促進のため)を推奨し、2013年度から実施。県農政部農政課が中心となり、関係各部局と連携、関係機関や団体との統合調整、県農政部出先機関(農業振興事務所)が取り組む関係機関とのネットワーク構築等の支援を行っています。2018年度より、「とちぎセルフセンター」を共同受注窓口とし、県農業振興事務所もサポートをしながら農作業受委託までの手続きを進めています。

佐賀県では佐賀北部地区農福連携推進ネットワーク(佐賀市などの福祉事業所が加盟するNPO組織、JAさが富士町営農センター、佐賀農業改良普及センターを中心)を設立。

また、マッチングを行う専門人材「農福連携コーディネーター」も全国で生まれ、双方のマッチングや契約に向けて仲介を行っています。このような人材は農業や福祉に対しての専門知識や資格よりも、コミュニケーションと交渉の資質が必要とされます。マッチングのポイントは、農福双方の喜びと苦しみを理解し、共感できること。双方を結びつけ共通の達成目標をもつ仲間にする。そして、互いの持ち味を生かし、地域全体を元気にすることです。このような農福マッチング活動は双方の課題を解決するために互いの知見を活用して確かな成果を上げ始めています。

そしてさらに大事なものは、農福連携を実践する人・組織は、公共機関等に頼るばかりでなく、内外のネットワークを構築するために、積極的かつ定期的にコミュニケーションをとることが極めて重要です。その蓄積が実現と成功につながります。

POINT 3 「社会的理念」 社会的課題と自身の役割を可視化する

総務省(2020)内閣府(2019)によると障害者は約964万人、高齢者は3,617万人(高齢化率28.7%)。他に生活困窮者や生活保護対象者などを合わせると社会保障の対象は約5,000万人と推測されます。農業側の深刻な課題は高齢化や離農によるマンパワーの不足や耕作放棄地の増加です。地域における就労機会の拡大や農業生産の維持・拡大に農業と福祉の連携が果たす役割は重要です。また農業分野における課題解決の道筋には、かつての農村や里山の持つ共生コミュニティに多くのヒントがあります。

そのような社会状況において、自身(自社・組織等)はどのような理念「=なんのためにそれをやっているのか」を持って地域で活動しているかに立ち返り、自身(自社・組織等)の基本理念を可視化しておくことが重要です。

農福連携を実現と成功に導く手順とチェックポイント

step 1
check point
「何が課題か？」

現状把握「農業現場と福祉現場の理解」

まずは、地域内の農業と福祉の現場を把握しましょう。自身(自社・組織等)の状況はもちろんのこと、それぞれの分野(農業や福祉)でどのような地域課題があるか、自治体組織(役所・役場・県庁等)の担当課(農政課・福祉課など)や関連組織(農協・社協等)と定期的な情報交換を行いましょう。

step 2
check point
「誰とやるか？」

仲間づくりと定期的な対話機会「ネットワーク構築とコミュニケーション」

step1で関わった人たちや自身(自社)の内外の関係者(ご家族・社員・スタッフ・協力機関など)と定期的にコミュニケーションをとり、農福連携を実施するにあたり(もしくは実施中の現状において)どのような課題があるか抽出し、その解決方法とそれぞれの役割について議論を行いましょう。この繰り返しでネットワーク構築につながります。

step 3
check point
「なぜやるのか？」

自己回帰「基本理念の再認識」

自身(自社・組織等)の立ち位置に立ち返り、その存在理由(役割等)について、これまでの歴史・経緯を振り返り(過去20年の年表づくりなど)、自身(自社・組織等)の基本理念(なぜ存在し、なぜそれを行っているか、何を目的としているか等)を再認識し、農福連携を行う(行っている)理由を可視化させましょう。

引用・参考文献

農林水産政策研究所「農業分野における障害者就労と農村活性化」(2010)
 小柴 友理江、吉田 行郷、香月 敏孝「社会福祉法人等と連携した農村地域再生の取組」(2015)
 濱田 健司「農の福祉力で地域が輝く～農福+αの新展開～」(2016)、
 「農福連携が地域を元気にする：地方自治体の役割」(2017)
 吉田 行郷「農福連携が農業と地域をおもしろくする」(2020)
 正木 卓「青森県における農福連携の諸類型とサポート人材育成に関する研究」(2019)
 総務省「統計から見たわが国の高齢者」(2020)
 内閣府「障害者白書」(2019)

ノウフク・マッチングQ&A

よろしければ、皆さんのお悩みに近い課題を見つけ、その解決事例をご覧ください。

福祉事業者のマッチング課題

*農業者等の課題も含まれています。

課題 1 中・重度障害者が多いけれど、どんな作業を探したらいいか？

- ▶ 解決事例 A 作業分類し、適した利用者を配置する。……………▶ 白鳩会 P.13 ほか
- ▶ 解決事例 B 選別などの軽作業を受託する。……………▶ ライズ P.47 ほか

課題 2 A型で農福連携に取り組むには？

- ▶ 解決事例 A まずは施設外就労として援農にチャレンジ。……………▶ 翔 P.45 ほか
- ▶ 解決事例 B 地域の農家に営業する。……………▶ 翔 P.45 ほか
- ▶ 解決事例 C 青果市場などに営業する。……………▶ 翔 P.45 ほか

課題 3 どんな作物を栽培したら収益化できるのか？

- ▶ 機能性野菜・伝統野菜・有機野菜などニッチな農産物(高付加価値化)など。
- ▶ 解決事例 A 誰も手がけていない作物を生産する。……………▶ 江口農園 P.37 ほか
- ▶ 解決事例 B 人手が必要だったり……………▶ あまみん P.43 ほか
手間がかかったりする作物を選ぶ。
- ▶ 解決事例 C 地域のブランド作物を生産する。……………▶ ライズ P.47 ほか

課題 4 天候に左右されない安定した作業を確保するには？

- ▶ 解決事例 A 養豚・養鶏を行う。……………▶ 白鳩会 P.13 ・ころん P.17
おにの家 P.21 ・にんじん舎の会 P.25
なのはな村 P.29 ・オキス P.33
ソルファコミュニティ P.39 ・あまみん P.43 ほか
- ▶ 解決事例 B 菌床栽培を行う。……………▶ 誠晃 P.35 ほか
- ▶ 解決事例 C 加工業や飲食業など……………▶ 白鳩会 P.13
室内作業のある業務を自ら創出する。ころん P.17
おにの家 P.21
なのはな村 P.29
P.68の6 ほか

課題 5 機械を持っていない場合はどうすればいいか？

- ▶ 解決事例 A 作付け以外の除草や……………▶ ライズ P.47 ほか
収穫作業だけ受託する。
- ▶ 解決事例 B 施設外就労で援農に特化する。……………▶ 翔 P.45
オルタナ P.51 ほか

ノウハウ・マッチングQ&A

課題6 圃場がない場合はどうすれば良いか？

- ▶ **解決事例 A** 耕作放棄地を活用する。……………▶ **白鳩会 P.13**
*その他、多くの事例が親戚・知人に相談しています。……………▶ **こころん P.17**
……………▶ **ソルファコミュニティ P.39** ほか
- ▶ **解決事例 B** 親族や知人に相談する。……………▶ **ライズ P.47** ほか
*その他、多くの事例が基礎自治体等に相談しています。
- ▶ **解決事例 C** 市町村に相談する。……………▶ **ソルファコミュニティ P.39**
*その他、多くの事例が耕作放棄地を活用しています。……………▶ **P.67の3** ほか

課題7 周りに農家の知り合いがいない。誰と組めばよいか？

- ▶ **解決事例 A** JAの選果場などから作業を受託する。……………▶ **ライズ P.47**
……………▶ **太陽の家 P.49** ほか
- ▶ **解決事例 B** 共同受注に参加する。……………▶ **太陽の家 P.49** ほか

課題8 技術的なことは誰に尋ねたら教えてくれるのか？

- ▶ **解決事例 A** 農業改良普及員の指導を受ける。……………▶ **大隅地域振興局 P.56** ほか
- ▶ **解決事例 B** JAの部会に入る。……………▶ **江口農園 P.37** ほか
- ▶ **解決事例 C** 研究会などに参加する。……………▶ **なのはな村 P.29** ほか



農業者のマッチング課題

*福祉事業者等の課題も含まれています。

課題1 中・重度障害者が多いけれど、どんな作業を探したらいいか？

- ▶ **解決事例 A** 県(振興局等)や市町村の福祉課などに相談する。……………▶ **ソルファコミュニティ P.39**
……………▶ **行政との連携 P.55~58** ほか
- ▶ **解決事例 B** 日本農福連携協会や自然栽培パーティなどの協力を得る。……………▶ **ソルファコミュニティ P.39**
……………▶ **あまみん P.43**
……………▶ **オルタナ P.51** ほか
- ▶ **解決事例 C** 地域の共同受注窓口相談する。……………▶ **太陽の家 P.49** ほか

課題2 どんな事業所と組めば良いか？

- ▶ **解決事例 A** A型事業所：支払は時間給で最低賃金以上の支払いが必要だが、能力が高い方が多い。……………▶ **翔 P.45** ほか
- ▶ **解決事例 B** B型事業所・多機能型事業所：支払は時給や出来高など条件によって異なる。障害の程度は様々。……………▶ **ライズ P.47** ほか

課題3 1事業所だけでは人手が足りない場合はどうすれば良いか？

- ▶ **解決事例 A** 共同受注窓口相談する。……………▶ **太陽の家 P.49** ほか
- ▶ **解決事例 B** 地域で核になってくれそうな事業所に相談する。……………▶ **白鳩会 P.13**
……………▶ **誠晃 P.35** ほか
- ▶ **解決事例 C** 自ら事業所を開設する。……………▶ **オキス P.23**
……………▶ **江口農園 P.37**
……………▶ **P.67の1** ほか

課題4 どんな作業を頼めるのか？

- ▶ 箱折り・袋詰め・計量・包装など出荷調整・選別・選果場・収穫作業・栽培委託・農業機械の操作・農産品の加工等
*事業所が農作業等を受注する多くの場合、職員の立ち会いのもと、障害者へ作業指導を行います。
……………▶ **白鳩会 P.13** ・ **誠晃 P.35** ・ **あまみん P.43** ・ **翔 P.45**
……………▶ **ライズ P.47** ・ **太陽の家 P.49** ・ **オルタナ P.51** ほか

課題5 作業代金はどう計算したらいいか？

- ▶ 時間給計算……………▶ **翔 P.45** ほか
- ▶ 出来高制……………▶ **太陽の家 P.49** ほか
- ▶ 規格外品など物納……………▶ **あまみん P.43** ほか



ノウフク・マッチングQ&A

農業者・福祉事業者のマッチング共通課題

課題1 補助金は誰に聞けば教えてくれるのか?

- ▶ **解決事例 A** 各種財団等の補助金を活用する。…………… ▶ **おにの家 P.21** ほか
- ▶ **解決事例 B** 営利法人は雇用調整助成金などを活用する…………… ▶ **あまみん P.43** ほか
- ▶ **解決事例 C** 各地の農政局(農水省支局)や…………… ▶ **大隅地域振興局 P.55**
振興局(県庁支局)へ相談する。…………… ▶ **P.67の3** ほか

課題2 支援機関をどのように活用するか?

- ▶ **活用事例 A** 行政:省庁・都道府県・市町村の助成金…………… ▶ **にんじん舎の会 P.25**
…………… ▶ **P.67の3** ほか
- ▶ **活用事例 B** 福祉関係: ヤマト財団・日本財団…………… ▶ **あまみん P.43** ほか
- ▶ **活用事例 C** 民間:国民金融公庫…………… ▶ **あまみん P.43** ほか
- ▶ **活用事例 D** 農業関係:地域振興局農業振興課など…………… ▶ **ライス P.47** ほか
- ▶ **活用策 A** 助成金:農山漁村振興交付金(農水省)を活用する。
…………… ▶ 農政局や地域センター(各地各県の農水省支局)へご相談ください。
- ▶ **活用策 B** 県立農業大学校で農業技術や農業機械(トラクター等の)免許取得なども
お薦めです。

課題3 作物の品質や付加価値を上げるにはどうしたら良いか?

- ▶ **解決事例 A** 有機作物や加工品・飲食業等で付加価値創造(6次産業化)
*今回ご紹介するほぼ全ての事例が6次産業化を手掛けて(手掛けようとして)います。
…………… ▶ **白鳩会 P.13** ・ **こころん P.17**
おにの家 P.21 ・ **にんじん舎の会 P.25**
なのはな村 P.29 ・ **オキス P.33**
ソルファコミュニティ P.39 ・ **あまみん P.43**
オルタナ P.51
…………… ▶ **P.68の6** ほか
- ▶ **解決事例 B** JGAPやノウフクJASを取得する。…………… ▶ **こころん P.17**
誠晃 P.35 ほか
- ▶ **解決事例 C** 農業改良普及員や…………… ▶ **ソルファコミュニティ P.39**
農業者の力を借りる。…………… ▶ **ポノ・ポノ P.41**
ライス P.47
みんなのやさしい畑 P.53 ほか

課題4 販路はどうやって開拓したら良いか?

- ▶ **解決事例 A** 自ら販売所をつくる。…………… ▶ **白鳩会 P.13** ・ **こころん P.17**
おにの家 P.21 ・ **にんじん舎の会 P.25**
なのはな村 P.29 ・ **ソルファコミュニティ P.39** ほか
- ▶ **解決事例 B** 商談会に参加する。…………… ▶ **江口農園 P.37** ほか
- ▶ **解決事例 C** 自然食品を取り扱うお店に営業に行く。…………… ▶ **なのはな村 P.29** ほか
- ▶ **解決事例 D** 直接飲食店へ営業する。…………… ▶ **江口農園 P.37** ほか
- ▶ **解決事例 E** アイディア(商品開発力)で勝負する。
…………… ▶ **白鳩会 P.13** ・ **こころん P.17**
おにの家 P.21 ・ **にんじん舎の会 P.25**
なのはな村 P.29 ・ **ソルファコミュニティ P.39**
あまみん P.43 ほか
- ▶ **解決事例 F** ノウフクマルシェへ出展する。
…………… ▶ **白鳩会 P.13** ・ **こころん P.17**
ソルファコミュニティ P.39 ほか
*その他、多くの事例がノウフクマルシェへ出展しています。

課題5 6次産業化のノウハウはどのように習得するか?

- ▶ **解決事例 A** 伝統食(地域特産品や郷土食等)をつくる。
…………… ▶ **おにの家 P.21**
にんじん舎の会 P.25 ・ **なのはな村 P.29** ほか
- ▶ **解決事例 B** 専門家の指導やスタッフの得意分野を活かす。
…………… ▶ **白鳩会 P.13** ・ **こころん P.17**
おにの家 P.21 ・ **にんじん舎の会 P.25**
なのはな村 P.29 ・ **オキス P.33**
ソルファコミュニティ P.39
あまみん P.43 ・ **オルタナ P.51**
…………… ▶ **P.68の6** ほか
*今回ご紹介するほぼ全ての事例が6次産業化を
手掛けて(手掛けようとして)います。





活動
理念

障害のある人々に、「豊かな自然とおおらかな人情に恵まれた田園地帯で、安心して心身ともに健康に生活できる場を提供」

■ PROFILE 事業類型:福祉事業所(A型・B型)

代表理事/中村隆一郎 常務理事/中村邦子
総務・企画担当/天野雄一郎
社員/スタッフ144名 利用者249名

■ 事業概要

- ・製茶/養豚/肉牛繁殖/露地野菜/施設野菜/水稻/水耕 等
- ・畜産加工/精肉/解体/惣菜・パン/菓子製造 等
- ・カフェレストラン/アンテナショップ 等

■ 地域の現状

・基幹産業は畜産や畑作を中心とした農畜産業。
障害者に対する偏見は一定数あった。

■ 農福連携をはじめたきっかけ

・創業者中村隆重氏が弟と「いっしょに働ける場所づくり」のため。



ここがpoint!

- 利用者の個性と希望を重視
- 必然としての6次産業化
- 多様な就労機会創出
- スタッフによる定期的なメンタリングとマネジメント

■ 沿革(画期区分)

助走期 障害者の就労機会創出を目的として農事組合法人を設立、農業生産体制整備(第1次産業)

昭和47年(1972) 社会福祉法人白鳩会設立
昭和53年(1978) 農事組合法人根占生産組合設立 製茶・養豚・肉牛繁殖から開始

形成期 白鳩会施設内及び鹿児島市内で都市生活する利用者の生活・就労支援を目的として、おすすみエリアとかごしまエリアに加工生産体制を整備(第1次産業×第2次産業)

昭和63年(1988) 「大隅茶」オリジナル商品開発
平成3年(1991) 「手作りハム・ソーセージ」等の畜産加工品開発
平成5年(1993) 花卉生産開始
平成12年(2000) アンテナショップBeehive開設(鹿児島市)

発展期 利用者の多様で通年的な就労機会創出を目的として、さらなる高付加価値製品の製造及び多品目生産体制を整備(第1次産業×第2次産業×第3次産業=6次産業化)

平成13年(2001) 「天然酵母パン」商品開発
平成16年(2004) 「お食事処 花の木」開設
平成17年(2005) 「花の木大豆工房」開設(鹿児島市)
平成20年(2008) 「花の木冷菓堂」開設(鹿児島市) 水耕栽培開始
平成24年(2012) 「HANANOKI Farmlab」開設(鹿児島市)
平成25年(2013) ニンニク生産開始
平成26年(2014) トマト生産開始
平成27年(2015) 水稻生産開始
平成28年(2016) 「Café-Terrace HANANOKI」開設
平成29年(2017) セルプおすすみ新築移転 花の木ファームに名称変更
令和元年(2019) セルプ花の木を第2花の木ファームに名称変更
令和2年(2020) 継承:中村隆重氏が参与に、中村隆一郎氏が理事長に就任



■ 白鳩会のマッチングストーリー

「農業しかなかった」地域基幹産業の農業しかマッチングできなかった。(吉田ほか2020)より引用

大隅地区とりわけ根占地区は鹿児島市から(当時)2時間以上もかかり、まさに陸の孤島と言える「遠隔地」であり、茶やサツマイモなどの一般畑作や養豚・養鶏などの畜産が行われる農産地帯であった。初代理事長が福祉施設を立ち上げるにあたり、「農業しか授産(障害者の就労支援)事業としての選択肢はなかった」と語っている。

「必然としての多角化→6次産業化」農業をベースに利用者に多様な労働機会をマッチング。

創業者の事業展開は、(いま振り返れば)制度や地域の社会経済の状況より先んじていたことから、行政等の理解が得られず孤立感に苦悶することもあったが、徐々に就労支援制度化や生活介護施設運営に対する社会的支援も得られるようになってきた。この初期の孤立期間に現在の事業スタイルの地盤がほぼ形成されたといえる。

利用者への生活支援は生活介護・居住支援により行われ、就労支援は、茶・野菜園芸(露地・施設)・養豚の農業部門、それら生産物を用いた加工部門そしてカフェレストランの展開による購買部門として構成されている。やがて鹿児島市内にアンテナショップやジェラート施設なども開設し、生産から消費まで一貫通貫の事業展開となっている。

この背景には、利用者の個性を活かし、希望を尊重しよう、という理念が見てとれる。つまり、利用者の多様な働き方と工賃向上の両立を追求した結果、1次産業(製茶・畜産等)の範囲のみならず2次産業(畜産加工や惣菜・菓子製造など)から3次産業(接客から料理など)まで利用者のための労働選択肢を拡げつつ、顧客に喜んでもらう安心安全な商品づくりを追求した結果、現状の事業形態に行き着いた、と言える。

「継承と新たな発展へ」より多様な農福マッチングを目指して。

2019年に創業者の中村隆重氏より中村隆一郎氏へと事業承継が成され、農福連携のいわゆる「老舗」としての地位と実力、また後進の事業所への影響力は言うまでもないが、新しい事業形態への転換を迫られている状況である。今後の展開として、これまで構築してきた多角化による各部門の安定と結合性の再編成を図りながら、どのような成長戦略を取るべきか模索している。

これまでの自己完結的な事業体から、地域連携をとりながら展開していく段階にある。現理事長が「大隅半島全体を見据えたソーシャルファームを目指しながら地域内プラットフォームの役割を果たしたい」と語るように、障害者を含め多様な人々が集う「交流拠点」「多面的資源」としての農業の実践を目指している。

さらに、農福が「経済主体」と「生活主体」とであると同時に、地域の「文化主体」となることを目指し、そのための要件を地域ネットワークとともに模索したい、と語る。経済・社会のみならず、文化としての農業の在り方の模索。白鳩会が地域内農福プラットフォームとなることは行政機関を含め他共に認めている。その実現が、地域の障害者により多様なマッチングを可能とすると考えられる。

■ 白鳩会のマッチングポイント!

1 マッチングの形態

利用者の個性や希望等を考慮し適材適所。

2 その発展過程

利用者の多様な働き方への適合と工賃向上のために、労働環境の多様化を追求した結果として6次産業化に至った。(現在では、畑作・畜産・加工・製造・接客など、多様な労働機会があり、組み合わせも可能)

3 行政による財政的・人的支援

農水省や厚労省の制度等を活用している。役場や県庁等の基礎自治体との協力体制は徐々に構築され始めている。



4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

農協とは出荷関係、社協とは情報交換や視察等の関係性。

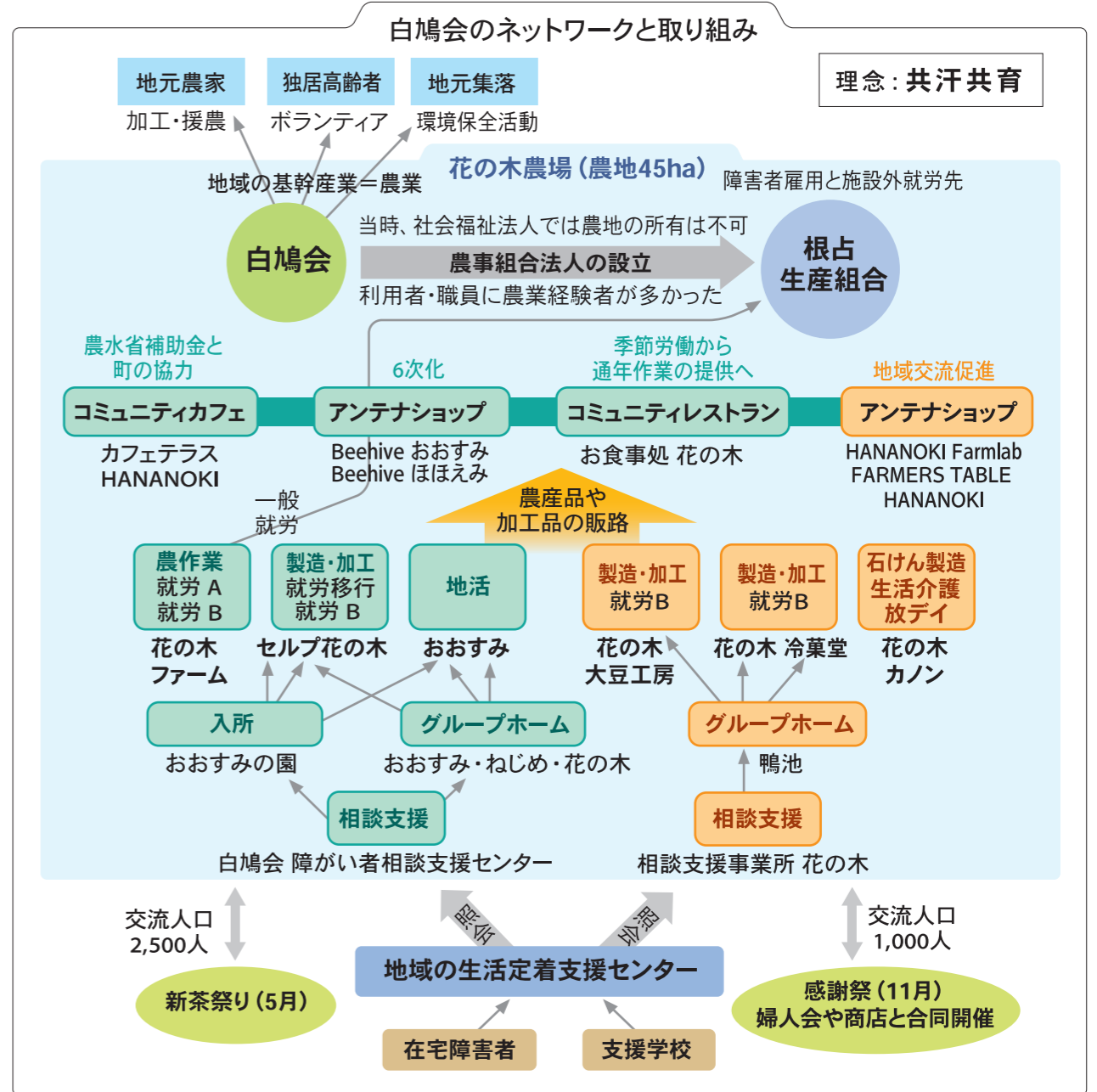
5 マッチングの対象

地域: おおすみエリア(南大隅町)・かごしまエリア(鹿児島市)
 品目: 製茶・養豚・肉牛繁殖・畑作(露地・施設)・水稻・水耕・畜産加工・惣菜・パン・菓子製造等
 利用者: 精神障害者・後天性難病者・触法障害者・養護学校非行者等



6 コーディネーターの育成方法

施設長補佐・就労担当・触法担当ほか現場職員で定期的議論を行っている。業務種目が多いため、人間関係などに考慮し組み換えを日常的に行う。100人以上働いているため、細やかな調整が必要。人材確保と育成は喫緊の課題。現在、地域内外の多様な人材を巻き込むべく活動中。どうアライアンスをとるかなどが課題である。



観光とは景観を保つこと、景観を保つには効率のよい農業を行うことが大切。景観が保たれば多くの人が訪れて、障害者が頑張っている姿を多くの人に感じてもらえるオープンな農場となる。



活動
理念

「食を通じて地域の方とのコミュニケーションを育み、
障害への理解や共生社会の実現を目指す。」

PROFILE

理事長：白河の町医者で地域とのつながりがある。熊田氏のメンター。
法人常務理事・施設長／熊田芳江 社員／37名・スタッフ／5名

事業概要

- ・地域生活支援センターI型 ・相談支援事業
- ・居宅介護支援（ホームヘルプサービス）
- ・就労移行支援 ・就労継続支援A型 ・就労継続支援B型
- ・共同生活援助（グループホーム）
- ・養鶏 ・直売所 ・カフェ ・食品加工 等

地域の現状

耕作放棄地の増加や農業後継者の不足、荒れていく農村景観などの地域課題と地域で居場所を必要としている障害者の自立を解決したいという思いを共有できる仲間とプロジェクトを立ち上げ、NPOを設立。

農福連携をはじめたきっかけ

障害者の工賃アップ、健康づくり、人間らしい生き方を取り戻すためのリハビリテーションのため。



ここが point!

- 「地域住民と障害者の交流の場づくり」
- 「原資の大切さ、プロとしての矜持」
- 「かっこいい仕事の指標として高付加価値化」

沿革(画期区分)

助走期 地域の社会的課題解決に向けNPO法人設立

平成14年(2002) NPO法人「ころんネットワーク県南」設立
平成16年(2004) 「生活支援センターころん」開所。裏山でしいたけ栽培を開始。
平成17年(2005) NPO法人「ころん」に名称変更。ホームヘルプサービス事業開始。

形成期 利用者の就労機会創出を目的とした経営多角化

平成18年(2006) 里山再生プロジェクト開始 地域活動支援センターI型
就労移行支援事業 就労継続支援B型事業
共同生活援助事業 居宅介護支援事業 グループホーム「あけぼの荘」事業開始
共同作業所「なごみの家」事業開始 「直売・カフェころん」開店
平成19年(2007) チャレンジショップにこここ屋開店 ジョブコーチ支援事業開始
平成20年(2008) グループホーム「ころんはうす」開所
平成22年(2010) 「矢部農場」開始(養鶏・採卵)。ころんファームとして無農薬栽培の農業開始。
平成23年(2011) 社会福祉法人「ころん」に変更(NPO法人解散)。
「ころん工房」開設(製菓部門) 指定特定相談支援事業開始
就労継続支援A型事業開始

発展期 高付加価値化によるブランディングと就労機会の多様化

平成27年(2015) にこここ屋の閉店に伴い移動販売を強化
平成28年(2016) ディスカバー農山漁村の宝「アクティブ賞」受賞
平成30年(2018) ころんファーム養鶏場「ここたま」開所(平飼いへ移行:1,000羽)
JGAP認証取得(青果:たまねぎ、きくいも、スナップエンドウ)
令和元年(2019) JGAP認証取得(採卵鶏・鶏卵・飼養加工) ふくしま地産地消大賞「優秀賞」
令和2年(2020) JGAP認証追加取得予定(青果:オクラ) 就労定着支援事業開始
ふくしま産業賞受賞・総務省産業賞受賞

■ ころんのマッチングストーリー

「地域住民と障害者の交流の場づくり」

「べてるの家」を参考に、年に1回、当事者の会を開催し、その後はお祭やアートフェスによって地域住民と障害者の交流を図る。地域課題解決のために事業所の必要性を感じ、NPO法人設立準備開始。設立にあたってネーミングを公募し、「ころん」に決定。農家への施設外就労やしいたけ栽培から農福を開始。やがて、直売所やカフェを開設することとなる。

直売所・カフェは洗練された木造建築、熊田氏の女性らしく細やかなセンスが感じられる。直売所建設当時は事業資金獲得に苦慮し、コストダウンのために壁や床材を減らすデザインとした。

「原資の大切さ、プロとしての矜持」

「お金に怖い人だ」と陰口を言われることもあったが、地域や障害者のためだと諦めずにイベントを数多く開催し、ころんの認知度を高めることで寄付金を集め、毎年2000万程度の補助金・助成金を獲得した。職員や利用者「プロ」意識が芽生えるよう、農業・製菓・料理など各部門毎に専門性を高めるよう指導してきた。

「かっこいい仕事の指標として高付加価値化」

GAP認証に取り組んだのは、利用者・スタッフに惨めな仕事をさせたくないから。誰もが自信を持ってかっこいいと言える仕事の指標としてGAPを取得。認定農業者になっても周囲の理解が得られない時期があったが、福島県の理解と協力で、村の福祉課・農政課・地域振興課の協力も得られるようになった。

熊田氏は自分のやり方を参考にして農福連携で地域に「福」が広がるようにと願って、現在は日本農福連携協会などで精力的に活動を行なっている。

■ ころんのマッチングポイント！

1 マッチングの形態

6次産業化の取組として、農業部門で収穫した鶏卵や農産物をカフェメニューや製菓加工品として付加価値向上を図り、直売所・カフェ・移動販売車で消費者と繋がる仕組みで、障害者が適性にマッチした仕事に取り組めるシステムを構築。利用者それぞれの適性と当日の体調を考慮した配置を行い、就労に必要な体力、精神力、忍耐力、チームワークを養っている。

2 その発展過程

熊田氏の元銀行員の経験を活かし、助成金・補助金と銀行からの借り入れを組み合わせることで、事業規模を拡大。→「ころんや」が地域住民にとって「ほっとする」「癒やしの場」という評価を得られ、近隣農家や生産者が商品を販売することで取り扱い商品も多種多様になり、コミュニティカフェとしての役割が定着。→直売所・養鶏・畑作・菓子製造・移動販売など労務多様化を実現。

3 行政による財政的・人的支援

福島県事業「みんなで農業体験!農地活用推進事業」、福島県農林事務所・有機農業推進室の指導を受けて、米・玉ねぎ・オクラなどの作付けを増やす。泉崎村ふるさと納税返礼品にころんやの商品が選ばれた。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

直売所を通じて、地域農家とつながり、地域農業の担い手に成長。利用者が出勤できない早朝の作業には、「サポートスタッフ」として地域の高齢者に活躍してもらっている。地域の休耕地・休耕畑を借用。農業機械譲渡。



5 マッチングの対象

品目：養鶏・水稲・直売所・カフェ 等

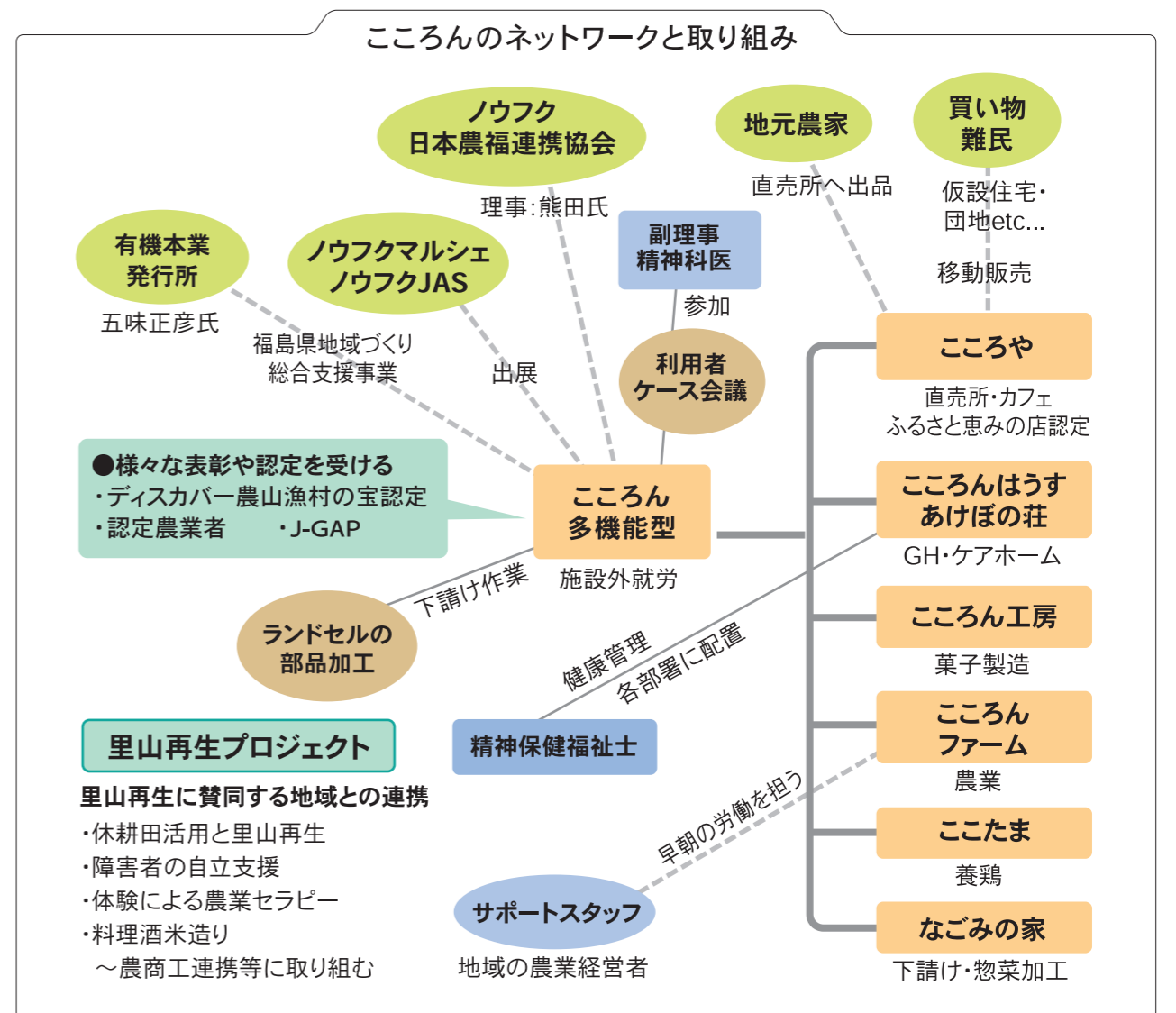
利用者：精神障害

・JGAP認証を取得するために、作業環境を整え、作業の効率化を図ったことで、障害者にとっても働きやすい環境が整備された。



6 コーディネーターの育成方法

・有機農業の経験者を雇用。・利用者に精神障害者が多いため、精神疾患特有の症状に対処できるよう各事業所に精神保健福祉士を配置。農作業においては気候、労働強度や時間などを考慮し、利用者の負担を和らげる工夫と一緒に労働するチーム作りに配慮。・法人の副理事長が精神科医でもあり、医師を交えた利用者支援を行うことで利用者が長く働き続けられるような体制を整えている。・所長会議により定期的かつ横断的に情報共有。売上アップ検討会・工賃アッププロジェクト・新商品開発・パンフレット制作など、職員の自主的かつ積極的参加を促して「部門間の連携」を重視している。



参考文献

- ・日本農福連携協会資料 戸山サンライズ 2017年秋 特集「農福連携」
- ・平成30年度農福連携における実態把握に向けた調査検討委託事業 調査報告書
- ・平成31年3月25日三菱UFJ R&C 株式会社
- ・農福連携技術支援者育成研修テキスト Ver.1 令和2年9月 農林水産省
- ・座学⑨ 障がい福祉サービス事業の運営の実務



活動
理念

「おにの家」という名は、浜田広助の童話「泣いた赤おに」に由来。「ノーマライゼーション社会をめざして、ハンディのある人もない人も共に働く」

PROFILE

特定非営利活動法人 おにの家 (H18.4.3認証) 埼玉県熊谷市
代表:尾島茂 支援スタッフ35名 グループホーム入居者15名
おにっこハウス利用者15名

事業概要

味噌製造・養鶏・直売所・カフェレストラン・ワークショップの開催
就労継続支援B型事業所:おにっこハウス
グループホーム:ハイツ桜ヶ丘 過半数は知的障害者、精神も数名

地域の現状

ハンディのある人もない人も「一緒に働ける場、気軽に遊びに来られるところを作ろう!」と1987年に小さな味噌屋を始めたのがおにっこハウスのはじまりだった。
埼玉県熊谷市は味噌の原料となる大豆の産地であった。グループホームは地域の中に根を張り自分なりの生活＝人生を作れる場所を目指して、オープンした。作業所の生産活動は、喫茶・店舗班、味噌仕込班、味噌・光景班などに分かれる。全体の運営は6名の理事からなる理事会を中心に、出志者(おにの家用語で出資者のこと)、地域のボランティア、商品購入者などによって支えられている。

農福連携をはじめたきっかけ

地元の鉄道マンだった尾島氏は音楽仲間と一緒に福祉施設を回る音楽ボランティアを続けているうちに、障害者と働ける場所を作ろうと一念発起。1987年、尾島氏、障害当事者、ボランティア仲間と一緒に味噌造りをはじめたのがスタートだった。当初は尾島氏の個人事業としての経営だった。
味噌に着目したのは尾島氏の祖母の手作り味噌の味がよく、これなら商品化できるのではないかと

ここがpoint!

- 「施設らしくないかたち」を理念に、利用者と地域住民の垣根をなくす
- 付加価値の高い手づくり商品により、顧客の共感を創出
- 利用者に適した仕事づくり、運営維持のための経営多角化

う見込みであった。当初「おむすび長屋」の指導も仰いだ。当時、政府は減反政策をすすめており、地元農家は転作として大豆を栽培していた。そこで地域の農家から大豆を購入し、農家を支援することにもつながった。それだけでは経営が安定しないため、平飼いで養鶏をはじめた。

沿革(画期区分)

- 昭和62年(1987) 味噌製造スタート
- 平成8年(1996) 「小原ホーム」開所(※現在閉鎖)
ホームでは入居者が交代で料理をするという珍しいスタイル
「おにっこハウス」開所。
手づくり味噌や地卵をはじめ、近隣の福祉施設や農家の野菜等の販売も行い、コミュニティレストランとして機能している
- 平成9年(1997) 「こうなん福祉作業所」として再出発
- 平成18年(2006) グループホーム「ハイツ桜ヶ丘」開所
- 平成27年(2015) 借用期間が切れたため現在地に移転・新築
県産材を使った木造建築で「埼玉県産木材利用事例集」にも掲載
- 平成30年(2018) 「小原ホーム」の老朽化に伴い「ハイツ桜ヶ丘第2」開所
現在の売上はカフェ5,500万 味噌2,500万 養鶏1,100万程度に発展



おにの家のマッチングストーリー

「施設らしくないかたち」を理念に

理念は「あまり大きな集団ではなく、小回りのきく小さな集団で、地域の中で普通に暮らすことのできる施設らしくないかたちをめざしている」。
味噌造りは根気の要する作業に適した人や単独での作業に適した人が担当し、養鶏は養鶏場の清掃から給餌、採卵、洗浄、卵の配送までを利用者が担当(卵の検品や代金回収は職員が担当)している。
やがて、営業の大事さに開眼し、卵の配送等を開始した。当初、卵の配達には尾島代表のご子息が保育園勤務だったことを活かして子どもの送迎ルート上で販路を開拓し、少しでも燃料費や人件費などに無駄のない方法を試行した。今でもそのルートは販路の一つとして残っている。

無添加の味噌づくりと養鶏・自然卵

「味噌づくり」では添加物を使わず、国産米、大豆、大麦、赤穂の天塩、手作りの米麴、麦麴を使い、薪でゆっくり炊きあげた大豆を使い、大手の市販品と異なり発酵を止めずに、ゆっくり熟成させる。味噌の製造量は年間約30トン（2017年現在）。

「地卵」も小屋内での自然養鶏で消費者の評価も高い。2017年で約1800羽。緑餌と小麦、米ぬか、海藻などを与えており、殻が固く黄身のしっかりした卵が採れ、利用者のやりがいもなっている。

「おにっこ応援団」「出志者」と「お花の会員さん」

おにっこハウスの広報紙「おにっこハウスのあれこれ」購読をきっかけに活動支援してくれる個人・団体を「おにっこ応援団」「出志者」と呼び、合計5～6,000万円の出資金を受け取っている。また、3種類7～8本の切り花を1,500円で月2回配達される定期購入に参加することで、おにっこハウスの活動を応援できるシステムを構築した。

地域の人の廃棄物を有価物として活動費に還元

地域住民の生活で発生する古紙やアルミ缶等の有価物をおにっこハウスの回収所に持ち込んでもらい、おにっこハウスが換金して運営資金に充当するという、地域の方が気軽に参加しやすい取り組みも行っている。



コミュニティレストランに成長した「おにっこハウス」

日・木曜定休のコミュニティレストランであるおにっこハウスは、毎月1回お味噌の日、毎週火曜にはお米10%割引、毎週土曜にはお味噌10%割引、水曜にはケーキセットサービスなどイベントを細かく設定し、集客と購買につなげている。

おにっこハウスのレストランでは、特製ランチ・弁当。自家焙煎コーヒー・ケーキまで、すべて手づくりの工夫をこらし日替わりで提供している。店内では、味噌、卵、施設で手作りした製品（手芸品、菓子、木工品など）の他に、近隣の農家の野菜、豆腐、酪農製品の販売も行っており、地域の交流拠点になっている。新しい建物になってからは味噌加工所も併設され、味噌のファン向けの味噌仕込み体験教室も開催され、利用者と地域住民の交流の場にもなっている。

自社の味噌を活用した新商品を地元企業で製造

自社で加工をすると各種製造業の許可が必要だが、自社の味噌を使った商品を外部に加工してもらうことで、食品衛生法の問題を回避し、地域とのつながりも生まれる好循環が生まれている。

熊谷市を代表する「おにっこまつり」

おにっこまつりの後援を熊谷市が行い、地域を代表する祭りになっている。通常は施設で行うイベントが多いが、このイベントは公共の熊谷市江南総合公園を利用して行われ、出店が110店を超えることもある一大イベントである。このような地域密着型の活動により、おにっこハウスの地域定着が果たされている。

■ おにの家のマッチングポイント！

1 マッチングの形態

利用者の個性に合わせ労務を振り分けている。おにっこハウスの個々の作業は、ていねいな繰り返し作業で、シンプルに徹している。味噌造りも養鶏も製品の成長や生き物と心をかわす作業となっており、おにっこハウスの利用者にとってもスタッフにとっても心身の健康を保つことに役立っている。商品の販売益で利用者の報酬が全国平均よりも高く、それが余暇の充実にもつながり、労働意欲の向上にもつながっている。

2 その発展過程

手づくり味噌から始まり、養鶏・自然卵、コミュニティレストランから直売所へ。利用者に適した仕事づくり、運営維持のための経営多角化を図るうち、自然と現在のかたちへと発展した。

3 行政による財政的・人的支援

行政からはおにっこまつりの会場として公園の提供などを受けている。また、おにっこハウス建設時には県産杉使用により林野庁の補助金を活用し、財政的には地域活動支援センターの運営委託費は（熊本県などでは360万円だが）埼玉県では重度加算も含めると840万円と地域的に障害福祉に手厚い自治体であるため、様々な面で他自治体よりも財政・人的支援に恵まれている。その他、日本財団や赤い羽根共同募金からの補助金や助成金を活用し、政策金融公庫・埼玉信金・東和銀行からも融資を受けている。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

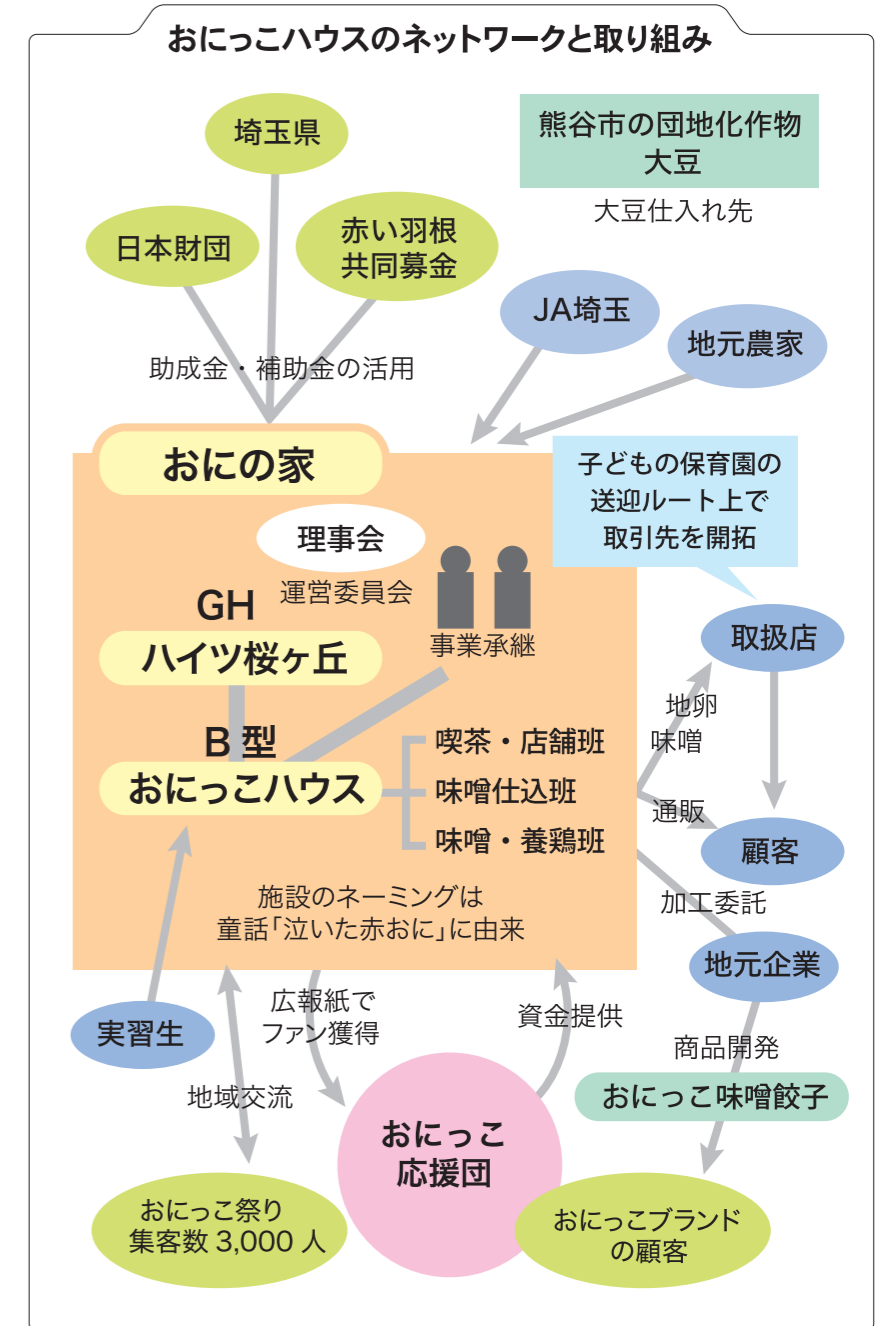
おにっこハウスの直売所に出品している協力農家の一軒は、就農のためおにっこハウスの近くに移住し、付近に点在する休耕地を借り集めて農業を始めた。顧客の注文に応じおにっこハウスの味噌や卵も同梱して発送する。養鶏の施設では緑餌として畑に残った野菜（キャベツ・小松菜・白菜・ホウレンソウ）を近隣農家からもらい受け、有効活用されたと喜ばれている。レストラン「おにっこハウス」では自社商品の他に全国の福祉施設の製品や地域の農家の農産品、フェアトレード製品の販売も行っている。味噌原料となる大豆は、等級制度の問題と少しでも新鮮な大豆を使うために、1月以降は農家から直接、冷蔵保管になる時期には保冷庫のあるJA埼玉から購入している。

5 マッチングの対象

地域：埼玉県熊谷市
品目：味噌・自然卵
利用者：知的（過半数）、精神

6 コーディネーターの育成方法

おにの家で働く利用者も職員も、おにっこハウスを「職場」と呼び、作業ではなく「仕事」と言う。ノーマライゼーションの理念通り、障害者と職員の垣根がなく、共に一緒に働く仲間であり、共生社会が構築されている。おにの家の活動にふれて、その理念に共感した人物が事業承継者候補となりつつある。





活動
理念

「ひとを活かす、ものを活かす」

■ **PROFILE** 創業者:和田庄司
共働作業所『にんじん舎』（就労継続支援 B型）【しらいわ農場】
ディセンターにんじん倶楽部（生活介護） にんじん舎トレーニングセンター（生活訓練）5名

■ **事業概要**
養鶏（採卵鶏）・自然栽培野菜（じゃがいも・玉ねぎ・さつまいも・白菜・豆・黒米）
バイオマス（バイオディーゼルオイルの精製・販売 ※公道走行しない車両用として）
特殊肥料（完全発酵鶏糞肥料）販売製造業の許可取得

■ **地域の現状**
和田氏は元体育教師だったが、地元支援学校の教員不足を補うため、養護教員課程を経て支援学校の教員となった。養護教育に携わるうちに生徒たちの卒業後の居場所がないことに気づき、教員を退職し、倉庫の2階を使って無認可作業所ににんじん舎を開設した。

■ **農福連携をはじめたきっかけ**
B型・生活介護・生活訓練の利用者には重度障害者も多く、重労働は難しかった。そのため、事業所としてはコストを下げ、仕事内容を合理化する選択肢しか残らなかった。そこで理念ともつなげる「利用可能な資源の有効活用」を実践するため廃棄物を有効活用するバイオマスエネルギー利用にたどり着いた。また通年で作業するために養鶏を導入する際も会津地鶏という固有種にこだわり、食の安全・地域の安心をコンセプトに鶏糞を活かした循環型農業を実践することとなった。



■ **沿革(画期区分)**

- 平成4年（1992）倉庫の二階で無認可作業所「にんじん舎」開所
- 平成7年（1995）にんじん舎かたひら農場開所
- 平成8年（1996）デイサービスにんじん倶楽部開所
- 平成16年（2004）社会福祉法人「にんじん舎の会」設立
福島民友新聞社主催みんゆう環境賞受賞「食品残さを活用した循環型養鶏」
- 平成17年（2005）小規模授産施設が認められず、無認可作業所となる
- 平成18年（2006）新エネ導入によるまちづくり支援事業：BDF燃料製造プラント
福島県賃金向上支援事業「もったいないSプロジェクト」
- 平成19年（2007）就労継続支援B型・生活介護の多機能型事業所となる
- 平成21年（2009）養蚕組合より下白岩養鶏場建物を寄贈される。
- 平成22年（2010）生活訓練事業を加えた多機能型事業所になる
- 平成23年（2011）東日本大震災発生。耕作地、養鶏場が放射能に汚染され全出荷停止
福島なのはな（F-787）プロジェクト
- 平成26年（2014）バイオガスプラント本格稼働、
食鳥処理施設本格稼働、
太陽光の活用開始
- 令和2年（2020）にんじん舎かたひら農場の開所にと
もない、「みんないっしょwith us」
を開始
和田氏引退・継承



■ にんじん舎の会のマッチングストーリー

会津地鶏と自家製造飼料

利用者に自然の喜びを知ってもらおうと、循環型農業・養鶏を開始。にんじん舎で導入した鶏は、通常のブロイラーの倍の120日かけて育てられる会津地鶏で、平家の落人が会津に持ち込んだとされ、一般の鶏の半分しか卵を産まないが、野性味のある味の濃い卵を産み、平飼いにより優れた肉質の鶏である。緑餌や発酵飼料などを使用し、人の口に直接入るはずだった物を自分たちで配合して与えている。

配達の基本「できたて とれたて うみたて」

卵を1パックから配達するというフットワークが個人消費者の共感を呼び、規格外の卵（ハネ卵）も地域の店舗で大切に商品化され、余すところなく利活用している。販路を開拓する際には配達ルート上で営業を行うなど、コスト管理意識のもと活動してきた。

販売方法は配達を基本とし、顧客とのコミュニケーションを図り、クレームを受け止め、改善を行い、安全な食に対する啓発も会報紙で行い、利用者との関係性構築と同時に、顧客との信頼関係を同時に構築してきた。



東日本大震災を乗り越えて

直接的な被害がなかったため、発災後2週間だけ閉所した。食の安全に不安を感じる消費者のために専門機関で放射能汚染検査を実施。卵に放射性ヨウ素、セシウムが含まれていないことを確認し、屋内での平飼いに切り替え、畑の飼料を与えないよう対策をとった。BDF、卵、ウインナー、おもちなど復興の途上で、必要としている人々のために商品をつくり続けた。

汚染された大地を復興させるために、菜の花を植えて放射性物質を吸着させ搾油するF-787（ふくしま菜の花）プロジェクトの試験区域として耕作地の一部を菜の花畑に転換。露地栽培はハウス栽培に変更、生産した野菜は全て残留放射能の検査を経て販売するなど徹底して安心安全な商品づくりを行った。

レジリエンスの高い新エネルギー班

東日本大震災の際にはにんじん舎のBDFが有効活用された。その経験をふまえ、太陽光発電と有機質液肥の製造、家畜糞尿を利用したメタン発酵によるバイオガス発電プラントの実用化へ挑戦中である。

にんじん舎のくるくるリサイクル=もったいないプロジェクトへ

もったいない精神を最大限に発揮し、地域で生じた使用済み天ぷら油を回収し、バイオディーゼル燃料（BDF=生物由来の軽油代替燃料）としてリサイクルしている。2008年時に既に月1,000トンのBDFを精製している。

完全発酵鶏糞肥料も20kg450円で販売し、商店や工場から出る粉類・麺くず・パンくずは発酵飼料に利活用している。地震前の鶏舎では、上水道設備がなく、水不足解消のために雨水タンクを設置し、雨水・再生水利用を行い対応した。

震災から事業継承、そしてソーシャルファームをめざして

創業当時より廃棄物の有効活用などコスト削減に努めてきたが、部門構成や業務の選択と集中など体制の見直しを図った。議論の末、採算性が低い農場部門を閉所、和田氏は引退を決意。その後原点に立ち戻って閉所した農場を新たなソーシャルファームとして発展させるべく再出発した。



■ にんじん舎の会のマッチングポイント!

1 マッチングの形態

大量生産・大量消費社会の中で廃棄されるものを資源として有効活用し、社会の中で生きづらさを抱えた障害者を「働く能力をもったチーム」と見做し、もったいない精神を発揮して、様々な商品開発や廃棄物の利活用を独自に発展させた。（*小規模な福祉事業所でバイオマス発電まで発展させた希有な事例）

2 その発展過程

利用者に自然の暮らしの喜びをもたらすことを目的に事業を発展させた。鶏糞を科学的に活かした畑づくりを行い、良質な卵を産むためにカキ殻などを餌として与えられた採卵鶏の糞はチッ素・リン酸・カリ・石灰が含まれ、病気に強くなる肥料として圃場で有効活用されている。また科学的根拠を元に鶏糞を利用し、肥料過多による生育不良を回避している。

3 行政による財政的・人的支援

2008年に国の補助事業として自立支援プロジェクトを実施し、専門家からの助言指導・商品の成分分析・品質管理に取り組んだ。2010年には福島県授産事業支援センターよりアドバイザー派遣事業や福島県農商工連携ファンド、震災後は災害復旧費等国庫補助金の活用し、食肉加工施設等を復活させた。



4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

会津養鶏協会から株式会社会津地鶏ネットへ。あぶくま支援学校・にんじん舎の鶏糞肥料を利用した花壇で郡山市花壇コンクールで最優秀賞を受賞。サービス管理責任者H氏の奥様の実家（猪苗代）で収穫される有機栽培野菜を販売。卵かけご飯に合うだし醤油を県内の喜多方若喜商店から分けてもらい、福祉事業所団体・きょうされんのTOMO市場（物販サイト）にて販売を行った。

5 マッチングの対象

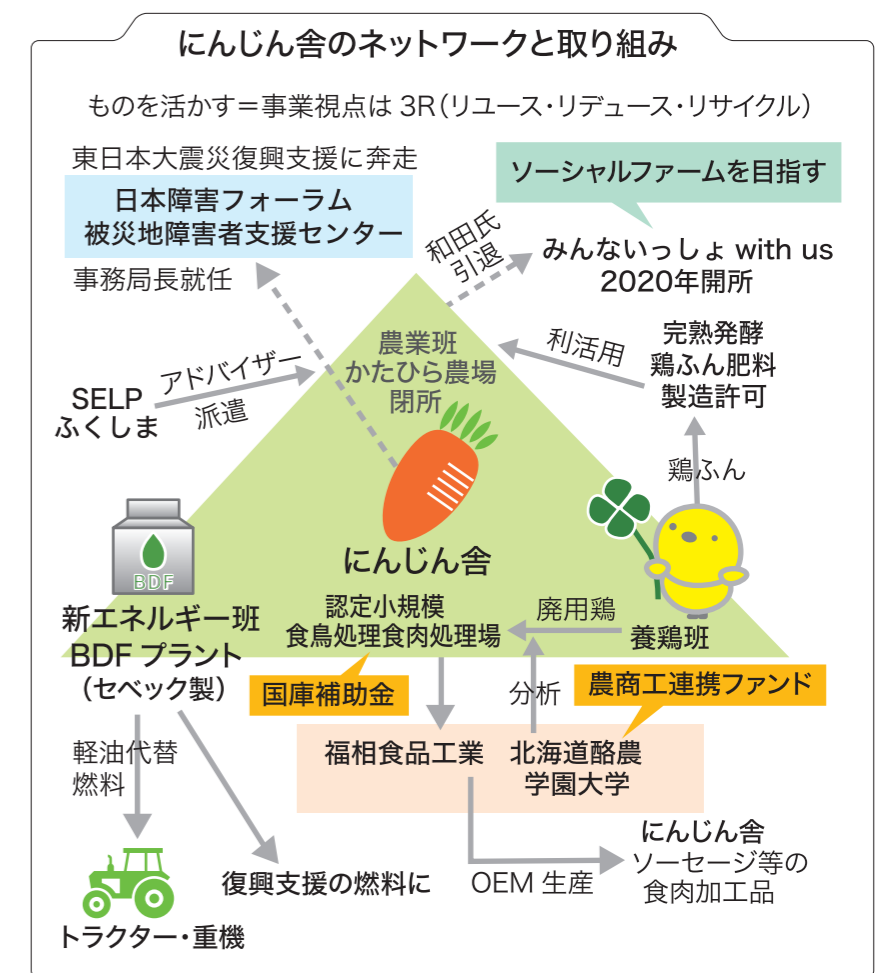
地域：福島県郡山市

品目：養鶏（卵・廃鶏の食鳥処理・食肉加工品）・バイオマス・復興支援

利用者：知的（支援学校の卒業生など）

6 コーディネーターの育成方法

利用者の労務については、組織内で定期的な話し合いを行い、顧客とのコミュニケーションについては「にんじん舎クレームポスト」を設置し、商品の品質を高めるためにお客様からの声を反映した商品づくりを考えており、投書に対し会報紙で専門家の解説を交えて誠実に意見に向き合っている。





「このまちで いきいきと だれもが あたりまえに」

PROFILE

理事長:藤崎芳洋 副施設長:藤崎大地
しょうがいのある人も、ない人も、いろいろな人が、しごとやくらしを支え合って、楽しく生きていける、そんな町を、わたしたちは願います。なのはな村は、地域と共に育つ社会福祉法人を目指しています。

事業概要

多機能型(生活介護・就労継続支援B型・就労移行支援)
田倉住宅:共同生活援助 むすび相談室:特定相談支援事業所
主にB型利用者の作業所として農業(野菜栽培)、養鶏、食品加工、レストラン運営、施設外就労など。

地域の現状

1987年の「共働農場なのはな村」設立時には近隣に障害者施設や作業所が一切なく、支援学校卒業生の受け皿もなかった。当初は法人格もなく十分な福祉的支援もできなかったが、1993年に都城市長に福祉施設建設のために市の所有地の貸与を嘆願したところ快諾され、山奥から町の中に「なのはな村」の拠点が移り、誰もが楽しく生きていける場所づくりが、住宅街の一角で再スタートした。(その後、市から土地を買い上げた)



農福連携をはじめたきっかけ

「一太陽と土と水の自然の恵みを受けて咲き集い空を明るく染めるなのはなのように」
精神科病院の補助看護師や入所授産施設の指導員として使命感に燃えていた藤崎氏は、長崎県の近藤原理氏主宰の「なずな園」の理念に触れたことがきっかけで、当時日本で全国的に普及しようとしていた山奥に障害者を隔離するコロニー型の障害者福祉との決別を決意。
自給自足ができればこわいものはないと、中島正氏に自然卵養鶏法を日本有機農業研究会に農業を学び、福祉施設職員と入所者という関係ではなく、寝食を共に働く仲間として集まった10人で1987年の冬に「共働農場なのはな村」を旗揚げしたのが、なのはな村の農福連携のはじまりだった。
農場は山間にあり、豊かな自然環境に恵まれているが、獣害もあるため番犬を複数飼っている。鶏舎建設の際には左官が得意な利用者の父親が手伝うなど、文字通り「共働農場」として皆の力を結集して発展してきた。自分たちで掘った用水路からの水をたたえる田んぼでは合鴨農法が行われ、タニシが除草するなど自然の力を最大限活かした農業を行っている。「一人で百の姓をつかさどる力はないけれど、百人の思いで一人の百姓には近づけるかもしれない」それが藤崎氏の出発点であった。

沿革(画期区分)

- 昭和62年(1987) 共働農場「なのはな村」設立
- 平成5年(1993) 小規模作業所「なのはな村」設立
- 平成16年(2004) 社会福祉法人設立準備委員会発足
- 平成17年(2005) 社会福祉法人「なのはな村」設立認可
- 平成18年(2006) 知的障害者通所授産施設「なのはな」事業開始
- 平成20年(2008) 食品加工室(2室)、ワークトレーニング室を増築
- 平成21年(2009) 障害者自立支援法に基づく指定障害福祉サービス事業所「なのはな村」事業開始
- 平成23年(2011) 「げんきなごはん なのはな食堂」都城市総合文化ホール内にオープン
- 平成24年(2012) グループホーム・ケアホーム事業開始(定員6名×2棟)
生活介護事業所「ひだまりの家」として民家を借り受ける
- 平成26年(2014) 特定相談支援事業所「むすび相談室」事業開始



■ なのはな村のマッチングストーリー

共同での農生活から、農業を軸とした多機能型へ

社会福祉法人となって知的障害者通所授産施設として出発し、2006年には多機能型事業所となるも、有機農業を実践する「自給の農」を軸として楽しく過ごせることをモットーに共に働く仲間として接してきた仲間が、制度の中では職員と利用者という関係性に変わり、それまでの仕事のやり方では事業所としての運営が厳しくなった。しかしながら農場で作業したい人を募集すると多くの希望があるため、新体制下でも農業を主軸に、利用者の好きな養鶏の仕事を増やす決断をした。

自社の自然卵の販路開拓として地元の自然食品を扱うスーパーに営業したところ大好評となり、支店分含め週6回の納品をするまでに成長。現在では直販や自然食品店への卸などの需要を満たす量を確保できていないため、養鶏事業規模拡大を検討中である。そして卵の配達にはB型ではなく生活介護事業へ委託し、利用者はドライブを兼ねて楽しく配達に参加している。

自給自足が原点の6次産業化

自給目的からスタートした農業であるが、利用者の労務を多様化したいなど副次的な理由もあり製造した梅干し・高菜漬け・らっきょう漬け・はりはり漬けなどが想定以上に好評だったため、必然的に6次産業化の実践へと発展した。

このようにして発生したB型の食品加工班を中心に、農場・レストラン・グループホームの給食という自社内ネットワークを密にすることで、自家消費と地域の消費者へ農産加工販売するという双方向のノウハウが蓄積された。やがてスタッフの意見により、夏場の青物を急速冷凍し冬に使えるようにしたり冷凍大根おろしを夏場に消費するなど、農産物を通年活用できる創意工夫を重ねてきた。

また、小規模農家や生産組合より加工受託シジャムや余剰野菜の加工などによって収益化し、ごぼう茶の生産は「なのはな村」の主要作業に成長している。また、そのようなごぼうの加工は利用者がすべて手作業で丁寧に行っている。

心と身体と人に優しいレストラン

現在は2箇所のレストランを運営し、事業所併設のレストランは「畑のテーブルSai菜」という名称で、市街地の住宅地の中で営業している（現在休業中、再オープン予定）。店内は山から切り出した枝がついたままの樹木を使うなど特徴的な木造建築で、「種からテーブルまで」をテーマにした農園直結レストランの特徴を表現している。メニューは、完全無農薬栽培の野菜と、自分たちで水路から開拓した水田で作る合鴨農法のお米、独自ブレンドの餌を与えられた健康な鶏が産む有精卵などを中心とした、化学調味料・保存料無添加の心と体に優しい料理を提供している。

もう1件は、都城市総合文化ホールにあった高級レストラン跡を居抜きで借り受け、自然食のビュッフェレストランとして繁盛している。ここでは一律800円と安価で市民からも好評。店舗の休日には支援学校の生徒らが町の飲食店で食事をする体験学習の場としても利用され、働く利用者は自力通勤を義務づけられており、ここで働きたくてバスの乗り方を覚えるなど、多様な利用者が輝く場となっている。



■ なのはな村のマッチングポイント!

1 マッチングの形態

スタッフ・利用者・その家族などと話し合いながら作業内容を検討している。当初は、自給自足であれば利用者が自由に作業できるだろうと自給的農業を始めるが、やがて農業技術向上のために専門家に師事。鶏の餌も自ら配合して給餌している。

2 その発展過程

家族と利用者が一緒に農場横にある住宅で寝食を共に自給農生活を始める。障害者自立支援法が施行される際に小規模作業所から社会福祉法人化へ。都城市の協力により市内の住宅地に本部設置。総合文化ホールの居抜き物件で自然食ビュッフェレストランを始める。自然食品を扱うスーパーや個人へ自然卵を販売。結果的に、利用者労務の多様化を果たした。

3 行政による財政的・人的支援

市による本部の土地を無償利用。国の補助事業等。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

全国自然養鶏会の中島正氏より自然卵養鶏法を学ぶ。日本有機農業研究会にて有機農法を学ぶ。

5 マッチングの対象

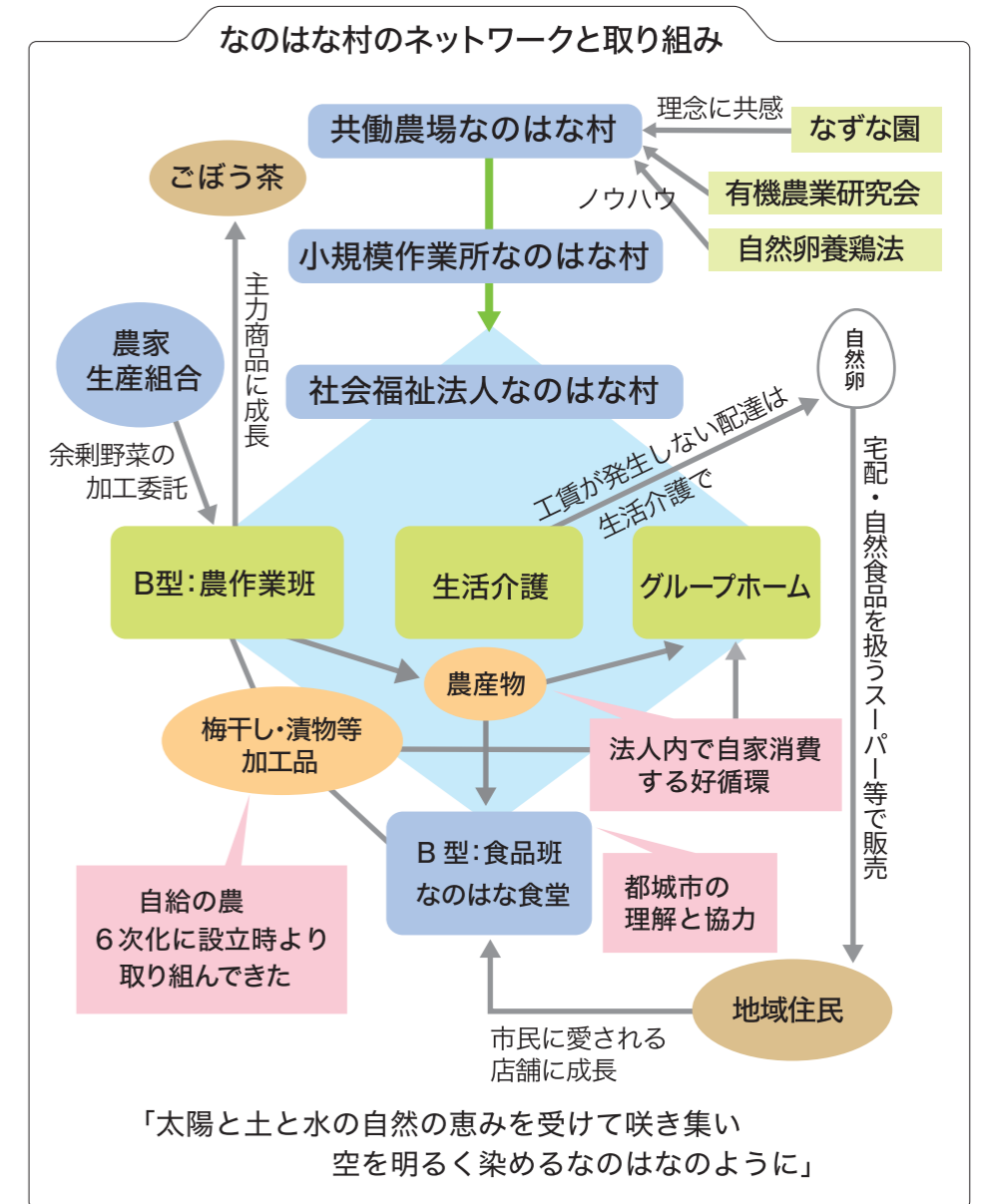
地域：宮崎県都城市

品目：農場150a、水田60a、鶏舎50坪、梅、ブルーベリー、栗、アケビ・花オクラ、金ごまなど

利用者 知的・精神・身体

6 コーディネーターの育成方法

定期的な話し合いにより作業内容を検討。



活動
理念

「地球にやさしい企業づくり。大地のものはすべて真に活かし、すべての人を誠心活かしつつそのすべてをエネルギーに変えて、企業を育み、郷土を元気にする。」

PROFILE

事業類型: 農業・加工業・関連組織(NPO)は就労継続支援A型・B型 代表者/岡本孝志 経営企画部課長/岡本雄喜

事業概要

農場直営(農場20ha、青汁系原料100ha、果樹2ha)含め、連携農家約200ha(露地・ハウス・果樹) ごぼう・生姜・大根・里芋・馬鈴薯・さつまいも・落花生・にんにく・レタス・きぬさや・ほうれん草・キャベツ・ブロッコリー・大根葉・ゴーヤ・なたまめ・キヌサヤ・明日葉・大麦若葉・桑・ケール・ブロッコリー・柚子・梅・椎茸(原木) 乾燥野菜・生鮮野菜・冷凍食品等

農福連携をはじめたきっかけ

地域課題と考え施設外就労等を受け入れることに。やがて就労支援施設NPO夢来郷たかくまを設立。

沿革(画期区分)

- 昭和51年(1976) 岡本産業として創業
- 平成9年(1997) 大隅物流事業協同組合を7社で設立
- 平成18年(2006) 農業部門を新設し、農業法人株式会社オキスを設立
- 平成19年(2007) 大隅物流事業協同組合が農畜産物集出荷貯蔵施設を事業開始
広域連携アグリビジネスモデル事業の認定(農林水産省)
- 平成21年(2009) 農商工等連携事業計画に係る認定(経済産業省) 乾燥甘藷ダイス量産化
- 平成22年(2010) ごぼう茶生産開始
- 平成24年(2012) 6次産業総合化事業計画認定(農林水産省) 焙煎工場竣工
- 平成26年(2014) 株式会社ベジコ設立 NPO法人夢来郷たかくま 設立(障がい者就労支援施設)
インターネット通販事業開始『薩摩の恵』オープン
- 平成27年(2015) かごま屋台村に『お野菜王国』をオープン
新工場竣工 シンガポールに拠点整備
- 平成28年(2016) 地域産業資源活用事業計画認定(経済産業省)
- 平成29年(2017) 第二工場、焙煎工場 ISO 22000:2005認証登録
- 平成31年(2019) 業務拡大に伴い、新社屋竣工

オキスのマッチングストーリー

1976年に岡本産業として創業。1997年に同業者と物流事業協同組合を設立し、創業30年後に農業部門の新設に伴い農業法人オキスを設立、翌年には農畜産物集出荷貯蔵施設事業を開始し、大隅地域農産物の生産から流通までのサプライチェーン機能の充実化を図った。

農産加工として焼酎原料の乾燥甘藷の量産に成功し、やがてごぼう茶が大ヒット。広域連携アグリビジネスモデル事業から始まり農商工連携や6次産業化計画の認定など、農業を基軸とした経営多角化を着々と推し進め、地域内発型バリューチェーンの構築を果たした。

そして2014年、かねてより地域課題と捉えていた障害者就労機会の促進を目的としてNPO法人夢来郷たかくまを設立。2020年1月より多機能型事業所として就労継続支援A型・B型を運営し、現在の利用者は約20名、オキスの農地・加工場をはじめとして、鹿屋市清掃センターや地域の高齢者宅の清掃等を行い、地域内で活躍の場を拓いている。



オキスのマッチングポイント

1 マッチングの形態

スタッフ・利用者などと話し合いながら作業内容を検討。

2 その発展過程

外国人技能実習生や施設外就労として障害者を受け入れていたが、労働力確保の安定化や地域課題解決を目的とし、障害者就労支援施設(NPO法人夢来郷たかくま)を設立。

3 行政による財政的・人的支援

国の補助事業等→地域産業資源活用事業・農商工連携事業・6次産業総合化事業等の計画認定を受け、付帯補助金等を活用。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

農協へは出荷等を行い、福祉団体とは施設外就労の受け入れ等を行なっている。

5 マッチングの対象

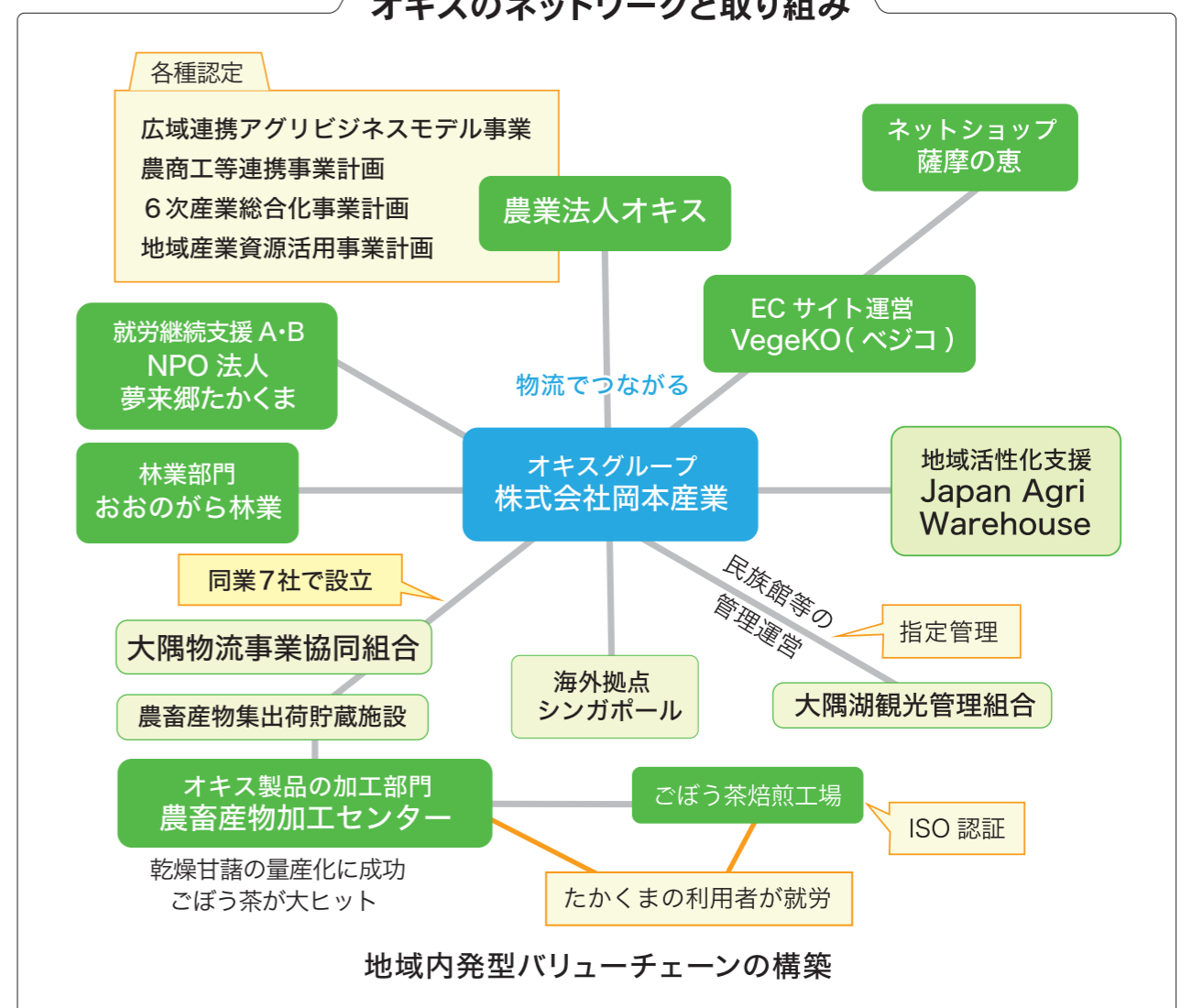
地域: 鹿児島県大隅地区
品目: 根菜類・葉物野菜等の生産及び加工等
利用者: 知的・精神等

6 コーディネーターの育成方法

職員や利用者等と定期的な話し合いにより作業内容を検討。



オキスのネットワークと取り組み



鹿児島県・鹿児島市

活動
理念

「いきいきとした社会生活実現をサポート。さらなる可能性への挑戦」

PROFILE

事業類型:A型 B型

(株)誠晃 障害者就労センターみなよし(A型) りりいふ(B型)
街のふくろう 生活困窮者等準備就労 ライフサポート鹿児島
代表者/星原誠 スタッフ/15名 利用者/45名程度

事業概要

- ・菌床椎茸 みかん6ha 米(4.5ha請負耕作で)
- ・施設外就労:露地野菜(かぼちゃ・ムクナマメ等)

農福連携をはじめたきっかけ

農業が好きで農協へ勤務。17年後に「人のためになる仕事を」と地域支援を目的とした事業所を開設。実家の近くで母が児童福祉施設に勤め、自身の親友がいた。

沿革(画期区分)

- 平成25年(2013) 法人設立
認定農業者を取得
- 平成26年(2014) 知人の斡旋等で菌床椎茸に着手
- 平成27年(2015) 農業委員就任(鹿児島市)
- 平成28年(2016) 公共施設等で事業所告知活動等(ティッシュ配布等)
市内アーケードでのポスティング・パンフレット配布等
看板設置・電車つり革等で「みなよし」をPR(現在も継続)
- 平成29年(2017) 錦寿豊苑主催の農福セミナー受講 みかん栽培開始
- 平成30年(2018) 生活困窮者等準備就労の開始
- 令和元年(2019) B型相談支援事業所
- 令和2年(2020) 農福JAS取得(鹿児島県初)

(株)誠晃のマッチングストーリー

農協の営農指導員(旧グリーン鹿児島農協)を経て開所。当初は「障害者に農業はできるのか」という偏見もあった。しかし、地域は年々高齢化が進み、担い手減少、かつては子供が農作業に参加する土地柄だったが今では高齢のひとり農家が増え、廃地・荒地になりつつある。しかも、土地の条件がよくても担い手がないという局面を迎えていた。

まずは作業受託を中心に活動開始、やがて菌床しいたけに着手。山川地区に古いハウスがあると同級生の知らせを受け、解体・移設・サビ落としなどスタッフ・仲間・業者と一緒に準備作業を行なった。併設の事業所は市街化調整区域であるものの交渉を重ね、特例で農産物の出荷調整所という名目で開設に至った。水稻の作業受託は「来年も是非」と依頼が増加。みかん園も開始し、農業委員にも就任した。事業所として根を下ろしているところが拠点になると考え、単独ではなく地域連携を構想している。「さらなる可能性への挑戦」として、提携する他の複数の福祉事業所をまとめて共同受注に近いような連携体制構築を目指している。



(株)誠晃のマッチングポイント

1 マッチングの形態

星原氏とスタッフ8人で担当を決めず、3名のコアスタッフとともに個性や希望を重視して作業を振り分けている。当たり前だが、「利用者と人として接する」ことを心がけている。

2 その発展過程

スタッフの習熟度も向上し、作業を覚えた利用者が新しい利用者へ教えるという文化が根付き始めている。利用者の自発的行動を規制するところもあるが、星原氏はフランクさを大切にしている。生活困窮支援を受けていた利用者がスタッフへと昇格した例も。

3 行政による財政的・人的支援

農協勤務時代に培った市職員との関係が、事業所開設の一助となる。ネットワークや拠点づくりには地域包括事業所が理解してくれた。現在は国の防災営農対策事業や市の人・農地プランの活用などを検討中。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

県内の事業所で構成する共同受注センターと連携。社協は好意的で、研修や情報提供等を受けている。

5 マッチングの対象

地域: 市内・近隣市外等 他事業所にできない難しい作業が来る
品目: 水稻・みかん・菌床椎茸・露地野菜(ムクナマメ等)

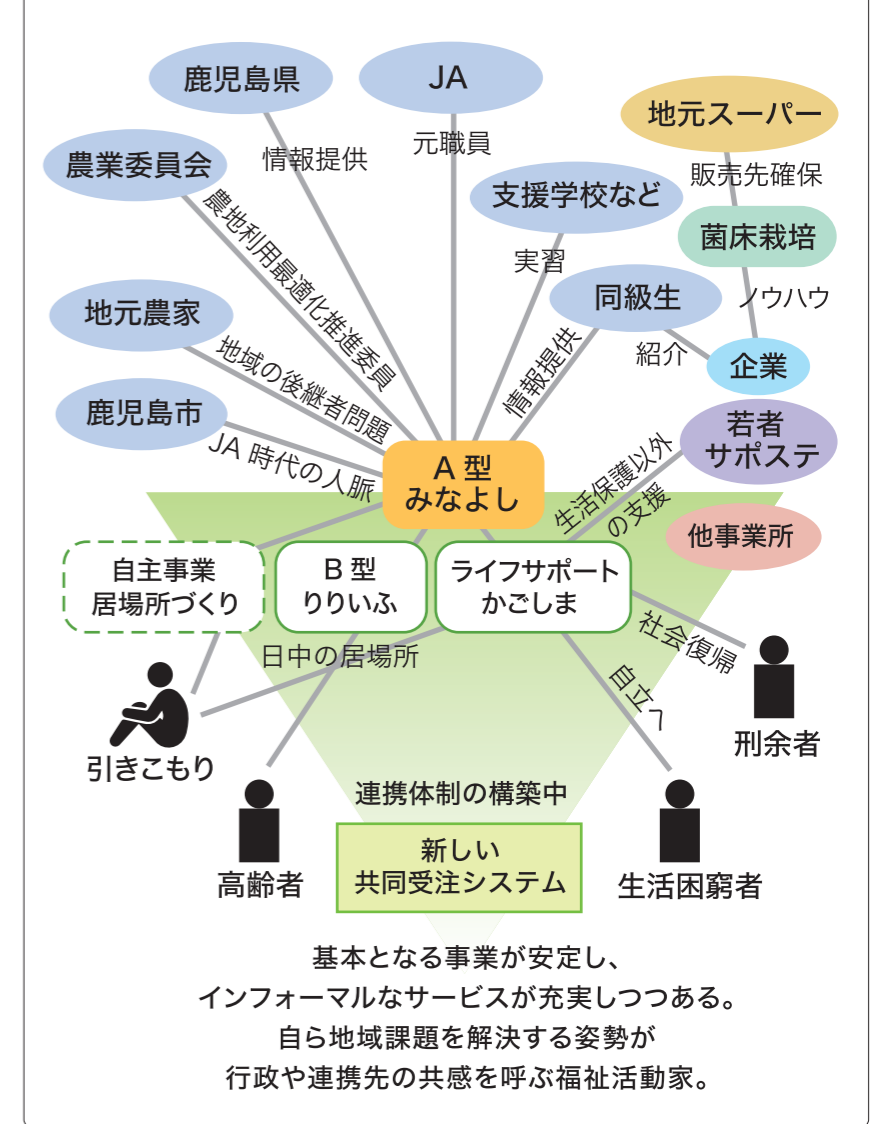
障害者だけでなく社会的弱者を就労として年中無休で支援している。

6 コーディネーターの育成方法

スタッフや利用者と絶えず会話をを行い、日常的なコミュニケーションをとっている。サビ管等と相談しながら、自然に、かつ怪我をしないことを一義に、任せること、考えることを促している。結果、利用者から作業について質問・意見が多く、自立につながっている。



みなよしのネットワークと取り組み



佐賀県・武雄市

活動
理念

障害を持つ人たちが農業をしながら就労を目指す場だけにとどまらず、地域に根付いて幸せに暮らしてもらうことを目指しています。

■ PROFILE 事業類型:農業法人・B型

株式会社江口農園 代表者/江口竜左
NPO法人菜菜(さいさい) 代表者/江口達郎 役員・職員/9名

■ 事業概要

米・きゅうり・パクチー・空心菜・にんにく・アジア野菜等
就労継続支援B型事業所 身体・精神・知的

■ 農福連携をはじめたきっかけ

江口家の親類にダウン症のa氏がいた。過食で体重が増え、本人の健康問題と高齢の父親による介護負担を懸念し、達郎氏は、a氏が働ける場所をつくり、減量のためには自然の中で汗を流すことが適切と考え、農業等を行うB型事業所を開設することとなった。

■ 沿革(画期区分)

- 平成20年(2008) 竜左氏就農
- 平成24年(2012) NPO法人菜菜(さいさい)設立
(地元の名士が理事として協力)
- 平成25年(2013) 徐々にパクチーの売上増加 ハウス建設 増産体制を整える
- 平成27年(2015) 農林水産省経営局長賞受賞
- 平成28年(2016) 株式会社江口農園として法人化
- 平成30年(2018) 取引先が入荷待ちになるほどの需要増 黒ニンニク・頭芋・アジア野菜を栽培
- 令和2年(2020) withコロナを乗り越えるためデザイナーやSNSを活用 フォロワー4000人到達

■ 江口農園のマッチングストーリー

祖父の代から農家。竜左氏の「尊敬する祖父達と同じ農業を」という思いから、種苗会社の農業学校卒業後に20歳で就農。父・達郎氏は農協の技術指導員であったが、息子の意気込みを感じ、早期退職し就農することに。米農家だった江口親子はキュウリ栽培に着手。武雄市は日照時間が少なくキュウリ栽培は難しいとされていたが、硬質フィルム・耐候性ハウスの活用等、現在のような栽培技術を確認した。

しかしながら、「かっこよく稼げる農業」をビジョンとする竜左氏は、地域ブランドとなるような希少作物等が必要ではないかと考えていた。そんな矢先に武雄市からパクチー栽培の勧めがあり、販路開拓等の支援が得られるという条件のもと挑戦することに。紆余曲折を経て、その挑戦は徐々に花開くこととなる。

一方、障害者の息子を持つ親戚からの相談をきっかけに、B型事業所・NPO法人菜菜を設立。嬉野支援学校との繋がりから実習生の受入を行うように。そして、看護師であった竜左氏の姉はかねてより社会福祉への問題意識を持っていたため、現在はNPO法人のサービス管理責任者を務めている。



NPO法人菜菜は「野菜いきいき・人いきいき」を標榜し、利用者が自立を目指して楽しく働き社会の中で大切な役割を担えるよう、農業を通じた就労の場としてパクチーの選別包装のほか近隣の直売所・スーパーで農産物販売を行なっている。また、利用者の自立を促すために、生産した野菜を使って調理を学び、自分がつくった野菜への愛着や新鮮な野菜の味、みんなで食べる喜び、を感じてもらえるよう促している。また、所内訓練の他に、施設外就労も実施。住居清掃や、一般の地域住民と一緒に野菜の収穫やハウスの除草作業も行なっている。

そして、社会経験のあるやや高齢な「身体」の利用者さんが、ダウン症や知的・精神の若い利用者さんを孫のように見守りながら仕事を教えたりフォローしたりするような、アットホームな光景も多く見られる。

■ 江口農園のマッチングポイント

1 マッチングの形態

スタッフ・利用者や関係者などと希望や適性を話し合いながら作業内容を検討。

2 その発展過程

社会経験のある「身体」の利用者さんが、若い知的・精神などの利用者さんの「師匠」になっている。

3 行政による財政的・人的支援

国や県の補助金等を活用し施設整備など。市からはパクチー栽培の斡旋を受け、販路開拓などの協力も得た。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

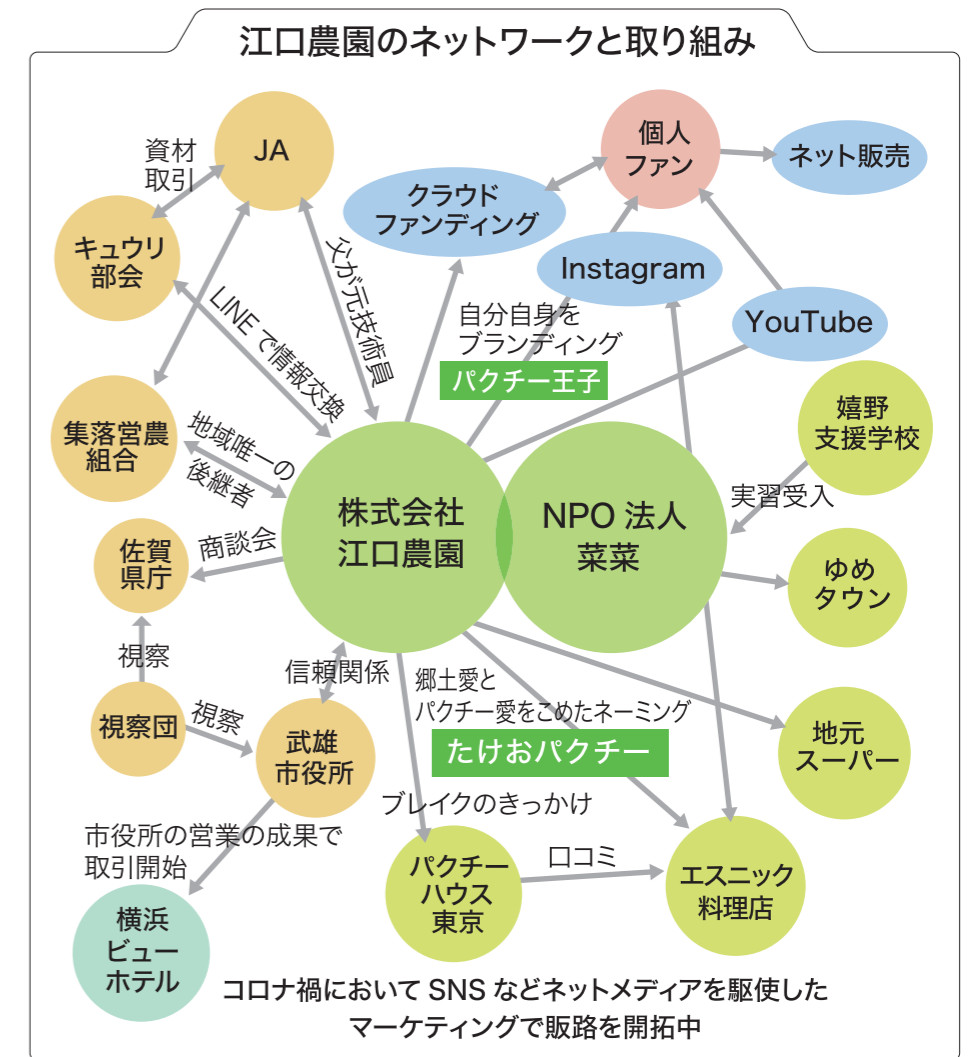
農協へは出荷等を行い、定期的に情報提供などを受けている。福祉団体とは施設外就労の受け入れ等を行なっている。

5 マッチングの対象

地域:武雄市内
品目:きゅうり・パクチー・直売所販売等
利用者:身体・知的・精神等

6 コーディネーターの育成方法

職員や利用者さん達と定期的な話し合いを行い、作業内容を検討。



活動
理念

福祉と農業のマッチング、自然栽培で自分もみんなも健康に。

■ PROFILE 事業類型:福祉事業所(A型)

合同会社ソルファコミュニティ
代表者名/玉城卓(たまきすぐる)代表 社員・スタッフ/6名
利用者/19名(精神・知的・発達・身体・難病)

■ 事業概要

・施設外就労:畑作(露地栽培):大根/じゃがいも/オクラ/玉ねぎ/コネギ/空心菜/唐辛子 ・ハウス:いちご/トマト
・市場内選果作業等 ・自社農場の整備を計画中

■ 農福連携をはじめたきっかけ

9箇所の自社農場にて生産活動。島にんじん・たまねぎ・じゃがいも・セロリ・バナナ・ローゼル・バタフライピー・レモングラス・コーヒー・養蜂・カンダバー・八升豆・ゴーヤ・ヘチマ・冬瓜・オクラ・トマト・マンゴー・アセロラ・釈迦頭・ナツメ・スターフルーツ・バナラビーンズ(研究中)ほか。

■ 沿革(画期区分)

平成25年(2013) ソルファコミュニティ設立 第1農場
平成26年(2014) 第2農場
平成27年(2015) 第3農場 第4農場 イオンと取引開始
平成28年(2016) 第5農場 高原選手と開墾
平成29年(2017) 第6農場 農福マルシェからイオン常設へ
農業委員会会長就任
平成30年(2018) 一般社団法人バナラコネクション琉球発足
令和元年(2019) 第7農場・第8農場・第9農場 バナラビーンズプロジェクト(内閣府事業)開始

■ ソルファコミュニティのマッチングストーリー

福祉のあり方を模索し、農福へ

福岡の福祉系大学を卒業、介護老人施設勤務後、帰郷し障害者就労支援A型事業所に入職。未経験でサービス管理責任者を任せられ自分なりの支援のあり方を模索。次第に事業所の方針に疑問を持つように。やがて自力で事業所を開設し、作業内容として農業を選択。農業を選んだ理由は、1. 那覇に隣接し都市農業が盛んな地域であったこと。2. 島野菜であれば障害者でも作りやすいこと。3. 栽培技術を指導してくれる協力者(K氏)がいたこと。の3点である。

「コトノネ」から高原選手との出会い

自然栽培パーティーから有機栽培の方法を学ぶ中で、障害者就労と農業をテーマに取材している出版社「コトノネ」とつながり、元Jリーグの高原選手を紹介される。同選手が沖縄県チーム構想とともに農業を始め、その技術支援を行なったことにより、ソルファコミュニティの名が県内で広く知られることに。

地域課題(耕作放棄地と障害者就労)解決、村内評価

沖縄県及び北中城村は有数の農村地帯でありながら後継者不足が進行、耕作放棄地・荒廃農地が増加。そうした中で福祉事業所が借地により農業を進めていくことが村内で次第に評価を高め、その存在意義を役場及び村民より認められることとなる。そうした評価により、2017年に農業委員会会長に選出されることとなった。



障害特性より「個性」重視

また、障害者就労支援のためのケアもきめ細かく行い、障害特性よりも「個性」を重視。スタッフと日常的な議論のもと、利用者それぞれの個性・要望に応じ作業工程を工夫している。

■ ソルファコミュニティのマッチングポイント

1 マッチングの形態

敢えて障害種別で業務を分けず、個性に合わせ業務分担(力仕事・細かい作業・全体を見る人など)。→月1のスタッフミーティング。また、ソルファの考える農福連携は、多職種間の連携を重要視し、農業と障害者福祉だけでなく、教育や行政、民間企業、スポーツクラブ、地域住民が様々な形で重層的なネットワークでつながっている。

2 その発展過程

在籍が長い利用者には大まかな指示しか出さず、ゴールイメージのみ共有しプロセスは本人に委ねる。サッカークラブのスポンサーであるネスレとの「コーヒー」の試験栽培など連携先が数多くある。

3 行政による財政的・人的支援

農政課による借地交渉同行や振興課による国産バナラビーンズの生産体制整備事業(国庫補助金)活用など。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

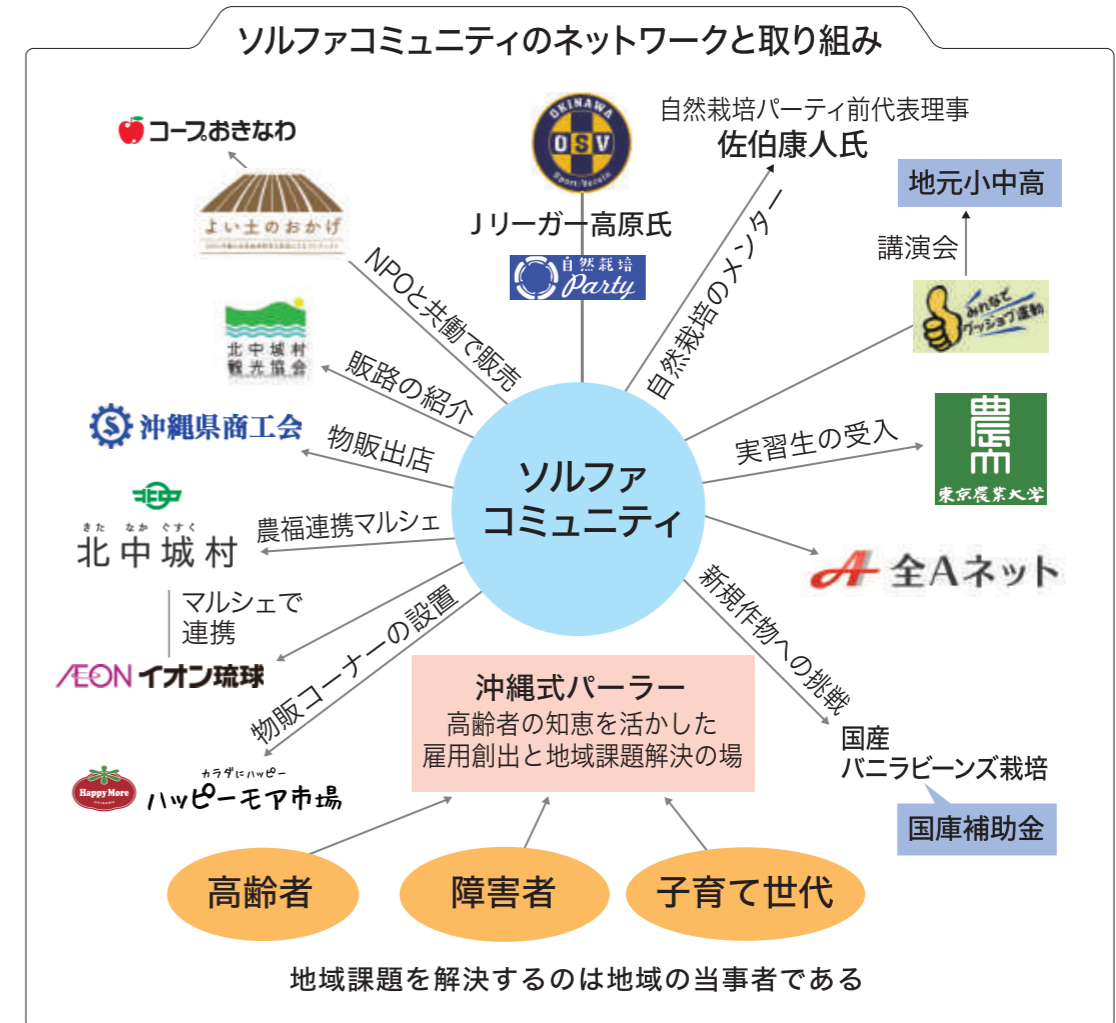
自然栽培パーティー「チーム沖縄」として全国の事業所と連携。沖縄マルシェを開催。沖縄独自の連携として沖縄農福ラボの設立を準備中。

5 マッチングの対象

地域:北中城村・中城村 品目:左記参照
利用者:左記参照

6 コーディネーターの育成方法

定期的なスタッフミーティング。みんなで考えてみんなで決める。全員が右腕。全員に全部話し、相談する。「農業」も「福祉」どちらも主体となって活動し、それぞれの力を最大限に活かし、地域活性化や課題解決のための活動・場所・人材を育てる。



活動
理念

「障害者一人一人が社会の中でいきいきと生きて行けるように支援すること。一人一人の個性を押し殺して社会に合わせるのではなく、どうしたら一人一人の個性(良い所)を社会の中でいきいきと暮らして行けるかを考えながら支援していきます」

PROFILE

事業類型:就労移行支援・B型
福祉サービス事業所ポノ・ポノ

施設長:長谷川貴士

株式会社OFA *ポノポノはハワイ語で「幸せになる」という意味。

事業概要

就労移行支援 就労継続支援B型

千切り大根や野菜の袋詰め、印刷物の封入&ラベル貼り、その他請負作業、ハウス内作業(野菜・花)、除草作業、ポスティング、イベント出店・販売、施設外就労:清掃作業 自立訓練(生活訓練)

農福連携をはじめたきっかけ

長谷川氏はポノポノ起業以前、パソコンスクール勤務時代に、精神障害者に関わる機会があり、障害者の自己実現を支援したいと思い、自ら福祉事業所を起業した。

沿革(画期区分)

平成23年(2011) 開所

平成25年(2013) ポノポノ農園:枝豆、さつまいも、オクラ、きゃべつ、とうもろこしの試作

平成26年(2014) 高岡のハウス栽培したナス・ミニトマトを事業所前の直売所等で販売

平成28年(2016) ミニトマトの作付けをベンチ栽培で5aに切り替え

平成30年(2018) 自立訓練を新設 桃太郎トマト、テッポウユリ、カボチャの試作

24時間テレビ会場で出店

マスコットキャラのLINEスタンプの制作 自主製品のオンラインショップ開設

令和元年(2019) 生産者の畑の一部を借りることができた。ピートモスの試験導入

第1回ポノポノ祭の開催

令和2年(2020) ユニバーサルフィールドの『お野菜セット』梱包作業 バジルオイルの開発

ミニトマトに加え、ナス、カブ・ブロッコリー・バジル栽培



ポノポノのマッチングストーリー

長谷川氏は起業後、きょうされん宮崎支部にて事業所運営についてのノウハウを学ぶ。利用者のリハビリテーションとしてナス栽培に挑戦するも失敗。農業知識不足に悩んでいるところへA氏との出会いによりミニトマトの栽培指導を受ける。農地借用交渉に難航したが、最終的には福祉事業へ理解を得て交渉成立へ。その後、観光農園を経営するB氏の助言により土壌改良を行った。収穫したミニトマトやナスは事業所横の直売所で販売。多くのマルシェやイベントにも出店。独自製品・加工食品と共に販売し、オンラインショップにも参加するなど販路拡大。コロナ渦で内職作業が減少し、今後は農業部門を事業の柱とするべく、収益向上に向けた再検討を行っている。

また長谷川氏は一事業所だけでは福祉の経営課題を解決できないと判断し、県内3事業所と組合を設立。各事業所の利用者が集まる作業場を設け、効率化と収益力の強化を図っている。加えて、取引企業への紹介など、就労につなげる取組も計画している。

ポノポノのマッチングポイント

1 マッチングの形態

地域の施設外就労などご縁のある農家に農業指導を仰ぐ。まず軽作業の共同受注のしくみを施設長自らが計画し・実行に移した。

2 その発展過程

除草作業からスタートし、露地野菜を試作。ハウス開設。テッポウユリなど収益化を目指し花卉栽培など様々な作物栽培を試行。ハウス内をベンチ栽培に切り替え。通気性、保水性、保肥性が高い土壌改良材のピートモスを導入。ミニトマトを主力商品とし増やしていく計画。

3 行政による財政的・人的支援

受けていない。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

施設外就労の契約農家(農業指導者でもある)。事業所開設にあたり、きょうされんに加入し、障害福祉事業について学んだ。「一般社団法人わくわくネットワーク」宮崎市内の福祉サービス事業所が加盟し、商品販売を共同で行い、工賃アップで利用者のQOLの向上を目的とした団体。長谷川氏が理事として参加。

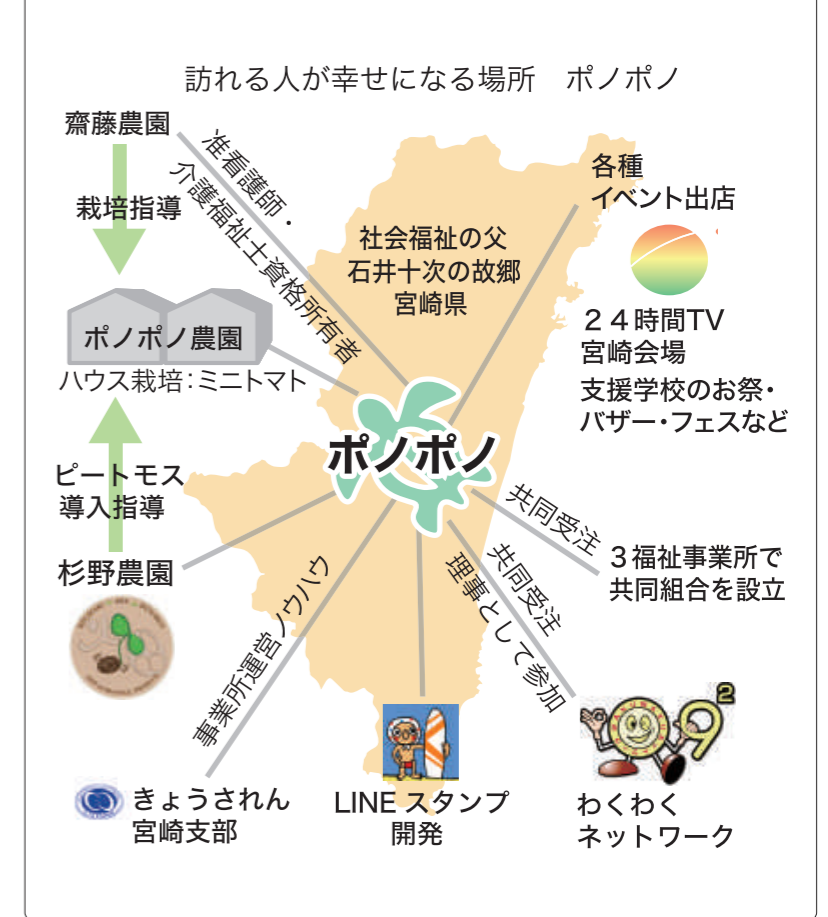
5 マッチングの対象

地域:宮崎市内等 品目:ミニトマト・ナス・季節野菜
利用者:精神・知的・難病

6 コーディネーターの育成方法

長谷川氏の保険外交員という経験、困難な状況下で失敗から活路を見出すというメンタリティを所内規範としている。農業経験スタッフがナスの栽培方法の改良に取り組んでいる。農作業好きで探究心旺盛な利用者を農園責任者として雇用、合計3人体制で運営を任せ、未利用ハウスの活用を検討中。

ポノポノのネットワークと取り組み



活動理念

利用される方一人一人を尊重する精神を貫き、利用される方が心身ともに健やかに生活され、又その能力と特性に応じて自立した日常生活を営むことが出来るよう支援します。そのために支援の多様化を図り、より支援内容を深めていきます。

PROFILE

運営母体：株式会社リーフエッチ
併設事業所：あまみ相談支援センター（障害児・者の計画相談）
管理者／田中基次氏
社名の「リーフエッチ」とは、サンゴ礁と外洋との接点のこと。多様で豊かな生命を育む場であり、画一的な価値を求めるのではなく多様性を大事にしたいという願いを込めて命名。農学部出身だが水生昆虫が専門だったため農業知識はなかった。奄美大島で唯一のWRAP（元気回復行動プラン）のファシリテーターとして当事者のためのワークショップも開催。

事業概要

就労継続支援B型事業所 14名・自立訓練（生活）6名の多機能型施設外就労チーム（マンゴー・バジル・たんかん等の農家へ援農）
※農業チームは労働対価として作物を頂き、それを活かした自社開発製品の製造を行っている。

- ・食品加工チーム：ジェラートやスムージーの製造販売。
- ・ホテル清掃チーム：週3回程度ホテルの客室清掃等。
- ・飲食店チーム：奄美大島の郷土料理である「鶏飯（けいはん）」を地元産の天日干し無農薬米等を使って提供する「ゆらい処あまみん」を運営（現在休止中）。
- ・クラフトチーム：利用者の趣味につながる木工・編み物・染織・革細工・園芸など
- ・パソコンチーム：固定給+歩合制でスタート。楽天市場への出店準備中！

農福連携をはじめたきっかけ

農福連携を手段として、人と自然の関わりによってできた景観を活かした地域おこしや障害者の住みやすい地域づくりとしてのソーシャルファームを実現するため。

沿革(画期区分)

- 平成27年(2015) 田中氏が奄美移住
- 平成28年(2016) 株式会社リーフエッチ設立
多機能型事業所あまみん開設
利用者0名、スタッフ4名で開所。
- 平成29年(2017) あまみ相談支援センター開設
ジェラート販売サイト「Tropica Amami」をBASEで構築
- 令和2年(2020) 中日ドラゴンズとジェラート販売で合意、
次年度の事業展開を準備中



あまみんのマッチングストーリー

事業所で食品加工や飲食店営業ができれば、利用者の就労機会を内発化でき、事業所収入が訓練等給付金に依存しない経営ができると考え、事業所を新築する際には飲食店営業許可が取得できるような設計を行った。

地場作物中心の加工品（ジェラート等）などニッチな商品開発や、無農薬の国産バタフライピーの商品化などに取り組み、自立的な雇用機会創出を図っている。



あまみんのマッチングポイント

1 マッチングの形態

近隣農家の繁忙期の農作業を施設外就労として手伝い、対価をお金ではなく作物（規格外・廃棄品も含む）で頂くことで農家の負担を減らす。一方その作物をジェラートに加工販売し、付加価値を付けて利用者の賃金を稼ぐという仕組みを構築。

2 その発展過程

マンゴーやバジルの施設外就労などを受託。→加工品製造。→バタフライピー（蝶豆）栽培着手→地域産業を分析し、自社商品のジェラート開発。内発的な就労機会創出を目指す。

3 行政による財政的・人的支援

政策金融公庫融資、厚労省「地域雇用開発助成金」、中日ドラゴンズへ龍郷町とドラゴンフルーツ商品企画提案。地域振興局・立和田氏の協力。



4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

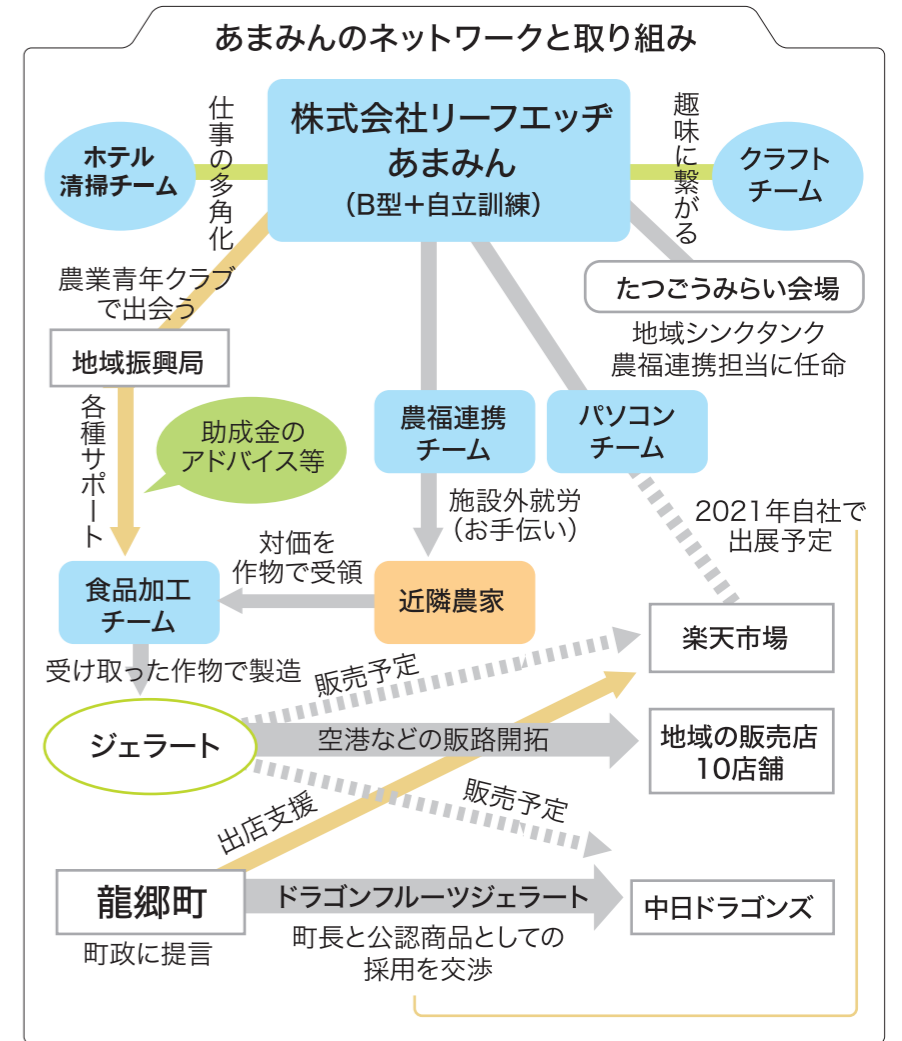
龍郷町社会福祉協議会の理事に就任

5 マッチングの対象

近隣農家の施設外就労、自社農場生産、ジェラート製造等

6 コーディネーターの育成方法

利用者の障害特性に合わせた業務分担で、PCスキルの高い人にはテレワークも視野に入れた作業体系を構築し、スタッフについても過度な負担にならないようワークライフバランスを重視した人員配置を心がけている。



活動
理念

「農福連携」を通じて、障害者の雇用と自立、農業の担い手不足の解消という地域課題を解決する、Win-Winの関係づくりに取り組んでいます。

PROFILE

事業類型:福祉事業所(A型)
代表者名/奥野靖夫(おくのやすお)理事長
社員・スタッフ/9名 利用者/8名

事業概要

- ・施設外就労:畑作(露地栽培):
大根/じゃがいも/オクラ/玉ねぎ/コネギ/空心菜/唐辛子
- ・ハウス:いちご/トマト・市場内選果作業 等
- ・自社農場の整備を計画中

農福連携をはじめたきっかけ

- ・学生時代に高齢者施設でアルバイトした経験から社会貢献できる仕事として福祉業界へ。
- ・利用者が成長しみんなで働ける場所が農業であることに気づき、自然に触れることによるレジリエンス(回復)力の可能性を見出した。

沿革(画期区分)

- 平成28年(2016)～・事業開始。女性スタッフ5名でスタート。
- 平成30年(2018)～・自社圃場取得。・農事組合法人S農園と契約(2年目)。
- 令和2年(2020)～・既存のA型事業を事業承継。
・事業拡大。良い作物を育てるための土壌成分について学ぶ利用者も出てきた。
・ノベルティグッズを製作できる印刷機を導入。
・2021年にB型を設立し、経営安定化をめざす。
・自閉症スペクトラムの利用者を、野菜集荷・配送・納品担当職員として雇用予定。
・利用希望者の交流拠点(コミュニティカフェ)も整備予定。いずれはアニマルセラピーも。

翔のマッチングストーリー

野球で培ったチームビルディングの経験

奥野理事長は地元大学の理系学部出身。高齢者デイサービスのアルバイト経験をきっかけに福祉事業へ。学生からの野球経験が現在の利用者やスタッフの垣根のないチーム育成に役立っている。その縁が市役所福祉課職員や他事業所らとの人脈形成にも。今も障害者と健常者が共に野球を楽しめるサークル活動を熊本市内で継続している。昨今では市内各地区で事業所を運営する若手経営者や行政職員等と新たなネットワーク(福祉改革のための任意団体)構築に向けて活動を開始した。

偏見や差別は俺たちで変える!

地域社会において、障害者はいらない・お荷物という偏見や差別を、当事者の就職先を探す際に奥野氏自身が痛感してきた。口先だけでなく、実力をつけて自立した生活を送れるような人材を輩出することで、偏見や差別をなくしていきたいというのが原動力に。その結果、口コミであちこちの農家から手伝いに来て欲しいというオファーが来るようになった。



体育会系のノリで行う独特の支援方法

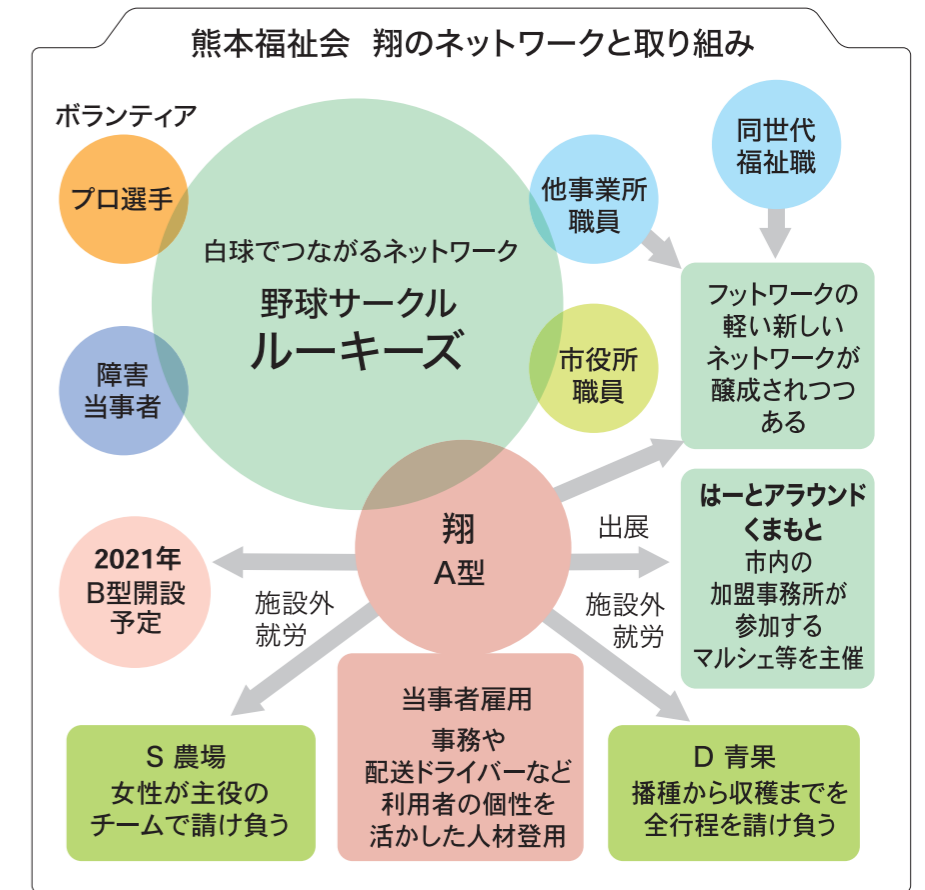
挨拶・返事は社会人としての基本、施設外就労先でも最低限のコミュニケーション基礎であると徹底し、仕事中のミスへの言い訳にも厳しく指導を行ってきた。第三者には奥野理事長の熱血指導は時代に逆行しているように見えることもあるが、利用者との信頼関係を構築した上で敢えてそのスタイルをとっている。結果、現在では多くの利用者出身のスタッフが存在する。

利用者との信頼関係の構築

当初、施設外就労先から「障害者に農業は大変だ」という声は多くあった。農家からクレームが来た時には奥野理事長が真っ先に話を聞きに行き、利用者にもその内容を説明し、時間をかけて信頼関係を築いてきた。スタート当時から圃場で活躍するスタッフは農業未経験の女性を中心に、肉体的に屈強である必要がないことの証明でもある。農作業を通じて良い変化を遂げた利用者が増えれば増えるほど、それが実績となり遠くは他県からも問い合わせがあるほど反響が出てきた。自分を変えたいと翔の門を叩いた農業未経験の利用者にとって、最初の1~2ヶ月は普段行わない動作や姿勢、単調な反復作業など肉体的にも精神的にも本当に辛いのが、利用者/スタッフ皆がフォローしてくれる環境が形成されている。

翔のマッチングポイント

- 1 マッチングの形態**
利用者の個性や希望等を考慮し適材適所。
- 2 その発展過程**
利用者との向き合い、その得意分野を見出し、それを活かせる現場作業をマッチング。
- 3 行政による財政的・人的支援**
現在はないが、連携についての議論等を開始。
- 4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態**
定期的な情報交換。
- 5 マッチングの対象**
地域:熊本市周辺 品目:上記概要参照
利用者:精神障害者等
- 6 コーディネーターの育成方法**
奥野理事長を中心に、スタッフや利用者同士の支え合いによって、利用者や農業現場のコーディネートを行なっている。



活動
理念

「和の根、感謝と優しさの幹、笑顔と配慮の枝葉を大きく育て、社会貢献に活躍できる人財を育てる。」

PROFILE

代表取締役／草葉正司氏

咲楽工房：B型＋生活介護＆日中一時支援

スタッフ／正社員4名 パート2名 利用者契約数／13名

つぼみ：生活介護＆日中一時支援（鹿屋市吾平町）

スタッフ／6名 正社員5名 パート1名

利用者契約者数／6名

事業概要

内職作業（B型の作業の40％） 金属部品を金属の種類ごとに選別する作業 自動車部品であるハーネスの作成作業
農業部門（B型の作業の60％）：野菜生産・農産物集荷業者の作業受託

地域の現状

近隣の地域での人手不足、農業従事者の高齢化は顕著であり、また、耕作放棄地等も増えている。

農福をはじめたきっかけ

事業所を設立した際に義父の農地があり、利用者さんの仕事づくりと工賃向上の取組みとして。

沿革（画期区分）

- 草葉氏は福岡で勤務していたが、生まれてきた子どもが重度の自閉症であった。
- 平成15年（2003）子どもの環境調整のために鹿屋市に移住。義父のリサイクル会社に就職。
- 平成26年（2014）子どもの支援学校卒業後の居場所づくりのためにB型事業所を自ら株式会社として設立。最初は元酪農家の義父の農地40aから耕作を始める。
- 平成29年（2017）近隣の農業生産法人サンフィールズからキャベツの生産と作業受託
- 平成30年（2018）農栄からオファーがあり、サツマイモの出荷作業を施設外就労で請け負う
- 令和2年（2020）サツマイモの生産を始め、農栄と生産での取引をはじめめる。
- 令和3年（2021）サツマイモの生産を本格的に取り組むため5haを借地し栽培の準備中。



ライズのマッチングストーリー

開業当初より少量多品目で野菜を栽培、事業所前や地域の中心部に直売所も設けた。同地域の他B型事業所が運営している直売所へ出荷。地元企業（根菜類の集荷業者）へ交渉し、ニンジンも20a～40a作付けし買い取ってもらったが、2年後に同社が撤退。その後、地元農業法人へ営業を行い、キャベツの生産や作業受託を行う関係を築く。

このような活動が同業のB型事業所や地域振興局の目にとまり、施設外就労として、農栄からのオファーや地域振興局からの紹介で近隣の農家の夏の茶畑の除草作業に取り組む。



ライズのマッチングポイント

1 マッチングの形態

自閉症のある子どもの居場所づくりが事業所設立のきっかけであり、家族の課題を出発点に社会課題の解決として地域資源を自ら作り出すことに成功した。

2 その発展過程

草葉氏の土地勘はなかったが、元酪農家の義父の農地が事業所の隣にあり、農業生産に取り組みやすい地域であった。草葉氏の当事者の家族ならではの経営理念が共感を呼び、地域から生産依頼が来るまでに成長した。

3 行政による
財政的・人的支援

人的には、地域振興局の立和田氏はじめ普及員、市役所の浜脇氏による地域農業者とのマッチングが生まれた。上記両氏の助けにより認定農業者となり、経営継続補助金の事業を利用。今後、農山漁村振興事業・農福連携事業を計画。

4 農業関係団体・福祉
関係団体との連携形態

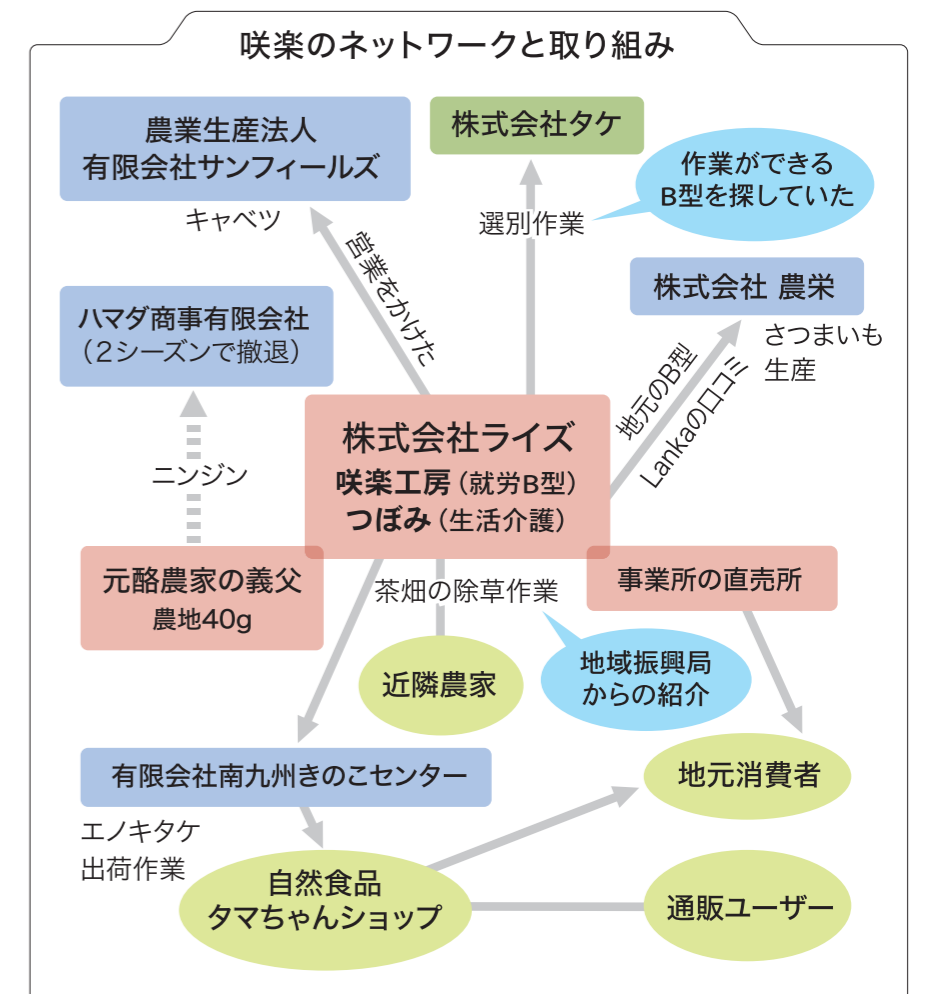
近隣の事業所や農業生産法人等（※上記参照）

5 マッチングの対象

地域：鹿屋市
品目：さつまいも・キャベツ・キクラゲ選別・エノキダケ出荷調整
利用者：現在は、知的・精神の方のみ。

6 コーディネーターの育成方法

農業部門の作業割合を増やすにあたっては、健康者が主体となって農業生産を行い、そこに障がい者がスポット的に作業に参加する分業に基づく作業体系を構築し、安定的な生産をめざしている。



活動
理念

「共に理解し 共に学び 共に前を向いて」

■太陽の家とは？

太陽の家は「保護より機会を」、「世に身心(しんしん)障害者はあっても仕事に障害はあり得ない」という理念の下、1965年に中村裕医師によって設立された。法人設立前年の東京パラリンピックで日本選手団団長を務めた中村医師は、作家の水上勉や評論家の秋山ちえ子と出会い、彼らの支援により、ソニーの井深大、ホンダの本田宗一郎、オムロンの立石一真らの理解を得て、これら企業と共同出資した会社を設立。障害者を雇用し、各企業の工場と同レベルの製品生産を行っている。

また、障害者が施設内に困り込まれた生活ではなく、積極的に地域と関わることを目指し、法人内にはスーパーや銀行の支店等の施設が作られ、地域住民との出会いや交流の場になっている。

■太陽の家のマッチングストーリー

太陽の家の農福連携のルーツは大分県主導の「大分県農作業共同受注事業」にあった。2013年大分県障害福祉課が事務局となり、JA等と連携。障害者の工賃向上を目的に福祉事業所と農作業をつなぐ営業・受注窓口、障害者福祉サービス事業所共同受注事務局が設置された(※障害者工賃向上計画推進事業)。JAの選果場の作業を共同受注するために国庫補助で3名の職員をコーディネーターとして新規採用し、県職員1名含む4名で農作業の受注先と参加事業所を開拓した。

■沿革(画期区分)

- 平成27年(2015) 大分県が共同受注事務局の運営を太陽の家に委託し、コーディネーターも太陽の家に入職。
- 平成29年(2017) JAからの作業依頼や共同受注に参加する事業所が定着してきたことから、各地域で受注調整を行うグループリーダー事業所を設定し、地域のハブとして受注調整を行う体制を整備。グループリーダーがJAとの受注調整や事業所間の作業日程調整を行った。
- 平成30年(2018) 国庫補助が終了し自立運営に向けて年会費制に変わると、参加事業所が減少。現在は114の会員事業所が参加している。非会員は130事業所ほどで直接地元の農家とやりとりしている。但しJAおおいたは共同受注システムに加盟している会員事業所としか契約しない取り決めになっている。
- 令和3年(2021) 国・県の補助もなくなるため、共同受注事務局は太陽の家から独立し、一般社団法人として再出発の準備中である。



■太陽の家のマッチングポイント

1 マッチングの形態

共同受注事務局は各事業所とJAをつなぐ橋渡し役。事前説明会はJAが担当するなど役割分担の明確化。共同受注に参画しなければJAの仕事が受けられないように規定。

2 その発展過程

スタートアップは国庫補助、その後県の補助事業。最終的には財源となる会費制での独立運営をめざし、2021年太陽の家から独立して一般社団法人設立を準備中である。

3 行政による財政的・人的支援

スタートアップ時は県職員1名+新規採用3名(営業経験者)でのスタート。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

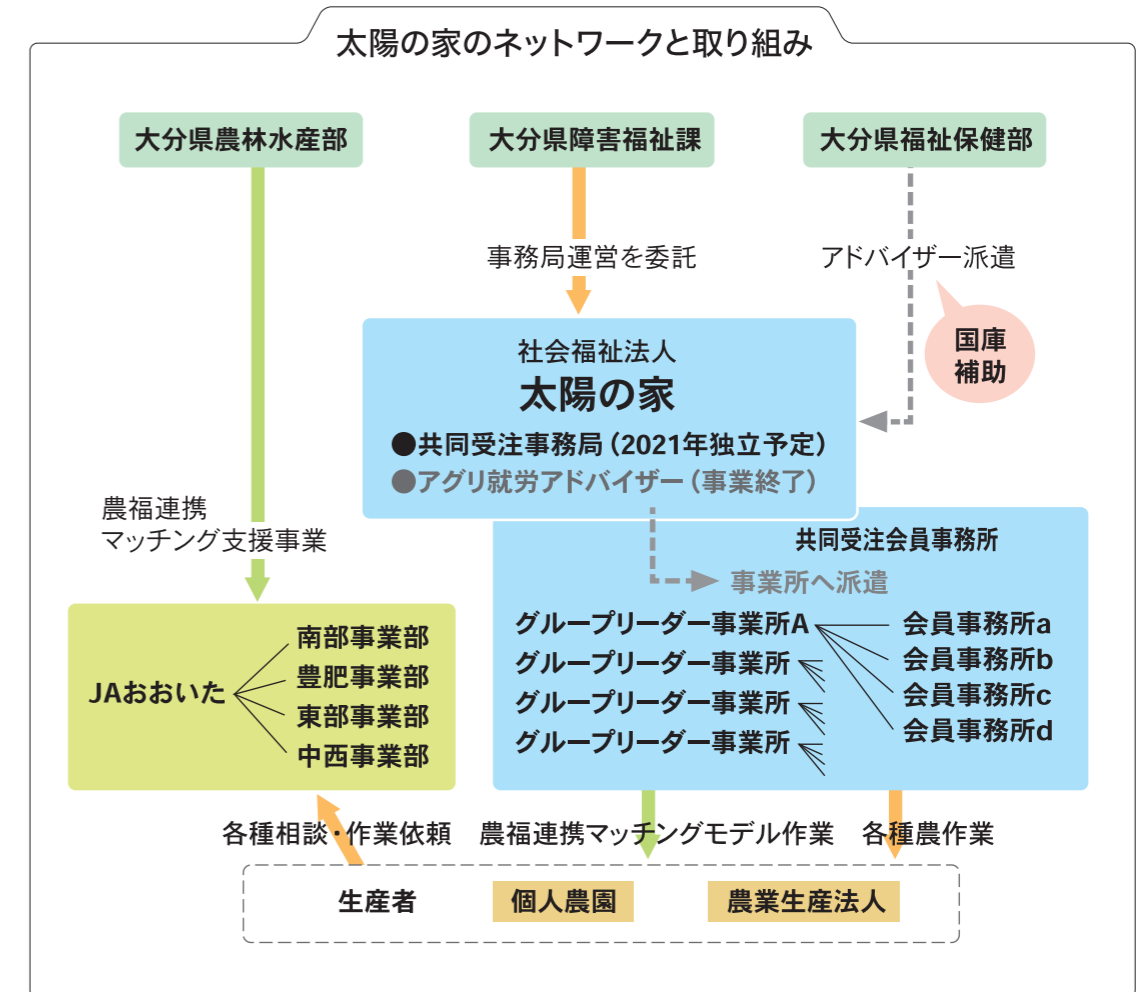
JAおおいたが共同受注参加希望事業所向けに事前説明会や研修会を実施。JAの杵築柑橘選果場では事業所側からのトイレや包装材料に関する改善提案も受け入れてもらい、良好な関係が構築されている。

5 マッチングの対象

地域:大分県各地域
品目:加工用カボス収穫・甘藷つるきり・ニラ出荷準備・ハウスミカン出荷準備
利用者:各事業所が把握。共同受注事務局は関与せず。

6 コーディネーターの育成方法

受託した作業に各事業所は施設外就労として参加する。作業の指示は支援員が利用者に対して行い、農家は利用者へ指導はしない。障害特性上、利用者への指導は通所している事業所の支援員が行う。



活動
理念

「世の中に不要な人やものは何もない」

PROFILE

事業類型：福祉事業所（就労移行・放デイ）
代表者／泉俊雄 社員／12名 利用者／20名（就労移行／10名・放課後等デイサービス／10名）

事業概要

就労移行・放課後等デイサービス 援農：メロン等 自給栽培：露地野菜・ハーブ等

農福連携をはじめたきっかけ

泉氏は心の回復には食が大事であると考え、化学肥料・農薬による農業に疑問を抱いていた。前職で発酵食品研究を行っていた支援員を經由し雑草を活かした「菌ちゃん農法」の吉田俊道氏（菌ちゃんファーム代表）の考えに共感し、自然栽培を実践。また、大分県の循環農法も参考に。

沿革(画期区分)

平成24年(2012) 就労移行支援事業所開所
元造園業の支援員の尽力でガーデニングやDIYの作業が始まる
発酵食品の研究をしていた支援員により、柿酢や甘酒塩麴など発酵食品の試作も始まった
平成25年(2013) 自然栽培に着手
平成28年(2016) 池田地区から徳王地区へ移転 その直後に熊本地震発災 炊き出し等で活躍
令和2年(2020) 農山漁村振興交付金を活用し「農が福祉と人をつなぐ講座」をオンライン等で開講

オルタナのマッチングストーリー

泉氏本人がうつ病を発症した際、竹林整備により回復した自身の経験を活かし、精神障害者の社会復帰を支援する就労移行支援事業所を開所した。

施設近隣の畑でハーブや露地野菜を自然栽培し、事業所の一汁一菜の昼食で自家消費している。移行支援の訓練として援農や離島留学プログラム「湯島リポートキャンプ」に取り組み、そこで農業に興味を抱いた参加者の就農や農家への就職を支援している。

放課後等デイサービスのアルバイトに来ていた野口氏のご実家がメロン農家であった。そのご縁からメロンの新聞かけや玉吊し作業といった援農に行くようになった。湯島リポートキャンプの参加者が島内のかすみ草農家に、援農に行っていた野口農園に、それぞれ雇用されるなどのマッチング成果が生まれている。



オルタナのマッチングポイント

1 マッチングの形態

対象を精神障害者（発達も含む）に絞った就労移行支援という2年間限定の制度で一般就労をめざす訓練に援農を取り入れ、関係する個人農家と利用者をマッチングさせて雇用を実現させている。

2 その発展過程

開所時に支援員の得意分野を活かした訓練メニューを試行する中で、農業・DIY・食品加工等を実践。試験的に自然栽培を取り入れた規模拡大を将来展望としている。過疎化が進む地域の空き家等にB型事業所とグループホームを設立し、住民と協働し地域文化継承など地域課題を解決するコミュニティ構築を目指している。農業とITを柱としWeb・SNS(フォロワー1100人)等を活用し、今後は農林産品の販売などICTを活用した事業展開も検討中。

3 行政による財政的・人的支援

第1回湯島リポートキャンプでは、熊本県助成金を活用。第2回目は県のクラウドファンディングを活用。2020年のオンライン講座では農水省補助事業を活用中。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

野口農園などオルタナの活動に共感する複数の個人農家との繋がりが生まれている。リポートキャンプの社会復帰プログラムは、県内の医療機関や相談支援事業所から注目されている。地元メンタルクリニックからの信頼も厚く、利用者を紹介されることもある。

5 マッチングの対象

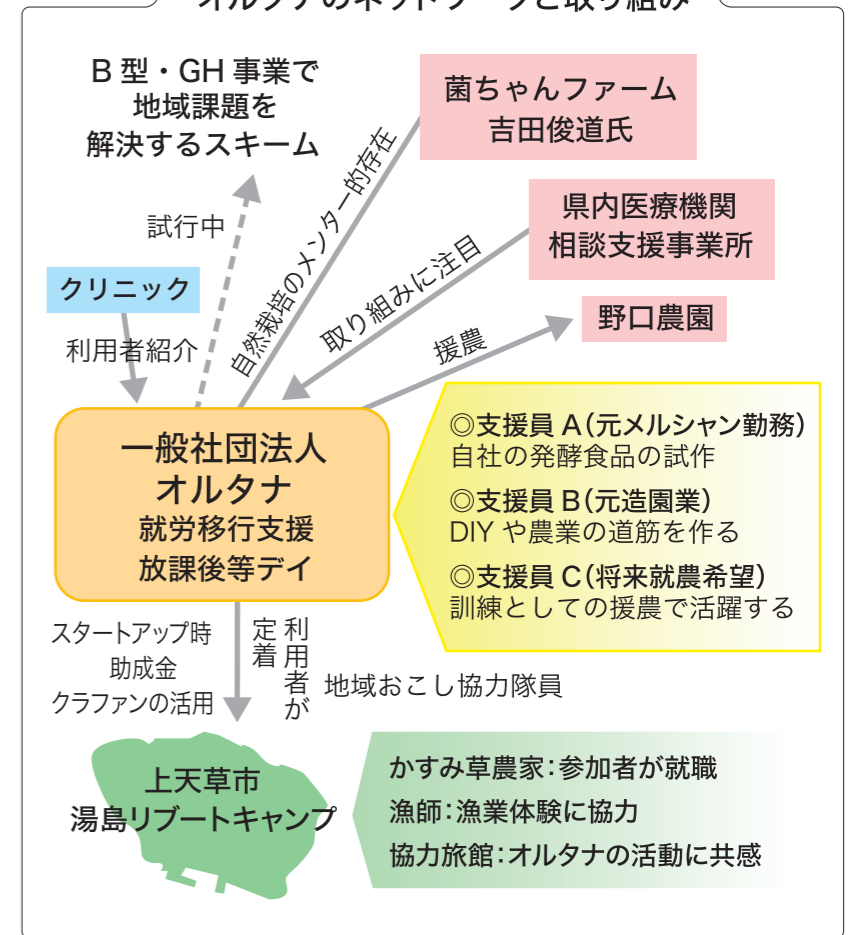
地域：熊本市花園地区・上天草市湯島
品目：自然農法による季節野菜の露地栽培・ハーブ栽培
援農：メロン農家
農業・漁業体験：
わかめ収穫・鯛釣り・かすみ草・紅はるか栽培（湯島リポートキャンプにて）
利用者：精神・発達障害等

6 コーディネーターの育成方法

泉氏の理念に賛同し、将来農業で独立したいという支援員が入職し、援農にはその支援員と利用者が参加。泉氏の価値観に共感するフォロワーがオルタナの活動をサポートしており、熊本地震の際は寄付などが多数寄せられた。



オルタナのネットワークと取り組み



活動
理念

「より良い人生を送りたいという願いを実現するために私たち支援員は働きます」

PROFILE

事業類型：施設入所支援・グループホーム・生活介護事業
理事長／多田美穂子 施設長／内野浩二
農業経営担当／内野美佐 従業員／パート含め80名程度
利用者／100名（菜花関連で10名程度）

事業概要

- ・施設入所支援・生活介護・短期入所事業・相談支援事業
- ・グループホーム みんな菜にやさしい畑
- ・就労体験館うどん屋“どんちゃん”
- ・市場内選果作業等 ・自社農場の整備を計画中

農福連携をはじめたきっかけ

高秀牧場へ障害者雇用の相談から、菜花生産へ。

沿革(画期区分)

- 平成13年(2001) ピア宮敷開所
- 平成17年(2005) ピア宮敷第1分場 開所
- 平成19年(2007) ケアホーム「椎木の家」運営開始
- 平成21年(2009) ピア宮敷第1作業棟完成
就労体験館「うどん屋どんちゃん」開業
- 平成23年(2011) 夷隅郡市福祉作業所 生活介護事業へ移行
- 平成24年(2012) ケアホーム「くわた壺番館」運営開始
- 平成26年(2014) ピア宮敷第1分場→ピア宮敷第1工房へ名称変更し、生活介護事業所へ移行
ピア宮敷 障害者支援施設へ移行
地域移行を進めるケアホーム「くわた壺番館」運営開始
障害者総合支援法施行により、「ケアホーム」が“グループホーム”へ名称変更
- 平成28年(2016) 相談支援事業(指定特定相談及び指定障害児相談)を開始
高秀牧場へ障害者雇用の相談、そのご縁で菜花生産を試験的に開始
- 令和元年(2019) 高秀さんより「菜花を任せると言われ、本格的に農業活動を開始「みんな菜にやさしい畑」

みんな菜にやさしい畑のマッチングストーリー

内野美佐氏はピア宮敷の農業経営担当かつ千葉県農福連携サポーター。母・多田美穂子氏が理事長、多くの実績を持つ起業家でもある。福岡出身、知人より「いすみで福祉法人をやりたい」と相談を受け、結果的には自らが福祉事業所を開設することに。施設長はご主人の内野浩二氏、事務能力が高く、法人として動きやすいよう配置など指示。

美佐氏が福祉事業に関わったのは4年前、それまでは日中は地域活動(商工会青年部・PTA等)、夜はクリエイター作家として活躍していた。そのような経緯とピア宮敷の活動を通じ、いすみ市の地方創生・移住促進事業等で基礎自治体、商工会からNPO地場研究所など、多くの出会いがもたらされた。

「みんな菜にやさしい畑」のきっかけは、高秀牧場へ障害者雇用の相談から一度途絶えた菜花生産をやってみたら?と提案を受けた。現在は、齢70代の熟練農業者「菜花ガールズ」や



農業指導員の助けにより、出荷量向上やパウダーなどの付加価値創造も図っている。

常に、3つの目線:農業経営・福祉支援員・農家(農業技術・畑の目線)を心がけている。体験・研修による事業スキームを着々と展開し、海外からスポーツやITのグローバル企業、大学(首都圏・県内等)などからの相談や受け入れも行っている。

みんな菜にやさしい畑のマッチングポイント

1 マッチングの形態

施設支援員が利用者一人一人の特性や強みを活かすように意識している。できるできないを決めつけず、まずはやってみようか?との声かけで、利用者の新たな可能性が見えることが多々ある。

2 その発展過程

職員、まずは農作業マニュアルを作成し共有。さらに職員が利用者用に分解し作業をマッチング。時間・売上・作業効率を念頭に、緊張感ある作業への挑戦により利用者の成長が見られた。

3 行政による財政的・人的支援

農業改良普及員の指導を受けた。補助金はなし。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

農協から価格変動動向などの情報提供等。農業普及員は、何度も畑に足を運びアドバイスをくれた。菜花は勝浦の事業所へお声がけし、ともに作業している。その他、梨農家との連携は援農スタイル、他の事業所にも声をかけマッチングしている。

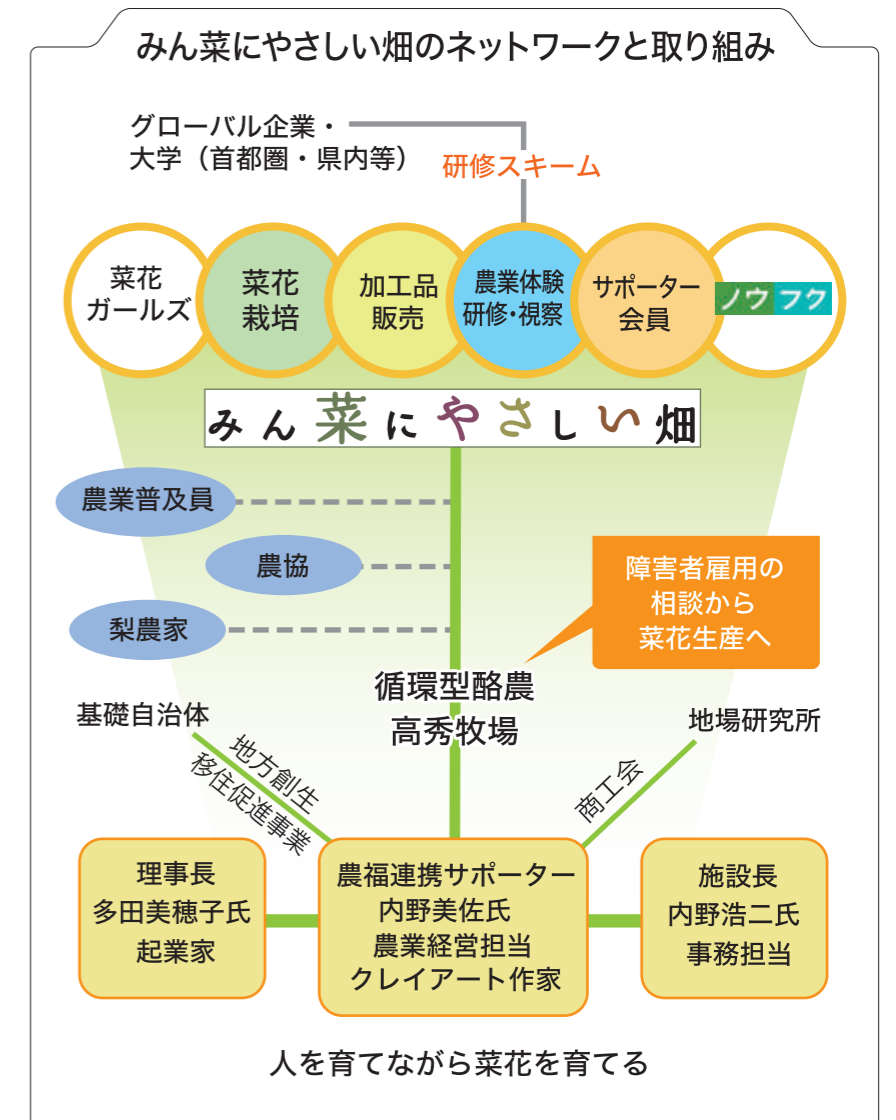


5 マッチングの対象

(農福連携サポーターの活動として)
地域:いすみ市、勝浦市、御宿町、大多喜町
品目:自社は菜花 農福サポーターとしては梨
障がい区分:福祉事業所に通う知的・精神等

6 コーディネーターの育成方法

内野氏の千葉県農福連携サポーター就任をきっかけに、多くの農福セミナーを自ら見つけ受講し、ノウハウネットワークを拡げ、日々学んでいる。ピア宮敷においては、菜花コアメンバー内でミーティングを行い、情報共有・解決策など、何が大切か、売上状況、作業方法、クレーム対応、菜花ガールズとの連携、企業からの視察等、常に話し合っている。



行政との連携による農福連携の実践

1 大分県竹田市：『市福祉課・社会福祉協議会・地域包括支援センターの情報共有』

■ 定期的な意見交換と課題抽出

竹田市社会福祉協議会（以下竹田市社協）の生活困窮者就労支援員が、各ケースにおいて当事者との信頼関係を構築しつつ、農業生産法人等を体験利用先として開拓し、当事者と農家の橋渡しを行い、就職相談会を開くなど情報発信とネットワーク構築に注力してきた。

竹田市福祉課・竹田市社協・地域包括支援センターは、障害者の情報共有で連携し、自立支援協議会の就労部会では2ヶ月に1回意見交換が行われている。

現在の地域課題として、交通手段がなく仕事に通えない当事者への移動支援としてタクシー配布の実現に向けて準備中である。大分県障害者福祉サービス事業所共同受注事務局が運営する共同受注システムに竹田市の華陽会しらゆりといった豊肥地区（竹田・朝地ほか）の事業所が加盟し、JAおいたの各部会の収穫作業などを施設外就労として請け負っていたが、共同受注システムが年会費制度となってからは脱退していく事業所が見えられた。

■ 福祉事業所と農業法人等との連携促進

一方で、各福祉事業所が地域の農業生産法人等とつながり、BtoB的な事例が出てきている。

エコファーム21ではシニア雇用にも力を入れており、元市役所職員が農業生産法人で働きつつ、福祉事業所やまなみ福祉会の理事をしているケースがある。

菜果野アグリでは、日払い制で1日からでも就労可能とし、ニートや生活困窮者の支援としての農業を定着させようとしている。

華陽会しらゆりは共同受注システムに参加していたが、独自路線を歩み、自社での加工品開発販売など6次産業化までを実現している。

カボスの出荷が日本一といった農業が盛んな大分県には、元々福祉施設が農業に参加しやすい地域性があった。

竹田市は農業や政策決定に明るい市職員・社協職員等が、当事者と事業所と農家をつなぐ独自のネットワークを構築し、市がハブとなっている希少な事例である。



2 鹿児島県大隅地域振興局：『地域内発型ノウフク・ネットワークの萌芽』

■ 県普及員が繋ぐ農業側と福祉側の出会い

鹿児島県大隅地域振興局では、農林水産部農政普及課の立和田氏を中心に、農福連携のネットワークが構築されつつある。同氏は技術専門員の立場で県内のあらゆる農業現場を指導してきた経験をもとに、農業技術のみならず、農業経営さらには地域経営の観点でも農業者や農業法人を見守ってきた。そして昨今では、労働力確保や経営力向上（マネジメントや販路開拓等）に悩む農業者の課題解決の一環として、農業に直接的・間接的に関わる様々な福祉事業者との出会いも必然的に増え、福祉事業から農業に参入するにあたっての課題解決の相談を受けるようになり、やがてはそれら農業側と福祉側の担い手達を引き合わせる機会も徐々に増えてきている。

■ ノウフク・プラットフォーム構築へ

立和田氏が農福連携に関わって約5年、本誌P.43「あまみん」の田中氏も同氏の薫陶を受け、それをきっかけとして飛躍を遂げた一人である。大隅地域においては、施設外就労の受け入れからさらに福祉事業所を立ち上げた（株）農栄（甘藷等）・（株）オキス（根菜類・乾燥野菜等）や施設外就労を受け入れる（株）村商（新村畜産・肉牛）などの農業法人や、福祉事業所から自ら農地運営を行うに至った白鳩会・ひまわり農苑（敬心会）・（株）ライズ（咲楽工房）、農業法人等から寄付を得て就労支援事業を行う（一社）パーソナルサービス支援機構など、多様な農福連携ネットワークの萌芽が見られる。

「今は個々のつながりだが、これがやがて大隅地域さらには県内へとネットワークが広がること」を展望としている。白鳩会・中村理事長が「これまでと同じやり方では限界がある。農福連携の広がりとともにやるべきこと」とクロストークミーティングでの発言があったように、大隅地域のノウフク・プラットフォームが生まれようとしている。



3 宮崎県農福連携推進センター：『農福連携コーディネーターによる地域密着型マッチング』

宮崎県農福連携推進センターは農業と福祉（主に就労系障害者事業所）の連携促進（マッチング支援）と農福マルシェの開催などを行っている。これらの活動を通じ、障害のある方の社会生活力向上と社会参画（収入向上から就業へ）拡大を目指して全県域で活動している。

■ 就労系事業所への訪問面談

R2年度は県内36(県外2)の計38事業所を訪問。各事業所が従事する作業の現状確認と今後の農福連携の可能性を探った。

■ 就労系事業所の施設外就労と受託作業のニーズを集め農業運営体へ取次

施設外就労・委託作業について訪問し説明を行い、分業化や生産性向上の可能性、繁忙期だけの契約でも可能、支援者が同行し指示が伝わりやすい等農福連携のメリットを伝えた。ほとんどの事業所で「仕事の切り出し」を農家さんに行った。(R2年度:26事業所訪問、14事業所で21件のマッチングに至る)

■ 事業所見学会・作業体験会等の準備と実施(マッチング事例)

1. 宮崎市の長倉樹苗園は山林用ペーパーポットによるコンテナ杉苗づくりを産学連携(日本甜菜製糖株式会社+宮崎大学)のもと長年研究開発され事業化した。労働力確保に課題があったことから障害者雇用の相談を受け、見学会・作業体験会を複数回実施しR2年より施設外就労受け入れ開始。「作業精度・生産量も上がり戦力になっている。分散作業が可能となり計画的に仕事ができるようになり助かっている」などの評価を得た。

2. 延岡市はサフランの地域ブランド化を生産農家・地元大学薬学部・延岡市(農畜産課・農福連携担当)の3者で進めているが、支援先のB型事業所が施設外就労で従事。同市は延岡市農業労働力確保対策協議会があり農福連携に力を入れている。(その他、ニラの受託加工作業、昨年度はキャベツ畑の石ころ除去作業など施設外就労をマッチング)

■ 請負契約締結に向けた各種助言

マッチング案件として、請負契約締結に向けた各種助言。

■ 各関係機関等との連携や農業関係団体との連携

県農政課農福連携担当者会議出席。福祉事業所の依頼を受け農業委員会出席。宮崎市自立支援協議会の就労支援部会出席。

■ 農福マルシェ

宮崎市内ショッピングモールにて年3回開催、参加事業所や連携先農家さん等の農産物・加工品等を販売。R2年度実績。

設置:宮崎県 / 主管:県障がい福祉課

受託:宮崎県中小企業家同友会

(執筆:宮崎県農福連携推進センター

農福連携コーディネーター 興梠 理)



4 沖縄県北中城村：『ソルファコミュニティの挑戦を支える基礎自治体の伴走型支援』

■ 地脈のない玉城氏への役場の支援

本誌P.39優良事例9の合同会社ソルファコミュニティは、基礎自治体である北中城村役場の支援のもと、その取り組みを拡大している。同社代表の玉城氏が農林水産課を訪ねたのは約10年前、当時、ソルファコミュニティの活動拠点である農地を探索していた。隣町出身のため地脈のない玉城氏に同行し、農地地権者に説明をして回ったのが同課のS課長である。「あなた(S課長)が言うなら」と、農地借地許可を得ることができたソルファコミュニティは、6年の間に第9農場まで拡張することができた。

一方、北中城村の課題は基幹産業である農業の振興と見つけ直し、那覇市の隣接村としての都市農業による地域振興のかたちづくりなどの政策推進を行ってきた。そのような状況下で玉城氏の出現は、ひとつの起爆剤として期待されるものであり、「来た時からやる気と本気を感じた」「この人は本気でやると思った」「村として支援することのメリット(利害)が感じられた」など、農林水産課のS課長だけでなく同課のS主査や企画振興課のN係長やN主査などが口を揃えるように、慎重さを重んじる行政マンたちに対しても、玉城氏の熱意と本気度が浸透していった。

■ 農業委員会会長への抜擢 内閣府生産体制整備事業への挑戦

大きな分岐点となったのが2017年の農業委員会法改正である。この改正をきっかけとして農業委員会メンバーを一新、委員会会長には、なんと、認定農業者にもなっていない玉城氏を抜擢。結果的に地域農業の担い手として正式に同氏を地域内へお披露目するかたちとなった。

そのような趨勢化で玉城氏はさらに大きな挑戦へと向かう。内閣府の生産体制整備事業を活用した「バニラビーンズプロジェクト」である。「提案がしっかりしていた」「周りを固めてから企画を持ってくる」と、内閣府側の窓口となった企画振興課の両氏が言うように、大手洋菓子メーカーの出資を取り付けた上での盤石な体制で新たなチャレンジへと突き進んでいる。



優良事例分析 事例編の締めくくりとして、優良事例マッチングポイントを下記のマトリクス（一覧表）にまとめました。実践におけるさまざまなヒントがあるかと存じます。こちらも是非ご活用ください。

『ノウフク・マッチング・ハンドブック』優良事例分析

	白鳩会	こころん	おにの家	にんじん舎の会	なのはな村	オキス	誠晃	江口農園
掲載ページ	P.13	P.17	P.21	P.25	P.29	P.33	P.35	P.37
マッチングの形態	福祉→農業	福祉→農業	福祉→農業	福祉→農業	農業→福祉	運送業→農業	農業→福祉	農業→福祉
事業所の種類	社会福祉法人+農業生産法人	NPO→社会福祉法人	自主事業→NPO	社会福祉法人	任意団体から社会福祉法人化	株式会社	株式会社	株式会社+NPO法人
事業所区分	入所・GH・相談・A型・B型・生活介護・地活・日中一時	地活・就労移行・A型・B型・GH・ヘルパー	地活	B型・生活介護・生活訓練	生活介護・B型・就労移行・GH・相談	A型・B型	A型・相談	B型
地域の現状	基幹産業は畜産・畑作。陸の孤島と呼ばれる僻地。	荒廃していく農村と地域で居場所のない障害者という社会課題があった。	ボランティアで施設訪問を続けるうちに自分の理想とする就労の場を作ることを決意。	支援学校卒業生の地域での居場所がなかった。	近隣に障害者施設や作業所が一切なく、支援学校卒業生の受け皿もなかった。	基幹産業は農業。流通や物流が課題と考え、運送業を創業。関連事業展開で福祉分野へ。	高齢個人農家が増え、土地条件よくても担い手がないという時代を迎えていた。	障害者の息子を持つ親戚からの相談をきっかけに福祉事業を起業。
発展過程	知的入所施設としてスタート。基幹産業である農業であれば活躍の場があると見込んだ。	地活からスタートし、しいたけ栽培から農業参入。直売所で地域ともつながる中で事業拡大。	地活で小規模ながら養鶏と味噌づくりに特化した作業を極めていった。	無認可施設から小規模作業所そして社会福祉法人へと発展	福祉施設職員から一念発起して地域の障害者と家族とともに農業をスタート。	障害者の就労を地域課題と考え、施設外就労を受入、後のNPO法人設立へつながる。	農業が好きな元JA職員の代表が福祉事業所を設立。利用者目線で障害に配慮した菌床栽培から発展。	農業後継者が福祉系NPOを設立、SNSを活用し地域農業を守る。
行政等による財政支援	農業系は農水省の補助金、福祉系は厚労省の補助金を活用。	・泉崎村ふるさと納税の返礼品としてこころんの商品を利用	・地域生活支援センターとしての運営費が他県より手厚い。 ・施設建設に林野庁の補助金を活用	・自立支援プロジェクト ・県賃金向上支援事業 ・農商工連携ファンド助成 ・まちづくり支援事業 ・災害復旧費等国庫補助金	・都城市からの事業用地の提供。	・地域産業資源活用事業、農商工連携事業、6次産業総合化事業などの認定を受ける。	・生活困窮者自立支援事業の受託。	国や県の補助金等を活用した施設整備を行う。耐候性ハウスでのセンサーによる温湿度連動型管理システムなど。
行政等による人的支援	・農水相のアドバイザー派遣 ・ブロンズ人材センターへ事業所登録	・福島県地域づくり総合支援事業アドバイザー派遣 ・福島県農林事務所、有機農業推進室の指導	・おにっこまつりへの会場提供や後援	・県授産事業支援センターのアドバイザー派遣 ・支援学校の理解者 ・教員である妻の理解			・JA時代の行政との人脈 ・現在は県の荒廃対策事業や市の人・農地プランの活用などを検討中。	・県や市が行う商談会 ・県や市の担当者による販路開拓など営業活動。
オンライン販売の有無	なし	自社サイトにネットショップあり	Amazonでのみ販売	自社サイトで商品紹介。注文はFAXのみ。	なし	ECサイト運営会社あり	なし	食ベチョコなどに商品出店。Amazonでの自社販売も。
その他の支援	・親族からの資金貸与&提供 ・離農農家とのつながり	・ディスカバー農山漁村の宝受賞	・おにっこ応援団（理念に共感してくれたファンによる商品購買や寄付） ・地域農家との連携	・みんゆう環境賞受賞	鶏舎建設時はDIYの得意な利用者家族と一緒に作り上げる。	・大隅物流事業協同組合を7社で設立し、加工センターを作る	A型だが送迎あり。	江口農園への新規作物栽培の打診など
農業系団体との連携	・自法人に農事組合法人を設立。 ・近隣農家の作業や加工も請け負う。 ・JAへの出荷はなし。	・JGAP取得 ・認定農業者 ・ノウフクJAS ・JA選果場で施設外就労	・JAさいたまと地元大豆農家から鮮度のよい大豆を都度購入	・養蚕組合より下白岩養鶏場建物を寄贈される。	・日本有機農業研究会 ・自然卵養鶏法 ・地元農家の余剰野菜の加工を委託される。	・農協への出荷	農業委員。代表がJA営農指導員を17年。	地元営農組合JAキュウリ部会
福祉系団体との連携	・社会福祉協議会より個人宅の作業を受託（農作業以外） ・きょうされん会員	日本農福連携協会の理事も務める	・日本財団 ・赤い羽根共同募金 ・おにっこハウスで他施設の商品を販売	・支援学校 ・福島なのはなプロジェクト ・きょうされん	「なずな園」近藤原理氏の理念に共感して事業開始	・他施設の施設外就労の受入	・支援学校からの受入 ・若者サポステ ・（社）ミラカズ ・児童福祉施設の知人の存在	福祉ではないがパクチャーハウスとのつながり

優良事例分析

『ノウフク・マッチング・ハンドブック』優良事例分析

	白鳩会	こころん	おにの家	にんじん舎の会	なのはな村	オキス	誠晃	江口農園
掲載ページ	P.13	P.17	P.21	P.25	P.29	P.33	P.35	P.37
地域	鹿児島市 南大隅町	福島県 泉崎村	埼玉県 熊谷市	福島県 会津若松市	宮崎県 都城市	鹿児島県 大隅地区	鹿児島県 鹿児島市	佐賀県 武雄市
品目	・お茶 ・養豚 ・蔬菜園芸 (露地・施設) ・6次化&商品販売	・ハウス ・露地野菜 ・米 ・養鶏	養鶏:自然卵 味噌 レストラン	・養鶏・じゃがいも・玉 ねぎ・さつまいも・白 菜・豆・黒米・完全発 酵鶏ふん肥料・BDF	合鴨米 自然有精卵 漬物製造 にんにく ごぼう茶の加工	根菜類・葉物野菜等 の生産及び加工等	・水稻 ・みかん ・菌床椎茸 ・露地野菜(モクナマメ等)	パクチー・空心菜など のアジアン野菜
障がい区分	主に知的	主に精神	知的・精神	知的・精神	知的・精神	知的・精神等	障がい者の他に引きこも り・刑余者・生活困窮者を 対象に拡大予定。	身体・知的・精神
コーディネーター の育成方法	法人全体では100 名以上が常時働い ているので、作業種 目や人間関係を考 慮した人員配置を心 がけている。	・各部門に精神保健 福祉士を配置。 ・利用者が活動でき ない時間帯には地域 の高齢者を雇用。 ・農業経験者を雇用	ノーマライゼーショ ンの理念を大切に、 職員も利用者もと もに同じ職場で働 く仲間である。	商品の品質向上のた めクレームポストを設 置し、専門家の意見 を参考にクレーム対 応を心がけている。	藤崎氏のご子息が事業 開始時より利用者と寝食 を共に育ち、現在は副施 設長となる。	職員や利用者等と定期 的な話し合いにより作 業内容を検討している。	自然に、かつ怪我をしな いことを一義に、利用者 に任せること、考えること を促している。結果、利用 者から作業について意 見が来ることもある。	家族がサービス管理責 任者の資格を取得す る。家族ぐるみで福祉に 関わる。
6次産業化	ハム・ソーセージ・ 精肉・野菜果物加 工品・豆腐・ジェ ラート・菓子	菓子・惣菜	・味噌製造 ・卵を使った菓子製 造 ・味噌を使ったOEM 商品(おにっこ味噌 ぎょうざ)	・卵販売 ・廃用鶏の食肉加工 ・鶏肉ウインナー等の OEM商品	自給自足の中で生まれ た漬物などをいち早くか ら生産	・焼酎原料の乾燥甘藷 ・ごぼう茶	なし	黒ニンニクなどの 加工品
地域との つながり	・カフェレストラン ・アンテナショップを 県内に展開。 ・感謝祭などを年2 回開催	・里山再生プロジェ クトを主催。農商工 連携に取り組む。 ・移動販売車で地域 の買い物難民救済 も。	・廃棄される野菜を 農家から提供しても らい緑餌として活 用。 ・地域の廃棄物を収 集し現金化し運営 資金へ	・南相馬ファクトリー ・日本障害フォーラム 被災地障害者支援セ ンター ・地域で廃棄される 粉・麺くず・パンくずを 発酵飼料の原料とし て提供してもらう。	・都城市総合文化ホール に自然食バイキングレスト ランを運営。 ・なのはな村の賛助会員 制度。	・地域活性化支援団体、 民族館等の指定管理団 体、林業部門、ネット ショップ部門など様々な 関連会社で地域とつな がっている。	・地元スーパーでの販売。 ・他のB型事業所をまとめ て共同受注連携体制構 築を目指している。	・SNSでパクチー王子 として全国区に ・インスタグラムのフォ ロワー約4000人。 ・菜菜での直販。

優良事例分析

『ノウフク・マッチング・ハンドブック』優良事例分析

	ソルファコミュニティ	ポノ・ポノ	あまみん	翔	ライズ	太陽の家	オルタナ	みんなにやさしい畑
掲載ページ	P.39	P.41	P.43	P.45	P.47	P.49	P.51	P.53
マッチングの形態	福祉→農業	福祉→農業	福祉→農業	福祉→農業	福祉→農業	行政主導	福祉→農業	福祉→農業
事業所の種類	合同会社	株式会社	株式会社	NPO	株式会社	社会福祉法人	一般社団法人	社会福祉法人
事業所区分	A型	自立訓練・B型・就労移行	B型・生活訓練	A型	B型・生活介護・日中一時		就労移行	施設入所・生活介護・短期入所・相談・GH
地域の現状	北中城村の高齢化問題と耕作放棄地問題	児童救済に力を尽くし、「日本の児童福祉の父」と呼ばれた石井十次を生んだ宮崎県	既に地域には福祉施設が複数あったが、精神障害者に限定した施設はなかった。	田崎市場という県内最大級の卸市場のすぐそばに事業所があるが、地域に農業後継者が少なく、人手不足が深刻化している。	地域での人手不足、農業従事者の高齢化は顕著、耕作放棄地等も増えている。	東京パラリンピックの選手団長を務めた中村医師が企業と共同出資型の社会福祉法人を設立	うつ病に特化した回復施設が皆無だった。	自閉症者の家族介護の窮状にふれ、入所施設の必要性を感じ、事業所を設立。
発展過程	前職の経験を活かしA型を設立。コトノネとのつながりでサッカー×農業の連携が実現。	前職で精神障害者に関わる機会があり、障害者の自己実現を支援したいと思い、起業。	作業療法士だった頃の経験を奄美大島で地域づくりに役立てたいとソーシャルファームをめざす。	理事長を筆頭にスタッフと利用者同士の協力によって着々とスキルアップ	子どもの支援学校の卒業後の居場所づくりのために事業所を設立。義父の農地があった。	国庫事業で共同受注システムが始まり、県より事務局運営を委託される。	心の回復には食が大事であると考え、「菌ちゃん農法」の吉田俊道氏の考えに共感し、自然栽培を始める。	マニュアル及び「やってみようか」の問いかけ、菜花ガールズ等により発展
行政等による財政支援	生産体制整備事業に国庫補助2,500万円		・営利法人なので地域雇用開発助成金等を活用。 ・地域振興局の協力でジェラート施設の助成金を獲得。	公にはないが、私的には草野球でつながった市役所職員らとの人的ネットワークがある。	地域振興局・普及員・市役所の協力で認定農業者となり、経営継続補助金を活用。	・最初の3年間国庫補助事業。 ・次に県の事業。 ・今後は自己資金での運営	第1回目の湯島リポートキャンプ開催に都市農村交流関係の助成金を活用。	・地方創生・移住促進事業等 ・商工会
行政等による人的支援	・中城村農政課による借地交渉への協力 ・振興課による内閣府事業コーディネイト		龍郷町と連携し中ドラゴンズに商品企画提案。球場での商品販売へ。	龍郷町と連携し中ドラゴンズに商品企画提案。球場での商品販売へ。	農業生産法人株式会社 NPOなど地元の農業系法人や団体と連携		医療機関や相談支援事業所がうつ病回復プログラムとしてリポートキャンプに注目している。	
オンライン販売の有無	自社サイトにネットショップあり	あり(グッズ販売のみ) Store.jpを利用	楽天市場出店予定	なし	なし	なし	なし	なし
その他の支援	・沖縄SV(サッカークラブ) ・東京農大からの実習生受け入れ ・村内小中学校での講師、職場体験受入委	・妻が福祉経験者	・龍郷町のシンクタンク「たつこう未来会議」の農福連携担当 ・しーまブログの活用 ・楽天市場へ出店予定	・熊本市就労支援部会		スタート時は県が職員を3名雇用。アグリ就農アドバイザーも1名配置。県農林水産部、福祉課、福祉保健部の協力を受ける。	熊本地震の際は自社メディアを通じて寄付が集まる。新規事業立ち上げ時にはクラウドファンディングも活用。	・企業研修や農業体験プログラムの提供
農業系団体との連携	・農業委員会の会長を務める。 ・沖縄の自然栽培野菜を給食にするプロジェクト	A氏のS農園・B氏のS農園など地元契約農家との連携、農業指導を仰ぐ。	飯田菜園・内山果樹園 ・龍郷ファーマーズクラブ・NPO法人ゆいの郷など施設外就労先が多数	・S農園 ・D青果のブランド野菜の委託栽培	地元の農業生産法人や生産出荷を行う法人と契約してさつまいもを納入	共同受注の受託はJAおおいた	「菌ちゃん農法」吉田俊道氏や「なずなの会」の循環農法を参考している。	・農業改良普及員の指導を受ける ・70代熟練農業者菜花ガールズ
福祉系団体との連携	・コトノネ ・自然栽培パーティ「チーム沖縄」 ・全Aネット	・きょうされん ・わくわくネットワーク ・県内3事業所と協働組合を設立。	・NPO法人よいとこ奄美理事 ・龍郷町社会福祉協議会理事など	・熊本市の共同受注窓口「はーとアラウンドくまもと」 ・自ら新団体を主宰予定	地域では農作業を依頼するなら咲楽工房だと他の福祉施設からも認められている。	加盟事業所約114団体	なかふさメンタルクリニックからオルタナにマッチする患者さんを紹介される。	・日本農福連携協会の正会員

優良事例分析

『ノウフク・マッチング・ハンドブック』優良事例分析

	ソルファコミュニティ	ポノ・ポノ	あまみん	翔	ライズ	太陽の家	オルタナ	みんなにやさしい畑
掲載ページ	P.39	P.41	P.43	P.45	P.47	P.49	P.51	P.53
地域	那覇市 周辺地域	宮崎県 宮崎市	鹿児島県 奄美大島	・熊本市西区田崎市 場横 ・圃場は城南町など 数カ所に点在	鹿児島県 鹿屋市	豊肥地区・中西部・ 南部・東部の4地域	・熊本市とその近郊 ・湯島	千葉県 いすみ市
品目	・島ニンジン ・バナナ ・ローゼル ・コーヒー ・バナラビーンズを 計画中	・ハウス栽培 (ミニトマト・ナス)	施設外就労(マン ゴー・バジル・たん かんなど) ・パタフライピー栽 培	委託された圃場で作 物栽培	さつまいも栽培 キクラゲの選別 エノキダケ出荷調整	・カボス ・みかん ・ニラ	・ハーブ・季節野菜など の露地栽培 ・職業訓練としての援農	食用菜花
障害区分	精神・知的・発達・ 身体・難病	精神・身体 (視覚障害を除く)・ 知的・難病	主に精神・発達	精神・発達・知的・ 身体	知的・精神のみ	精神・発達・ 軽度知的	主に精神・ 発達に特化	知的・精神
コーディネーター の育成方法	・コトノネ編集部 ・Jリーグ高原氏	農作業に適性の高い 利用者を3名当事者 雇用	作業療法士・精神 保健福祉士・社会 福祉士・調理師・ヨ ガイストラクター など専門性の高い スタッフを雇用。	・創立当初からの女 性スタッフが農業未 経験ながらリーダー として成長し、農作業 チームを束ねる。	家族支援のために始 めた事業所で、夫婦と もに関わる。	・各地域にグループリー ダー事業所を設置。 ・加盟事業所の脱退が 不安要素。	雇用する職員の前職は発 酵の研究者、造園業など スキルのある人を雇用。今 では農業をやりたいと就 職してくるスタッフも。	コアメンバーでミーティ ングを行い、情報共有・ 解決策など、売上状況、 作業方法、クレーム対 応、菜花ガールズとの連 携、企業からの視察等 を協議
6次産業化	・規格外の農作物 を自社で加工して 販売。	なし	・ジェラート 「TropicaAmami」 ・郷土料理「鶏飯」の 提供(現在休止中) ・希少な茶葉の販売	・2021年B型開所予 定。今後、選果場や加 工場など設立を計画 中。	なし	・各事業所による	スタッフの指導で柿酢や 甘酒、塩麴などを試作。	菜の花パウダー試作 や直営うどん屋での 菜花天ぷら提供など
地域との つながり	・沖縄式パーラーで 障害者や高齢者と子 育て世代の母親の雇 用と交流の拠点を整 備 ・体験農場もある	支援学校の学祭や 各種フェス、マル シェ、バザー等に精 力的に出店。	・島の名産品で KGAP認証をとった 農産物を就労の対 価として提供しても らい、ジェラートに加 工販売。	・障害者も参加できる 野球サークルを主宰。 そこでできた人脈を 活かして新たなネット ワークの構築と社会 資源の開発を行っている。	・自然食品店 タマちゃんショップ ・事業所の直売所	・生産者である個人農家 や農業生産法人はJAを 通じてマッチングを依頼 する。	熊本地震の時は羽釜を 使って炊き出しを行う。地 域課題を解決するために 各地に事業所展開を検 討中。	・ノウフクマルシェへの 参加 ・webサイトビール女子 へのレシピ掲載

優良事例分析

1 マッチングの形態：ABCDの4分類

A 福祉事業から農業へ：11/16：「雇用機会創出のため、身近な産業を選択」

白鳩会・ころん・おにの家・にんじん舎の会・なのはな村・ライズ・ソルファコミュニティ・ポノポノ・あまみん・オルタナ・みんなにやさしい畑の11箇所が福祉事業から農業へと進出している。これは「利用者の就労機会創出のために、身近な産業として農業を選択した」と考えられる。当該事例は、基幹産業の農業に着眼し、その技術習得のために専門家や経験者の知見やときには行政支援等を活かしながら、就労機会を創出することにより課題解決を図っている。

B 農業から福祉事業へ：3/16

なのはな村・誠見・江口農園の3箇所が農業から福祉事業へ進出したとしているが、農業として事業開始したのは江口農園だけであり、なのはな村は福祉課題解決のために活動開始し、自給的目的で農業を始めた。誠見は、星原代表が農協出身のため農業からとしているが、事業としては福祉事業所からである。よって、後者2事例は分類Aに近い位置付けである。当該事例は、代表者自身や親族等の知見も含め、福祉分野と農業分野の両方の知識を近いところから習得し、課題解決を図っている。

C 他業種から農業さらに福祉事業へ：1/16

(株)オキスは運送業として創業し、やがて農業部門としてオキスを立ち上げ、やがて障害者就労支援施設としてNPO法人夢来郷たかくまを開設した。このような事例はまだ全国でも少数派と考えられる。当該事例は、基幹産業である農業の振興を通じ、地域課題解決を図っている。

D 行政主導：1/16

太陽の家は大分県の事業として行政主導的なスタートであるが、2021年4月より一般社団法人として独立を果たす。このような行政主導の地域独立型事例がどのように発展していくか、行政や研究者の注目するところである。当該事例は、行政主導により地域課題解決を志し、独立組織としてさらなる発展を図っている。

2 その発展過程

発展過程については、事例毎にそれぞれの発展形態があり、分類が難しいところであるが、共通点は、障害者を障害者として見ていないことである。障害の特性をもとに業務をマッチングすることが一般的のように思われるが、今回調査・ヒヤリングして共通していたのは、障害者を人として接し、それぞれの個性に合わせてマッチングすることを基本に、「みんなにやさしい畑(P.53)」の「できないを決めつけずに、やってみようか、と声をかける」という言葉が象徴的なように、ミスマッチの可能性も持ちつつもトライアルすることが発展の基本と思われる。当該事例は、「既成概念に囚われない」ことの重要性を示唆している。

3 行政による財政的・人的支援

P.3の手引きで述べたように、本誌の16事例は農福連携マッチングに一定の成功を収め(あるいはその可能性を高く秘め)ている事例を選別しているが、それぞれが上手に行政と連携している。白鳩会(P.13)の「農業関係は農水省、福祉関係は厚労省」という記載が象徴的なように国の制度や広域自治体(県)や基礎自治体(市町村)の支援を上手に活用し、経済的なリスクを軽減させ、社会的課題解決を目的として恒常的なスキームづくりをそれぞれ行っている。

■オンライン販売の有無

マトリクスに「6次産業化」の項目があるが、ほぼ全ての事例が高付加価値化＝6次産業化を手掛け、その最大の課題であるマーケティング戦略としてオンライン販売を行うか、または準備している。主要販路になるか、定量的な効果が得られるかはそれぞれであろうが、マーケティングの実践行

為は「買ってもらふ・ファンになってもらうために、自身(自社)の魅力を整理し伝える」ことに繋がるため、自社(自身)の客観視には有効な手段であると考えられる。

4 農業関係団体・福祉関係団体との連携形態

3の行政支援を縦のつながりとするならば、JA等の農業関係団体や社協等の福祉関係団体は斜めもしくは横の繋がりである。このような繋がり＝ネットワークを活かしながら無理のない発展を遂げている事例が多く見られる。

5 マッチングの対象

- 地域 基本的には、基礎自治体行政区域内で無理なく実践している。
- 品目 自社のリソースと地域と親和性の高い作物を選別し、かつ、農作業のみならず選別や袋詰め、果ては加工から販売まで、労務多様化を果たしている事例も多く見られる。
- 障害区分 知的・障害を中心に、身体も含め、ハードルを高めすぎないよう配慮しつつも、「やってみる」ことを根気よく繰り返し、あるいは利用者同士で高め合う事例も散見される。(翔・ソルファコミュニティ・江口農園・みんなにやさしい畑など)

6 コーディネーターの育成方法

事例毎にそれぞれであるが、スタッフ・利用者・外部協力者など、内外の多様なネットワークを活用しながら、課題を抱えながらも内発的にマネジメント力を高めている事例が多く見られる。

■6次産業化

白鳩会・ころん・おにの家・にんじん舎の会・なのはな村・あまみんなどに象徴されるように、利用者目線の労務多様化の必然から6次産業へと進みながら、紆余曲折を経て、それぞれの魅力を表現した商品づくりや経営多角化へと発展している。あとは、それをいかに可視化させるか＝ブランドづくりを日々進めていくことで「さらなるファンづくり」へと発展すると考えられる。マーケットインのひとつのロールモデル(お手本)はオキスの商品づくりである。当該事例に見られるように、自社のもともとのリソース(経営資源・得意技:オキスなら運送業)を活かしながら、(これまでにありそうでなかった)新たな価値を創出し、希少なビジネスモデルの構築を果たしている。

まとめ

それぞれが『社会的理念』をベースに、自身の経営資源を社会的資源と融合させながら発展している。

そして、いずれの事例も内外の「ネットワーク」づくりを大切に育てながら、恒常的な事業スキームの確立をはかっている。

そのために、いずれも大切にしているのが「密なコミュニケーション」である。コロナ渦で「密」や「クラスター」がネガティブな用語となってしまったことは残念であるが、本来的な意味合い、「密＝関係の深い様子」「クラスター＝マイケル・ポーター先生の産業クラスター＝多様な産業が得意技を活かし合う集合体」という考え方は、農福連携においても重要な要素であると思われる。

協調的行動や協働の促進など、地域社会の有効なパフォーマンスを発揮する、信頼関係と規範を伴ったコミュニティ(共同体)・ネットワーク(人と人のつながり・絆)を構築、さらには醸成(＝合意形成の場をつくり→プラットフォームを構成し→経済活動を含むアクション)を果たす組織が農福連携を成功させ、恒常的なスキームを構築すると考えられる。

優良事例分析に見る農福連携の広がり地域共生社会

～農福連携が呼び起こす新しいネットワークの可能性～

1 農福連携の単位ネットワーク

農福連携を進めていく中で大切なことの一つとして、地域的な連携がすすんでいくことが挙げられます。連携するということは、当然相手のあることです。つまり、「いつ、どこで、だれと、どのように」つながるのかがポイントになります。いくつもの事業所や人とつながって行くわけですから、農福連携に取り組むうちに、それぞれが固有の地域的なネットワークを形作るようになっていきます。このハンドブックで取り上げた事例を見ていただくと、どの事例についても事業所を中心としていくつもの事業所や人などの地域資源が繋がっていき、これを「単位ネットワーク」と呼ぶことにしましょう。

模式的には、事業所を中心として放射状の形となりますが、つながりの一本一本がいわゆる「人・モノ・金・情報」の経営要素を表しています。それらの経営要素を、どのように組み合わせていくかが事業発展のカギを握ります。とりわけ具体的な人つながりとは、信頼関係であることを忘れてはなりません。ですから、農福連携を始めるときに、「どことどうつながるのか」を念頭に置いて、自分のところのネットワークがどのように出来上がるのかを想定して動いてみてはどうでしょう。

農福連携が定着していくときには、どの事例を見てもスタート時から発展段階的に事業の多角化が進んでいくことが分かります。多角化が進むにつれてたくさんの地域資源とのつながりが生まれ、その結果として単位ネットワークが形成されるのです。

2 単位ネットワークを地域でつなぐプラットフォーム

さらに農福連携が発展し多角化してくると、生産、加工、販売などの各部門でいろんな問題を抱えることとなります。事業発展とは、こうした課題を乗り越えて次なる段階へと進んでいくことです。

そうしたときに、このような経営課題は誰もが経験することであることが分かってきます。次の段階では、他の農福連携事業所との協力・協同関係が生まれてきます。共通課題を協同の力で乗り越えようという試みです。単位ネットワークがいくつも集まり、地域的かつ有機的な広がりを持つようになってきます。商工会や協同組合のように、農福連携でもそうした「1 + 1 > 2」となるような関係づくりが進んでいるのです。

単位ネットワークが集まって、地域課題解決のための勉強会を催したり一緒に視察に出向いたりする中で結束力が固まり、「〇〇農福連携推進協議会」などの地域組織に発展しているところもあります。事例の中でも、地域の実情に応じて様々な広域のネットワークが作られ始めています。ここでは、地元行政が大きな役割を演じていることもあります。全国レベルでは、静岡県浜松市の「浜松市ユニバーサル農業研究会」や香川県、大分県の「共同受注センター」の活動が大いに参考になります。また、全国レベルのつながりもすでにできていて、日本農福連携協会「ノウフク」としての多様な活動が始まっています。

広域でのネットワークは、共通課題を解決するために寄り集まるという一段階上の活動です。それを効果的にしていくためには調整役が必要となってきます。会合の時間調整や会場設定をしたり、視察に出向いたり人材育成やスキルアップも必要になってきます。状況によっては農福連携を始めたいという事業所の援助をしなければなりません。こういう活動は一人では出来ないものです。

そうした役割を「拠点機能」とか「事務局機能」と言いますが、ここでは「プラットフォーム機能」と呼ぶことにしましょう。注目されるのは、あちこちで自分たちの広域なネットワークの中から、プラットフォームを担当する事業所が生まれてきていることです。公的には、都道府県段階で始められている「農福連携コーディネーター事業」もそれに該当します。

これから農福連携を始めようという方や多角化・6次産業化などの事業発展の見通しを付けたい方など、課題解決のためには先行者による協同の力、プラットフォームに頼ることが早道ではないでしょうか。

3 地域共生社会における農福連携の役割

さいごに農福連携と地域共生社会について述べます。

地域共生社会とは、将来的に日本社会全体で実現していこうとする社会全体のイメージやビジョンのことです。農業や福祉、地域再生などの各方面の制度システムや仕組みを束ねて、地域で「共生社会」を実現していこうというものです。

令和元年6月4日、農福連携等推進会議の第2回会議において「農福連携等推進ビジョン」が取りまとめられました。その中でも地域共生社会構想に呼応して、「福」の広がりへの支援を打ち出しています。「高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある者等の働きづらさや生きづらさを感じている者の就労・社会参画の機会の確保や、犯罪や非行をした者の立ち直りに向けた取組」が、地域の実情に即して推進されることになっています。

地域共生社会を実現していくためには、それを具体的に担う主体がだれかと言うことが重要になってきます。まさにその一つが、農福連携の地域ネットワークです。各地の経験からも、農福連携を中心にして地域づくりのプロセスで多様な結び付きが生まれ、新しい地域コミュニティが形成されることが分かっています。農業農村が主体の地方では、地域共生社会の実現のためには、とくに農福連携が重要な役割を果たしていくことになるのです。皆さんの農福連携の活動が、日本社会の未来を豊かにする第一歩となるのです。



参考文献

- ・農福連携等推進ビジョン；<https://www.maff.go.jp/j/nousin/kouryu/kourei.html>
- ・ノウフク(日本農福連携協会)；<https://noufuku.jp/>
- ・宇沢弘文 2000 年『社会的共通資本』岩波新書
- ・岡田知弘 2005 年『地域づくりの経済学入門』自治体研究社
- ・小田切徳美 2018 年『農村ビジョンと内発的発展論』『内発的農村発展論』農林統計出版
- ・小熊英二 2019 年『地域を回って考えたこと』東京書籍
- ・川辺亮 2021 年『地域活性化と6次産業化』(『6次産業化入門』所収)
- ・JA 共済総合研究所 2019 年『農業と福祉の連携(農福連携)による新たな共生と地域コミュニティの創出』

農福連携政策の背景と沿革

1 「農福連携」の登場

「農業分野における障害者就労」が「農福連携」という言葉に置き換わったのは、2010年代始めの頃です。

障害を持つ人々の就労支援の現場では、以前から農業への取り組みがありました。栃木県のこころみ学園や鹿児島県の白鳩会等は農業を通じて独自に支援や生産活動を行っていました。海外では、アメリカでの帰還兵に対しての園芸療法、オランダにおけるケアファーム、イタリア発のソーシャルファーム(社会的に不利な立場の人の労働社会に取り込む)等に農業分野への取り組みがあります。

2010年にきょうされん(旧称:共同作業所全国連絡会)が実施(農林水産政策研究所が整理・分析)した「障害者の農業活動に関するアンケート」(回答数692・回収率44.6%)によると、「農業活動あり」と回答した福祉事業所は41%(281件)ありました。そのうちの47%が2000年代後半から農業を開始していました。

2010年に鳥取県の「農福連携モデル事業」等で農福連携という言葉が公で使われ始めました。すでに取り組みは点在していたのです。その点と点が結びつき線となり、やがて面に広がる過程で「農福連携」は一般的になった名称です。

2010年12月、先述の農林水産省の農林水産政策研究所の研究発表では「農業と福祉が連携し、農業分野における障害者就労の課題を解消していくことが、今後、益々重要である」と結ばれています。この頃に同研究所には「農福連携チーム」が誕生しました。

2 課題解決のための「農福連携」推進

2013年、首相官邸「農林水産業・地域の活力本部」が『農林水産業・地域の活力創造プラン』を決定しました。そのなかで「農商工連携、医福食農連携等の6次産業化、異分野融合の研究の推進」が掲げられました。福祉、教育、観光、まちづくりと連携した都市と農山漁村の交流等を行うことや、福祉農園の整備を推進(「農」と福祉の連携プロジェクト)するという内容でした。

また同年、厚生労働省と農林水産省が『医福食連携』を実施しています。これは機能性食品や介護食品の開発・普及、薬用作物の国内生産拡大、障害者等の就労支援などについての両省連携の取り組みのスタートです。

2015年「食料・農業・農村基本計画」には、農作業による心身の健康増進の効果等に着目(福祉農園の拡大等に向けた取組の推進)や、農業・農村に対する国民の関心の高まりやニーズの変化を踏まえた他分野連携で、農業を軸に(観光、教育、福祉等)都市と農村の交流を戦略的に推進することが盛り込まれています。

同年、5月『農福連携スタディツアー』が開始され、6月には農林水産省の駐車場において『農福マルシェ』が開催されました。ここでは農林水産・厚生労働両大臣が参加しました。

2016年『ニッポン一億総活躍プラン』において、障害者や高齢者が最大限活躍できる環境整備の一環として「農福連携」が盛り込まれました。また6月に閣議決定された『日本再興戦略2016』では、多様な働き手の参画に向けて「農業分野での障害者の就労支援(農福連携)等を推進する」と盛り込まれました。

2017年、農福連携に取り組む国、地方自治体、現場、企業、個人の繋がるプラットフォームとして『全国農福連携推進協議会』が設立されました。ここで、カタカナの「ノウク」がデザインされ発信されました。

また、『未来投資戦略2017』(IoT、ビッグデータ、人工知能等を産業や生活に取り入れ、さまざまな社会問題を解決するソサエティ5.0の社会の実現を目指す)の中で「農福連携による障害者の就労支援を推進する」とし、具体的には社会福祉法人等が障害者の就労・雇用等の目的で行う農園の整備や、農業経営体が障害者に農作業を委託できるようにするために地域協議会が行う障害者の受け入れ環境の整備に要する経費等を支援する。この支援を活用することにより、福祉農園及び加工・販売施設の整備や農産物の生産・加工技術等の習得、農業経営体が障害者を受け入れる場合に必要なトイレ等の施設の設置やサポーターの育成・派遣等が可能となりました。

同年7月、『農福連携全国都道府県ネットワーク』が設立されました。都道府県が連携して農福連携の取組を地域に定着・拡大を図るためです。農福連携に係る情報の交換や発信、有効施策の調査研究、国への提言などに取り組む推進組織です。都道府県を会員として設立したもので都道府県が連携して、農福連携の取組を地域に定着させ、さらに拡大を図るためです。三重県、長野県、岐阜県、京都府、島根県の各知事が発起人となりました。

2017年、一般社団法人日本農福連携協会が設立されました。各々のネットワーク、知見や情報を活用して、農福連携の情報発信や啓発、さらには農福連携全体のブランディング、農福連携商品の販売促進などに取り組み、全国規模で農福連携を推進することを目的としています。

2019年、菅官房長官(当時)を議長として『農福連携等推進会議』が設置されました。福祉分野等との連携における農山漁村の再生への取組推進について、実効ある方策を検討するためです。農林水産省と厚生労働省に加え、会議には法務省・文部科学省も参加(四省庁体制)しました。同年6月、第2回目の会議において『農福連携等推進ビジョン』が策定されました。

3 『農福連携等推進ビジョン』とは

『農福連携等推進ビジョン』には農福連携の発展のための方針が明示されています。それをもとに各界で普及拡大に向けての取り組みがスタートしました。具体的には、農福連携の取組について「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていかない」ことに対して官民を挙げた取組推進の必要性を挙げています。推進のためのアクションとして①認知度の向上(定量的データを収集し解析を行いメリットの発信やPR活動・ノウフクJASの普及など)②取組みの促進(マッチングの仕組み等の構築・働きやすい環境の整備と専門人材である農業版ジョブコーチの育成・特色を生かした6次産業化の推進や経営指導等)③取組みの輪の拡大(国民的運動に展開するための基盤形成・優良事例の表彰など)があります。2024年度(2019年の5年後)までの農福連携に取組む主体を3,000創出することを目標としています。今後様々な産業に横展開をし、ユニバーサルな取組みとする。障害者のみならず高齢者や生活困窮者等の就労・社会参画および犯罪や非行をした者の立ち直りなども対象とするなど、地域共生社会の実現に向けたものです。

農福連携等推進ビジョン(概要)		資料1
<p>I 農福連携等の推進に向けて</p> <p>農福連携は、農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組。手々高齢化している農業現場での貴重な働き手となることや、障害者の生活の質の向上が期待。</p> <p>農福連携は、様々な目的の下で取組が展開されており、これらが多様な効果を生み出されることが求められる。持続的に実施するには、農福連携に取組む農業経営が経済活動として発展していくことが重要で、個々の取組が地域の農業、日本の農業・国産を支える力になることを期待。</p> <p>農福連携を全国的に広く展開し、裾野を広げていくには「知られていない」「踏み出しにくい」「広がっていかない」といった課題に対し、官民挙げて取組を推進していく必要。また、ユニバーサルな取組として、高齢者、生活困窮者等の就労・社会参画支援や犯罪・非行をした者の立ち直り支援等、様々な分野にウイングを広げ、地域共生社会の実現を図ることが重要(SDGにも通じるもの)。</p> <p>農福連携等の推進については、引き続き、関係官庁等による連携を強化。</p> <p>II 農福連携を推進するためのアクション</p> <p>目標：農福連携等に取組む主体を新たに3,000創出*</p> <p>1 認知度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 定量的なデータを収集・解析し、農福連携のメリットを客観的に提示 優良事例をとりまわし、各地の様々な取組内容を分かりやすく情報発信 農福連携で生産された商品の消費者向けキャンペーン等のPR活動 農福連携マルシェなど東京オリンピック・パラリンピック等に合わせた戦略的プロモーションの実施 <p>2 取組の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 農福連携に取組む機会を拡大 <ul style="list-style-type: none"> ワンストップで相談できる窓口体制の整備 スタートアップマニュアルの作成 試験的に農作業委託等を短期で行う「お試しノウフク」の仕組みの構築 特別支援学校における農業実習の充実 農業分野における公的職業訓練の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ニーズをつなぐマッチングの仕組み等の構築 <ul style="list-style-type: none"> 農業経営者と障害者就労施設等のニーズをマッチングする仕組み等の構築 コーディネーターの育成・普及 ハローワーク等関係者における連携強化を通じて、農業分野での障害者雇用の推進 障害者が働きやすい環境の整備と専門人材の育成 <ul style="list-style-type: none"> 農業法人等への障害者の就職・研修等の推進と、障害者を新たに雇用して行う実践的な研修の推進 障害者の作業をサポートする機械器具、スマート農業の技術等の活用 農業共通の枠組みとして農業版ジョブコーチの仕組みの構築 農林水産研修所等による農業版ジョブコーチ等の育成の推進 農業大学校や農業高校等において農福連携を学ぶ取組の推進 障害者就労施設等における工賃・資金向上の支援の強化 農福連携に取組む経営者の育成 <ul style="list-style-type: none"> 農福連携を行う農業経営者等の収益力強化等の経営発展を目指す取組の推進 農福連携の特色を生かした6次産業化の推進 障害者就労施設等への経営指導 農福連携でのGAPの実施の推進 <p>3 取組の輪の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 各界関係者が参加するコンソーシアムの設置、優良事例の表彰・模範園 障害者優先調達推進法の推進とともに、関係団体等による農福連携の推進への期待 <p>III (農)福連携の広がりへの推進</p> <p>「農」の「福」のそれぞれの広がりを推進し、農福連携等を地域づくりのキーワードに据え、地域共生社会の実現へ</p> <ol style="list-style-type: none"> 「農」の広がりへの支援 <ul style="list-style-type: none"> 林業及び水産業において、特殊な環境での作業もあることにも留意しつつ、障害特性等に応じた、マッチング、研修の促進、経営発展を目指す取組の推進。林・水産業等向け「障害者就労のつぎ」事業の創設 「福」の広がりへの支援 <ul style="list-style-type: none"> 高齢者、生活困窮者、ひきこもりの状態にある若者の働きづらさや生きづらさを感じている者の就労・社会参画の機会の確保や、犯罪や非行をした者の立ち直りに向けた取組の推進 	

図表1 農福連携等推進ビジョンの概要(出典:農林水産省資料)

4 『ノウフク JAS』とは

JAS (Japanese Agricultural Standards:日本農林規格)とは、食品・農林水産分野において農林水産大臣が定める国家規格です。伝統的には、国内市場に出回る食品・農林水産品の品質や仕様を一定の範囲・水準に揃えるための基準です。JAS制度は2018年に法改正がありました。これにより、JASは品質を保証するのみならず、生産方法や検査方法などによっても認証の対象となりました。この時に「障害者が生産行程に携わった食品」としてノウフクJASが誕生しました。

「ノウフクJAS」は、障害者が携わった食品の信頼性が高まり、人や社会・環境に配慮した消費行動(エシカル消費)を望む購買層に訴求することが可能になるとともに、「農福連携(ノウフク)」の普及を後押しすることで、農業・福祉双方の諸課題解決ツールになるものです。

2019年11月、ノウフクJAS 第1号の認証が農林水産省の大臣室で行われました。

【事例】ノウフクJAS

株式会社ウィズファーム(長野県)

長野県松川町で、農福連携によるリンゴやリンゴジュース等の生産加工

1 町営観光温泉施設で優先的に販売

信州松川町の町営温泉施設清流園内で販売されるリンゴはノウフクJASマークがついている。この地域はリンゴの産地として名高く、多くのリンゴ農家がある。ウィズファームは2019年11月にノウフクJASの第1号認定の事業所である。社会貢献度が高いリンゴという理由で、地産農産物の優先的な調達の対象となっている。近隣地域の道の駅や仲卸業者などからの問合せも増えている。

2 強気の営業ができるようになった

ウィズファームは各地マルシェ等のイベントや高速道路のサービスエリア等で販売をしている。営業に赴く際、ノウフクJASの説明をすると是非ここで販売して欲しいといわれて販路を拡大している。安易なディスカウントの必要もなくなった。また、販売していると、ノウフクJASマークについて質問される。説明すると「ぜひ買わせてほしい」という反応が返ってくる。売れ行きは好調である。販売会では、午後には売り切れていることが多い。

3 各地で販売されるノウフクJASブランドのリンゴ

東京銀座にある長野県アンテナショップにおいても、ウィズファームのリンゴは販売されているが1個350円以上の価格で販売されることもある。

4 事業始まって以来の黒字

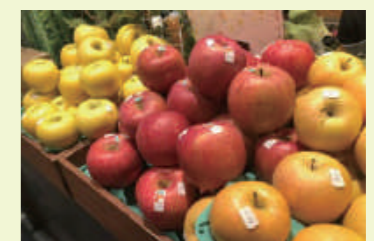
ノウフクJAS認定後の売上は4倍になった。利用者の工賃も上げることができた。現在はブドウなどの果実やネット販売等にも挑戦している。



浜名湖SAでの販売



販売会の様子



銀座NAGANOに並ぶリンゴ

様々な先行事例の調査分析研究により、農福連携の持つ可能性が注目されてきました。そして、地域に農福連携の取組みがあることで、新しい地域コミュニティが形成されることが分かってきました。農福連携は地域経済主体として、新たな人と人との結びつきを作ります。生きる・食べる・はたらく・つくる…人の営みの根源的な仕組みの中で、人と人とが有機的に結びつくような関係性の構築が、国策となった農福連携に期待されています。



参考資料

- ・吉田行郷 里美喜久夫
「農福連携が農業と地域をおもしろくする」
季刊「コトノネ」編集部 2020
- ・濱田健司
「農の福祉力で地域が輝く～農福+α連携の新展開～」
創森社 2016
- ・三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング株式会社
「農福連携の普及啓発に関する調査・研究事業
(農業経営にもたらす効果の調査・研究)調査報告書」2020
- 農林水産省「農福連携 事例集(ver.1)」2020
- ・農林水産政策研究所
「指定障害者支援施設 ころも学園
(社会福祉法人ころもみ会)
—ココ・ファーム・ワイナリーとの有機的な
結びつきによるワイン用ぶどう生産—2011
- ・農林水産政策研究所「社会福祉法人
「白鳩会」と「農事組合法人 根占生産組合」2019
- ・農林水産政策研究所
「農業分野における障害者就労と農村活性化」に関する研究
—農家と社会福祉法人、NPO法人等の連携にむけて—
実態調査報告書(平成 21 年度・平成 22 年度実施)2012

農福連携の流れ〈概要〉

西暦		内容等
1969年	ココ・ファーム・ワイナリー原点	ころも学園 設立
1973年	農福連携6次産業化パイオニア	社会福祉法人白鳩会 設立
2002年	自然資源循環型「農福連携」、 地域ネットワークの核	NPO法人「ころもネットワーク県南」(後の「社会福祉法人ころもみ会」)設立
2010年	公で初の『農福連携』	島根県で『農福連携モデル事業』実施
	農福連携実態調査	きょうされんがアンケート調査実施
	農水省初の『農福連携』	農林水産政策研究所「農福連携」研究成果
2013年	農水省と厚労省が連携	『医福食連携』機能性食品や介護食品の開発・普及、薬用作物の国内生産拡大、 障害者等の就労支援など「農」と「福祉」の連携等の医療・福祉分野と 食料・農業分野との連携の取組み
	福祉農園の整備推進	『農林水産業・地域の活力創造プラン』障害者や高齢者、生活困窮者等のための 福祉農園の整備を推進
2015年	農作業による心身の 健康増進の効果等に着目	『食料・農業・農村基本計画2015』高齢者の健康や生きがいの向上、 障害者や生活困窮者の自立を支援するための福祉農園の拡大、 定着等に向けた取組を推進
	農水・厚労両大臣参加のマルシェ	『農福マルシェ』開催(農水省の駐車場)
2016年	すべての人が 活躍できる社会と農福連携	『ニッポン一億総活躍プラン』 障害者や高齢者が最大限活躍できる環境整備の一環として「農福連携」が 盛り込まれた
	多様な働き手の参画と農福連携	『日本再興戦略2016』 多様な働き手の参画に向けて「農業分野での障害者の就労支援(農福連携)等を 推進する」
2017年	「ノウフク」誕生	『全国農福連携推進協議会』設立 (一般社団法人日本農福連携協会の前身組織)
	各都道府県に農福連携窓口	『農福連携全国都道府県ネットワーク』設立
	農福連携とテクノロジー	『未来投資戦略2017』
2018年	農福連携のプラットフォーム	『一般社団法人日本農福連携協会』設立
	農福連携の重要性があげられる	『経済財政運営と改革の基本方針2018』 全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り高め合う地域共生社会を実現する。
	テクノロジーで多様な ワークスタイルを拡大する	『未来投資戦略2018』障害者や女性・高齢者、外国人などが活躍できる場を 飛躍的に広げ、ライフスタイルやライフステージに応じて生産性を発揮できる 働き方を選択できるように
2019年	国策になった農福連携推進	『農福連携等推進ビジョン』策定
	農福連携産品の日本農林規格	『ノウフクJAS』第1号認証

6次産業化と農福連携

～地域活性化とソーシャル・キャピタル(社会関係資本)の視点から～

本章では、農福連携について、地域活性化、その戦略としての6次産業化、そのために重要なソーシャル・キャピタルとの関連性について論じていきたい。まずは6次産業化を、理論的そして具体的に俯瞰し、地域活性化への意義あるいは問題点を探り、本誌第一部の農福連携事例を踏まえ地域活性化・6次産業化・ソーシャル・キャピタルとの関連性について論じることとする。

6次産業化という概念は今村(1998)から始まっている。農業が1次産業のみならず、2次産業(加工等)や3次産業(サービス等)へ踏み込み、農村に新たな価値・就業機会を自ら創り出す、と定義し、多角化・高付加価値化を示唆し、地域活性化にも資するものであると大きな期待が寄せられている。このような背景を踏まえ、6次産業化の実践者は、その取り組みが「地域活性化に資するものであるか」すなわち、地域内雇用・内再投資・内経済循環など、何らかの還元、地域課題解決の一助となる取り組みとして実践することが重要である。昨今では、6次産業化は「強い農業」の象徴のように論じられているが、「現状打破の魔法」のような過度な期待があってはならず、その本質は、「面的な地域ぐるみの6次産業化」であり、農福連携を含めた地域内連携である。そしてそこで重要なのが地域内の結束と合意形成、人・組織等の信頼関係とコミュニティの醸成、すなわちソーシャル・キャピタル(社会関係資本)である。

1 「地域」とは何か

今村(1998)は、6次産業化における「地域」を「農村」と位置づけている。その範囲については諸説論じられているが、鶴見(1996)に倣いつつ、本章では、行政区域の八地方区分・都道府県・市町村としておきたい。そして、小田切(2018)は「地域づくりとして論じられているものは、内発的発展論とほぼ重なる」と指摘している。

2 内発的発展論「外来型開発から内発的発展へ」

外来型開発(exogenous development)と内発的発展論(endogenous development)とあるが、「発展」と「開発」は英訳ではともにdevelopmentであるが、違いは何か。西川(2004)が発展とは内部から起こってくる変化の動き、開発とは上からの(権力による)政策的な変化、と述べているように、起点が内側であること、内発的発展がその本質であることを示唆している。

内発的発展論の登場は、1975年スウェーデンのダグ・ハマーショルド財団の国連経済総会報告資料である。その定義について西川(1996)は、他者への依存や従属を峻拒する人間たちの発展のあり方、と論じ、さらに鶴見(1996)は、西欧モデルの近代化による様々な弊害を癒し、予防するための社会変化の過程、とし、かの夏目漱石の文明開化批判についても論じている。

そして、宮本(1991)は、地域の企業・組合・NPO・住民組織などや個人が自発的学習により計画をたて、自主的な技術開発などその文化に根ざした経済発展と、地方自治体の手で住民福祉を向上させていくような地域開発」と述べ、中村(2004)はその特徴を、1. 主体:住民自ら創意工夫と努力による産業振興、2. 目的:経済振興及び、環境・教育・医療・福祉・文化など地元住民の人権の確立、3. 方法:地域内需給・付加価値が地元へ帰属するような地域産業連関を図る、としている。ここに地域ぐるみの6次産業化との近似概念が見られる。

そして、第一部でご紹介した事例をもう一度思い出していただきたい。全ての事例が、1.地域産業として農福連携を基軸に6次産業等の創意工夫をこらし、2.経済のみならず、障害者を含む地域住民の人権確立、3.付加価値の内部化を図り、地域内産業連関を果たしている。



3 「経済の地域化」

清成(1978)の地域経済論は以下の5段階にまとめられる。1.移入代替:地元産出可能なものは、地元産に切替。2.移出代替:素材のままの移出財は、加工して付加価値を高め移出。3.移出財の再移入の阻止:移出原料等の再移入を認めず、域内循環システムを形成。4.既存産業の見直し:地域産業を現代ニーズに合わせ再組織化。既存蓄積技術・技能の活用。5.新産業創出:地域資源・労働力を活かした新しい産業。これに加えて西川(1996)は6.新ネットワーク形成:直販、生産者・消費者提携、地域・団体間販売など、新しい流通ネットワーク形成、を挙げている。これらは全て6次産業化につながるコンセプトである。そして、これらの考え方も本誌事例の農福連携実践のかたちと重なる手法が多く見られる。

4 一村一品運動から6次産業化へ

一村一品運動は1970年代末に大分県に発している。槇平(2011)は「地域の誇りを形(商品)に、農村経済の多角化・複合化によって農産物・原料生産のみならず加工・販売をも地域内部に取り込む『高次元農業』を実現して付加価値を獲得した」と評価している。

その後、1990年「新しい山村振興対策について」(国土審議会)にて、1次、2次、3次を総合したいわば『6次産業』を行うことにより、年間を通じ安定した就労の場を作り出す、と述べ、6次産業という言葉が登場した。そして、宇沢(2000)は、三里塚農社を例に、農の営みの外延的拡大と内包的進化、持続可能な農業の理論的考究と実践的展開、さらに、農の営みを農作物に限定せず、加工その他の生産活動、販売、研究活動などの総合的な事業形態、有機的経済主体として存立しうる組織、とした。(本点についても是非、本誌事例と見比べていただきたい)

この間、市場原理主義、構造改革路線とグローバル化の進展によって地域再生が大きな政策課題となり、6次産業化政策が登場する。2009年に民主党の「マニフェスト2009」と2010年度概算要求「未来を切り開く6次産業創出総合対策」等によって、6次産業化は地域、特に農山漁村の再生の柱として位置づけられた。



5 6次産業化の提唱及び近似概念「その一義は生産者所得」

冒頭述べたように今村(1998)が農業の6次産業化を提唱したが、斎藤(1999)がその近似概念「地域内発型アグリビジネス」の課題として、生産に基礎をおいたフードチェーン、地域資源活用を図りながら生産―加工―販売の統合化によって構築し、加工・販売部門で利益を調整し生産部門への所得の移転を図ること、としている。また、野村アグリプランニング&アドバイザー(2011)も、生産者が食のサプライチェーンに直接・間接的に関与し付加価値を享受し所得の向上を達成する“生産者発のバリューチェーンモデル”を提唱している。

もう一点、高橋(2002)が、わが国の特徴的な農業・食料問題は「食と農との距離の拡大」であり、「かつて食と農は隣合わせにいたが、「食から農は直接目に触れることができない遠い存在となった」と述べている。6次産業化とはまさにこれらの「地理的距離」「時間的距離」距離を短縮する考え方である。もちろん、距離の拡大によって得られた経済的・社会的効果は計り知れないが、例えばスローフードのような、消費者との顔の見える関係、食文化による豊かさなど、現代におけるニーズは極めて高く、生産者・製造者・販売者が同一あるいは近似的な立場(家族・友人・地域コミュニティ)で構成された食産業＝6次産業のビジネスモデルは、消費者の共感やニーズを創出することができる。

6 6次産業化と地域活性化、そして社会関係資本(ソーシャル・キャピタル)

槇平(2018)は、内発的な農村社会の発展には地域経済循環の再構築が不可欠、そのためには社会関係資本(ソーシャル・キャピタル)の蓄積による共(コミュニティ)領域の果たす役割の拡大が重要、と述べ、地域農業の6次産業化の鉄則を堅持しつつ、地域内住民の生活をより充実させる取組にまで発展させる地域ブランドの創造が重要としているが、この「地域農業の6次産業化の鉄則」とは「地域内の様々な主体の連携」であり、ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)の醸成が重要である。つまり、6次産業化とは、連携・社会関係資本醸成・地域内再投資という、地域の中でヒト・モノ・カネが循環・連関する仕組みが理想であるということである。そこに、農福連携のような手法と概念を融合させることによって、経済性と社会性のバランスをとることが、事業の恒常性につながると考えられる。



そう、この5節と6節でも本誌事例との参考点が多くある。例えば、オキス(P.33)は食と農の距離を定性的に縮めるために、運送業という自社リソースを活かして発展させた。しかしながら、その目線(理念)は地域にあり、障害者を含めた地域資源(人的資源)を活用している。そして、白鳩会(P.13)・ころん(P.17)・おにの家(P.21)・にんじん舎の会(P.25)・なのはな村(P.31)などは、地域食文化などの地域食資源(農産物等)や人的資源(障害者等)を利活用し、独自にビジネスモデルによって経済性と社会性のバランスを整えている。

経済性はもちろんであるが、社会的意義を十分に苦慮したビジネスモデル、本誌において取り上げた事例はどれもここに準拠している。

ソーシャル・キャピタルとは、協調的行動や協働の促進など、地域社会の有効なパフォーマンスを発揮する、信頼関係と規範を伴ったコミュニティ(共同体)・ネットワーク(人と人のつながり・絆)である。地域ぐるみの面的な取組による6次産業化には、この概念が前提的に必要である。そして、その前提を本誌事例の魅力的な担い手達は有している。



参考文献

- ・今村奈良臣『地域に活力を生む、農業の6次産業化』財団法人21世紀村づくり塾、1998年。
- ・川辺亮「都市農業地域の6次産業化におけるソーシャル・キャピタルの重要性」『北大農学研究院紀要』、2018年。
- ・農林水産省「(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)について」、2013年。
- ・川辺亮「地域活性化における6次産業化の意義」『地域活性研究4』、2013年。
- ・斎藤修「地域内発型アグリビジネスの論理」『フードシステムの革新と企業行動』農林統計協会、1999年。
- ・鶴見和子「内発的発展論の系譜」『内発的発展論』東京大学出版会、1996年。
- ・小田切徳美「農山村再生の戦略と政策」『農山村再生に挑む』岩波書店、2013年。
- ・小田切徳美「農村ビジョンと内発的発展論」『内発的農村発展論』農林統計出版、2018年。
- ・西川潤「内発的発展論の理論と政策」『早稲田政治経済学雑誌』、2004年。
- ・神野直彦『地域再生の経済学』中公新書、2002年。
- ・西川潤「内発的発展論の起源と今日的意義」『内発的発展論』東京大学出版会、1996年。
- ・宮本憲一「内発的発展と住民自治」『環境経済学』岩波書店、1991年。
- ・中村剛治郎『地域政治経済学』有斐閣、2004年。
- ・清成忠男『地域主義の時代』東洋経済新報社、1978年。
- ・槇平龍宏「地域農業・農村の6次産業化とその新展開」『農山村再生の実践』農文協、2011年。
- ・宇沢弘文『社会的共通資本』岩波新書、2000年。
- ・野村アグリ&アドバイザー「6次産業化における経営課題に関するアンケート調査」、2011年。
- ・高橋正郎「わが国フードシステムと農業」『フードシステムと食品流通』農林統計協会、2002年。
- ・槇平龍宏「農村地域経済循環の論理と課題」『内発的農村発展論』農林統計出版、2018年。
- ・R. D. パットナム『MAKING DEMOCRACY WORK』、1993年。河田潤一訳「哲学する民主主義」『哲学する民主主義』NTT出版、2001年。
- ・岡田知弘『地域づくりの経済学入門 地域内再投資力論』自治体研究社、2008年。

SDGs と農福連携

～地域活性化と持続可能な社会づくりのための越境力へのチャレンジ～

1 SDGs とは

SDGsは「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称で、2015年9月の国連サミットで全会一致で採択された。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のための、2030年を年限とする17の国際目標である。

(その下に、169のターゲット、232の指標が決められている。)

SDGsの推進においては、経済、社会、環境・生態圏の3側面を含むものとし、人間社会と経済活動の持続可能性は地球環境に支えられているという、これらの相互関連性を意識して取り組みを推進するものとしている。また、①普遍性 ②包括性 ③参画型 ④統合性 ⑤透明性と説明責任の5原則が重視される。

SDGsの採択から6年が経過し、政府による「ジャパンSDGsアワード」による優良な取り組みの表彰や、自治体の推進計画を「SDGs未来都市」として認定するなど、一般にも浸透してきている。国内でも数多くの企業や団体等が取り組みを始め、その成果を広告やホームページなどにカラフルなSDGsの絵文字とともに発信することも普通の光景となってきたように感じる。

一方で、こうして掲げられた共通のスローガンにはありがちのことであるが、自社の活動をただ表面的に紐づけただけの「SDGsウォッシュ」であると批判を受ける企業も増えてきている。市民の目も醸成されているということだ。5原則を忘れて、SDGsへの貢献を掲げて見せることが目的となってしまう。SDGsの本質と狙いを理解し、領域を超える多様なステークホルダー(利害関係者)と協働し一体となって、自分事として取り組む姿を見せることそのものが、企業への信頼感と持続的繁栄に繋がっているという認識が重要である。



図表1 SDGsのウェディングケーキモデル
(出典:ストックホルムレジリエンスセンター資料)

2 SDGs で儲けてはいけないのか

結論から言えば、SDGsの取り組みを進展しゴールを達成するためには、まず『経済』を回しつづけなければならない。その推進のための資金を獲得するには儲けてよいのである。ボランティアであることは心持ちとしては重要であるが、あらゆる取り組みにおいて資金は必ず必要である。あなたが大資産家で、個人的に貧困者や社会貢献によどみなく資金を提供できるというならそれは自由だ。しかし、多くの場合それは持続可能ではないためいずれ破綻する。貧困者を救うのは当座のお金や食料、医薬品だけでなく、自立を支援する「仕事」や、職能を育むための「教育」であって、それらを実現するための「社会システムづくり」である。

また、企業は儲けているのだから、社会貢献活動には無条件にお金を出すべきだということも半分間違っている。民間企業はメリットがなければただ資金を提供するということはない。そんなことをしたら株主や投資家に袋叩きにあう。企業はESG投資獲得のため、または、企業ブランドの強化を目的として、CSR (Corporate Social Responsibility) やメセナの一端として寄付等を行ったり、自社の商品価値を高めるために、調達・流通等の「動脈系」からCO2削減や廃棄物処理等の「静脈系」までを俯瞰した、「バリューチェーン」を改善するCSV (Creating Shared Value) に取り組む。こうした利益を生み出す企業活動への理解を深め、相互にWin-Winの関係を構築することで、企業からの資金提供を得られる。

社会貢献にも一定のビジネス感覚は必須である。私たちの崇高な理念をお金で穢さないで欲しいという声もあるかもしれない。しかし、ミイラ取りがミイラになっては元も子もない。あなたが私腹を肥やすためにやっているのではないかという疑いの目もあるかもしれない。しかし、強く信念を貫く姿勢をもってすれば、その多くは嫉妬や出る杭を打つという程度のものだという認識で、そんな雑音は放っておいてよいものと気づくだろう。

3 SDGs とノウフクとエシカル消費者

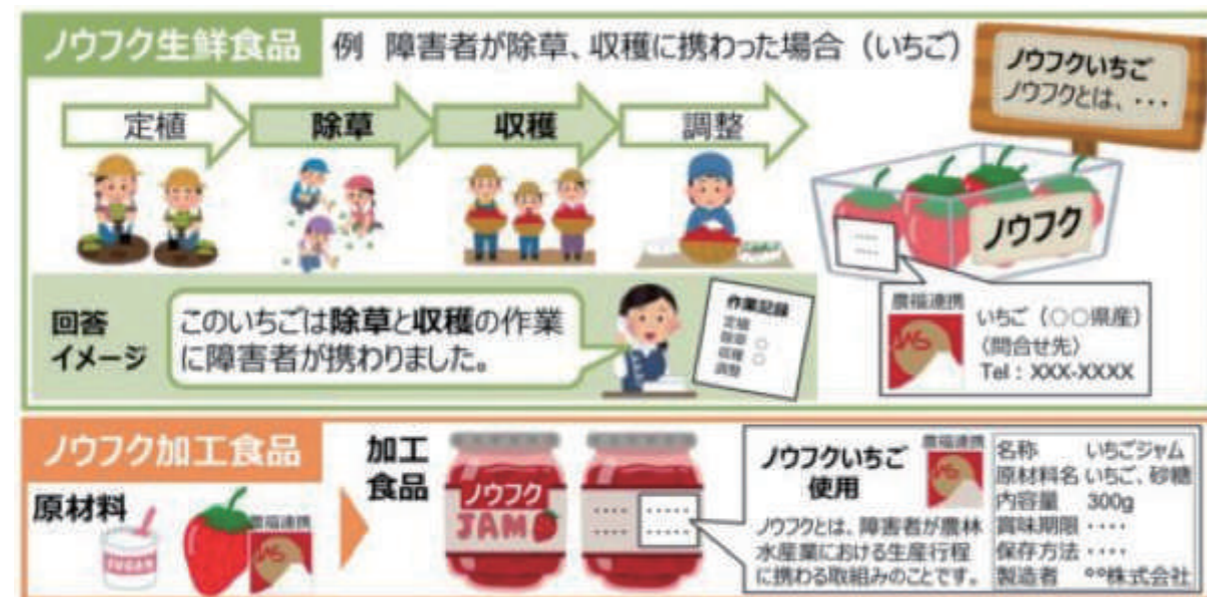
2019年に開催されたノウフクフォーラム2019では、SDGsの17の目標のうち、農福連携により、特に10の目標に貢献できると発表された。

農福連携は、農業分野での障害者就労支援、農業の担い手不足や障害者の就労先不足など農業・福祉における諸課題の解決につながる取り組みとして推進されている。まさに領域を超えた『統合性』による社会課題解決への取り組みの典型である。一方で、農福連携の取り組みはまだ広く認知されているとはいえない。世界的な共通の目標として様々に発信されるSDGsへの取り組みと合わせて農福連携の認知を広げていく必要がある。



図表2 農福連携が貢献するSDGs領域 (出典:ノウフクフォーラム事務局)

農水省食料産業局は、農福連携の取組によって生産された産品を規格として定め、その産品が確かなものであることの説明や証明を容易にするとともに、こうした「強み」を規格にすることにより、こうした産品のアピール力を向上させ、ブランド力を高めることが、農福連携を進展させていく上で重要であるとして、2017年のJAS法の改正およびJAS制度の見直しにともなって、「障害者が生産工程に携わった食品」を農林規格JAS（ノウフクJAS）として制定した。規格化の効果として、障害者が携わった食品の信頼性が高まり、人や社会・環境に配慮した消費行動（エシカル消費）を望む購買層に訴求することが可能になるとしている。ノウフクJASは、SDGsにも関心の高い「エシカルな消費者」に向けて、つくる責任に加えて、つかう責任を問いかけることで、商品そのものをメディア（媒体）として、背景にある農福連携のストーリーを、付加価値として広く発信する新たな仕組みでもある。



図表3 ノウフクJASによる認証と情報発信のイメージ（出典：農水省資料）

4 領域を越境する農福連携へのチャレンジ

SDGsという枠組みで宣言されるはるか以前から、障害者の賃金や工賃の向上、障害者の自立、働きがいや社会の一員であるという自信を育もうという取り組みは、主に福祉の領域として行われてきた。連携すれば農業と福祉双方の課題を解決に結びつけることができるという発想は、旧態依然の自治体縦割り行政の中では難しいこととされてきた。残念ながら、現在でもそうした自治体は少なくない。農業普及・改良指導員や農業者を取りまとめる農協でも同様だ。作業スピードやコミュニケーションの難しさへの農業者の不安、障害者の得意不得意な作業を見極め見守ることの難しさ等を俯瞰して受け止め、連携・マッチングに結びつけるための新たなノウハウが必要であり、短期的には確実に仕事が増えるからだ。見て見ぬふりをしたくなる気持ちもわからなくもない。

実際には、障害を持つ人であっても、適切な支援により手順を取得すれば、十分に作業員として活躍できる。JAめぐみのと就労継続支援A型事業所「株式会社DAI」による「円空さといも」の産地形成への取り組みでは、むしろ、丁寧な作業により農業者の信頼を得て、委託する量も増え、作業の幅も広がっている。さといも関連作業に従事する障害者に支払われる平均賃金は約9万2千円/月と、岐阜県内A型事業所の平均を大きく上回っている。

また、担い手不足で閉塞感のあった円空さといもの産地形成においては、農福連携の開始から3年で生産量が倍増している。さらに、円空さといも地域振興プロジェクトが発足し、「円空さといも料理指定店」9店舗を指定するなど、販売促進や観光PRの取り組みにも発展し、地域産業の活性化に貢献している。

【事例】

JAめぐみの×就労支援・就労継続支援A型事業所「株式会社DAI」

① 産地育成の課題「人手不足」の解決

ブランド強化を目指す「円空さといも」について、毛羽取り、選別の時間と労力が負担となり、人手不足から規模拡大ができないという生産者に請負先としてマッチングできたことで、「時間の余裕ができ、他の作業をすることができるようになった」と好評で、生産性の拡大に貢献。中濃里芋生産組合の栽培総面積は、10.5haから13.7ha、組合員1戸当たりの栽培面積は、15aから20aへと増加。委託前後で生産量が3トンから6トンと倍増する集落営農組合も出てきた。

② 取り残しがなく仕事が丁寧という評判が浸透

障害を持つ人であっても、適切な支援により手順を習得すれば、十分に作業員として活躍できる。丁寧な作業により、農業者の信頼を得て、年々委託量が増えており、平成28年度は農業者4戸から3トンだったが、平成29年度は7戸から30トン、平成30年度は16戸から45トンと、開始当初から15倍に増加している。また、毛羽取りと選別だけでなく、収穫と収穫後の乾燥まで委託作業の幅も拡大している。

③ JAの育苗ハウスを作業場として提供

委託量が増えてきたため、JAめぐみでは育苗ハウスを作業場として提供。こうしたJAの持つファシリティ面での支援による作業環境と効率アップへの期待は大きい。



円空さといも



丁寧な毛羽取りと選別に定評

農福連携を実際の成果に結びつけるには、地域の農業と福祉の現場の担い手どうしが相互に理解を進め、相手の課題を自分ごととして解決しようとする「越境力」を発揮することが重要である。その課題解決のストーリーが、商品の付加価値を高め、商品の販売力強化に直結している、優先順位の高い取り組みであるという認識をいっそう広めていかなければならない。

農福連携へのチャレンジは、まさに、だれも取り残さない「包括性」、地域の産業の担い手となる農業者と障害者の「参画型」、農業と福祉という領域横断的な連携による解決の「統合性」といった、SDGsの原則に則った取り組みなのである。

農福連携とバイオフィリア

～農作業が障害のある人に向く理由～

1 バイオフィリアに関連する理論

1 バイオフィリア仮説

バイオフィリアとは、バイオ(生命・自然)とフィリア(愛好)の造語で、生命愛と訳される。人間は、本能的に植物や人以外の生物を含む自然との結びつきを求めるという考え(Kellert, Wilson, 1993)。例えば、下の写真で、多くの人は自然豊かな田舎の風景を好む。



都会の風景



田舎の風景

2 バイオフィリアにおける進化論的観点

人類は長年、アフリカの草原(サバンナ)で暮らしていた。森林よりも安全なサバンナの環境は、危険に遭遇した後のストレス回復効果ももたらし、森林よりサバンナの景観を好む人が生き残り世界に広がった(Ulrich, 1993)。この考えは、世界中の誰もが広々とした見通しの良い緑の景観を好むことにつながる。



アフリカのサバンナ(草原)

引用文献: S. R. Kellert and E. O. Wilson (Eds.), The biophilia hypothesis, Island Press, 1993.

R. S. Ulrich, The biophilia hypothesis. Biophilia, biophobia, and natural landscapes, Island Press, 1993, pp. 73-137.

3 注意回復理論

人が行う注意には、意識的に対象に向けられる自発的注意と、無意識的に、動く、光る、きれい、かわいいなどの対象に向けられる非自発的注意がある。自発的注意は続けると疲労するが、非自発的注意は疲労・ストレスの回復に役立つ。解放(日常生活が見えない)、広がり(日常生活より大きな空間、別世界へつながる感覚)、魅了(自然景観や動植物など)、適合性(したい行動がとれる)の4つの注意回復要素が満たされる環境ほど非自発的注意が起こる。注意回復要素は人工的な都会より自然豊かな田園風景に多い(Kaplan, Kaplan, 1989)。この理論は、人が本能的に自然や生命との結びつきを求めるバイオフィリアや、見通しがきくサバンナの景観を好むことと関連する。



解放と広がり



魅了と適合性

引用文献: R. Kaplan and S. Kaplan, The Experience of Nature A Psychological Perspective, Cambridge University Press, 1989, pp. 183-186.

4 ストレスと農場の環境

人は緊張・不安・恐れ・苦痛など、身の安全が脅かされる時や、頑張らなければならない時、ストレス反応が起こり、心拍数、血圧、血糖値が高まる。ストレス反応が慢性化すると自律神経や内分泌(ホルモン)系のバランスが崩れて、精神や身体の疾患が起きやすくなる。



緑に囲まれた水田畔の草刈り

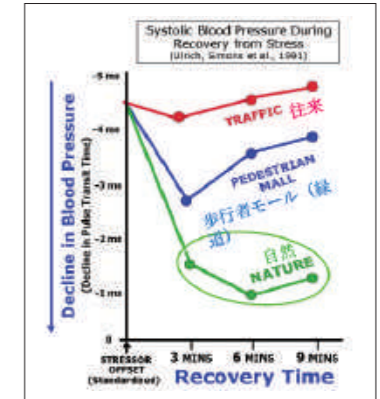


自然の景観

Ulrichら(1991)の研究では、被験者にストレスフルなビデオを見せて血圧を上昇させた後、車の往来、人の往来、自然景観のビデオを見せた。自然景観を見せると、血圧は3分で下がり、9分後も持続してストレス状態から回復した(緑グラフ)。

障害がある人の中には、ストレス耐性が低く、慢性的ストレスを抱える人も多い。緑に囲まれた環境での作業は、心理的負担や身体的負担が過度でなければ、快感情や非自発的注意が生じてストレスが軽減される分、注意力が維持されて、作業の正確性や速度の向上にもつながる。

引用文献: R. S. Ulrich, et al., Stress recovery during exposure to natural and urban environments, Journal of environmental psychology, 11(3), 1991, pp. 201-230.



ビデオ視聴による血圧変化

2 農作業が障害のある人に向く理由

1 精神や知的障害に共通する特徴

精神や知的障害では、一度に、複数の対象に注意を向ける時、複数のことを覚えて行動する時、複数のことを考えて最適な判断をする時に必要なワーキングメモリ容量が健常者より小さいと考えられている。ワーキングメモリとは、情報を一時的に保ちながら操作するための概念で作業記憶と呼ばれる。また、言語情報より視覚情報のほうが理解しやすいことも共通する特徴である。

2 植物が作業対象である

植物との関係を持つこと自体がバイオフィリアに通じ、ストレスが軽減されるので障害がある人にも受け入れやすい。植物は動物と異なり、動きがとても緩やかで誰にも扱いやすい。また、植物の成長が、作業の励みになる、日光を浴びて継続的に身体活動を行う機会となるなど、心身や生活の安定につながる。



種子の発芽は人をポジティブな気分にする

3 見てわかりやすく何度も繰り返して覚えられる

農作業の多くは、握る、つまむ、切る、注ぐなど日常生活で身に付けている動作(手続き記憶)の組み合わせなので、農作業経験がなくても取組みやすい。「まずは作業を見てください」、「今度は一緒にやってみましょう」のように、言葉より視覚的、感覚的に理解しやすい。同じ動作を繰り返す作業は、ワーキングメモリ容量が小さい人も覚えやすい。また、成果がその場で目に見える作業は、自信にもつながる。



じょうろかん水開始時は作業姿勢がぎこちない



作業に慣れて身体の動きがスムーズになった様子

4 就労訓練になる

生きている植物を扱うことで、力加減や作業姿勢を無意識に調節して、身体の巧緻性(器用さ)が高まる。日々、全身を使った作業を行うと注意力や基礎体力が向上する。植物の成長や天候に合わせた作業は柔軟な思考が養われる。こうした能力の向上は、仕事の適応力拡大につながる。